

# 平成 2 2 年玉村町議会第 4 回定例会会議録第 1 号

---

平成 2 2 年 1 2 月 2 日（木曜日）

---

## 議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 1 2 月 2 日（木曜日）午前 9 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
  - 日程第 5 請願の付託
  - 日程第 6 議案第 5 6 号 平成 2 2 年度玉村町一般会計補正予算（第 5 号）
  - 日程第 7 議案第 5 7 号 平成 2 2 年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
  - 日程第 8 議案第 5 8 号 平成 2 2 年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
  - 日程第 9 議案第 5 9 号 平成 2 2 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
  - 日程第 1 0 議案第 6 0 号 平成 2 2 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
  - 日程第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 2 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）
  - 日程第 1 2 議案第 6 2 号 第 5 次玉村町総合計画基本構想の制定について
  - 日程第 1 3 玉議第 1 号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
  - 日程第 1 4 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
税 務 課 長	新井 淳一 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	筑井 俊光 君	住 民 課 長	井野 成美 君
生活環境安全課長	高橋 雅之 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	原 幸弘 君
会計管理者兼会計課長	小林 訓 君	学校教育課長	大島 俊秀 君
生涯学習課長	川端 秀信 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

## ○議長あいさつ

議長（宇津木治宣君） おはようございます。平成22年玉村町議会第4回定例会が開会されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年10月の改選後、住民の負託にこたえるため、議員の重責を果たすべく1年間力を尽くしてまいりました。今1年前の初心に戻り、改めて議員の重責を感じ、身が引き締まる思いであります。年末を控え、議員各位には公私まことに多忙のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

今定例会に提出されます諸議案につきましては、後ほど町長から提案理由の説明が行われますが、議員各位におかれましては円滑にして活発な議事を進められ、住民の負託にこたえるよう適正、妥当な結論に達せられますようお願いするところでございます。

これから日を追うごとに寒さも増し、昨年のようなインフルエンザの猛威にさらされかねない状況も予想されます。皆様にはご自愛の上、ご健勝で活躍されますことをお祈り申し上げて、開会に当たってのごあいさつといたします。

---

## ○開会・開議

午前9時開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年玉村町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第1 諸般の報告

議長（宇津木治宣君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果を、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。9月から11月までの監査・検査の結果については、お手元に配付した文書のとおりであります。

また、議員派遣終了報告書が議長に提出されております。研修内容は、お手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第2 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、8番島田榮一議員、9番町田宗宏議員の両名を指名いたします。

### ○日程第3 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期につきましては、去る11月25日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） おはようございます。平成22年玉村町議会第4回定例会が開催されるに当たり、去る11月25日、午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から12月9日までの8日間といたします。

今定例会には、請願1件と町長から提案される議案7件、議員提出議案1件を予定しております。概要につきましては、日程第1日目の本日は各委員長より閉会中における所管事務調査報告があります。次に、請願の付託を行います。続いて、議案第56号から議案第61号までの6議案について町長から一括提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第62号について町長から提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、議員提出議案の玉議第1号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程2日目は、本会議を午前9時に開議、一般質問を行います。質問者は6人です。

日程3日目、4日目は、土曜日、日曜日のため休会といたします。

日程5日目は、総務常任委員会と経済建設常任委員会が開催されます。

日程6日目は、文教福祉常任委員会が開催されます。

日程7日目は、事務整理日のため休会とします。

日程8日目は、最終日とし、午前11時より議会運営委員会が開催され、本会議を午後2時開議、委員会に付託された請願について委員長から審査報告があり、質疑、討論、表決を行います。その後、各委員長から開会中の所管事務調査報告及び閉会中の所管事務調査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑なる議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成22年玉村町議会第4回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から12月9日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの8日間と決定いたしました。

#### ○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

議長（宇津木治宣君） 日程第4、閉会中における所管事務調査報告を行います。

初めに、総務常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

筑井あけみ総務常任委員長。

〔総務常任委員長 筑井あけみ君登壇〕

総務常任委員長（筑井あけみ君） おはようございます。総務常任委員会所管事務調査を報告いたします。

所管事務調査が終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告申し上げます。

日時、平成22年の11月12日金曜日に、邑楽郡千代田町のほうに行ってまいりました。

調査事項です。国民健康保険特別会計、健康事業について調査してまいりました。出席委員、随員職員、また千代田町での対応者、説明者はお手元の資料のとおりでございます。

調査経過。国民健康保険特別会計と健康保険事業は、どこの市町村においても運営に苦労しているところです。事業運営における重点的な課題や目標、国保税の収納確保、医療費増加の抑制、適正化対策等と保健事業の実施状況を調査しました。たくさんの資料を千代田町さんのほうから提出いただき、時間内に中身の濃い調査をしてまいりました。

主なところを資料のほうに書き上げてございますので、見ていただきたいと思います。この中におきましても、事業運営の状況の中の4番であります医療費増加の抑制、健康ダイヤル事業（電話相談）この事業につきましては当町においては、全く新しい、また画期的な中身のあるような事業をしていたというふうに理解してまいりました。24時間対応で、民間企業委託で年間120万円であり、町民の安心、安全と医療費増加の抑制で成果を出しているとのことでございます。

保健事業の実施状況ですが、千代田町さんは国の助成事業であります国保ヘルスアップ事業、それから健康保険事業と平成18年、19年の当初から取り組んでおりまして、小さな町である中で地域性を生かしたところで、いろいろな苦慮をしながら事業を展開しているということを調査してまいりました。細かく国保ヘルスアップ事業と国保保険事業指導について、資料のほうに報告いたしております。

考察。国民健康保険特別会計は、景気低迷と不況により国保加入者は増加傾向となっている。しかし、国保税の収納率は逆に下がるという現在、時勢状況は大変厳しくなっている。今後とも、国保税の収納確保と医療費増加の抑制の両面は最重要課題であります。千代田町の視察研修は参考になり、当町と比較しても大変有意義でもありました。当町においても、健康ダイヤル（電話相談）事業はすぐにも研究、検討し、取り組むべき事業と考え、強く要望いたします。

また、国の助成事業である国保ヘルスアップ事業と国保保険指導事業も研究に値するので、今後検討していただきたいと思います。

以上、所管事務調査報告といたします。

議長（宇津木治宣君） 以上で、総務常任委員長の報告を終了いたします。

次に、経済建設常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

島田榮一経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 島田榮一君登壇〕

経済建設常任委員長（島田榮一君） おはようございます。閉会中の所管事務調査が終了いたしましたので、報告いたします。以下、朗読をしながら報告といたします。

次により、所管事務等の調査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、平成22年10月29日金曜日、午前10時30分から午後0時45分。場所、八ッ場ダム（国土交通省関東地方整備局八ッ場ダム工事事務所）。調査項目、八ッ場ダムの現状と今後の課題について（利根川水系の治水と利水の状況を把握するため）。出席委員、随行者等は以下のとおりでございます。説明者は、国土交通省関東地方整備局八ッ場ダム工事事務所調査設計課、水理水文係長、植木俊晴氏であります。

調査経過、八ッ場ダム建設事業の概要。場所、群馬県吾妻郡長野原町（利根川水系吾妻川）。目的、洪水調節（利根川の洪水防御）、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県：最大21.389立方メートル/秒）、これは毎秒この量ということでございます。工業用水の供給（群馬県、千葉県：最大0.82立方メートル/秒）、発電、これは群馬県。諸元、重力式コンクリートダム。高さ116メートル、総貯水容量1億750万立方メートル。事業費、約4,600億円。平成21年度の執行見込額約3,435億円、約75%。平成22年度予算額約154.5億円。工期、平成27年度まで。現状、新たな基準に沿った検証の対象事業。

八ッ場ダムの建設事業の経過。昭和27年、利根川改修改訂計画の一環として調査着手。昭和42年11月、実施計画調査着手。昭和55年11月、群馬県生活再建（案）、生活再建の手引き提示。昭和60年11月、群馬県・長野原町、八ッ場ダムにかかわる生活再建（案）に関する覚書締結。昭和61年7月、特定多目的ダム法の基本計画告示。平成4年7月、八ッ場ダム建設事業に係る基本協定書締結。平成6年3月、長野原地区尾坂進入路及び横壁地区小倉進入路の工事着手。平成13年6月、利根川水系八ッ場ダム建設事業に伴う補償基準調印（長野原町）。平成17年9月、利根川水系八ッ場ダム建設事業に伴う代替地分譲基準調印。平成19年6月、代替地分譲手続開始。平成21年1月、八ッ場ダム本体建設工事入札公告。平成21年7月、仮排水トンネル完成。平成21年9月、八ッ場ダムについては中止すると国土交通大臣が発言。平成21年10月、八ッ場ダム本体工事入札中止でございます。

考察であります。今日本じゅうで話題となり、注目されている八ッ場ダム、地域防災センターや

んば館を訪れる人は、累計45万人に上るといふ。昭和27年に利根川改修改訂計画の一環として調査に着手してから57年の歳月が経過する。この間多くの難題を抱え、紆余曲折を経て今日に至っている。このハッ場ダムの下流地域に当たる玉村町に今後どのような影響があるか、利根川水系の治水と利水の状況を把握するためハッ場ダムの現状について現地を視察し、今後の課題等について研修した。

ハッ場ダムの進捗状況については、ハッ場ダム建設事業の経緯のとおりであるが、本体工事以外の関連工事は80%でき上がっているとのことである。政権が変わり、本体工事が中止ということになり、国土交通省自身が戸惑っている状況にあると感じた。今後どのように進展するか予想もつかないが、地元住民の生活再建を第一に考えてほしいと願う次第である。

以上で所管事務調査報告といたします。

議長（宇津木治宣君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

村田安男文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 村田安男君登壇〕

文教福祉常任委員長（村田安男君） おはようございます。閉会中の事務調査を報告させていただきます。

私どもは2日間、11月15日に昭和村、そして16日に山ノ内町を視察しまして、調査研究を行いました。

まず、15日でございますけれども、15日の昭和村につきましては食育プランについて、それと同時に子育てについてということで調査研究をやりました。出席者については、ご案内のとおりでございます。特に調査の経過の中では、昭和村は皆さんご案内のとおり、野菜では全国でも有数、群馬県ではもちろんトップでございますけれども、品数の多さではすぐれて、段違いに多いというような地域でございまして、その地元野菜を利用しての学校給食への利用、こういうものが盛んだということで視察をさせてもらったわけでございます。

感じたことは幾つかございますけれども、一番感じたことは、特に自らつくって、それと同時に地域の人たちの協力を得てその野菜を利用する、子供たちにそういう体験を通じての野菜の魅力、そして食育というのはなかなか頭から植えつけるのではなくて、自ら体験することによってなし得るものだということを私も改めて、昭和村の視察の中で感じ取ったわけでございますけれども、そういうものを列記させていただいております。

それで、次のページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、その主なものの一つに、朝食を食べさせる、これは当然朝食というものは必要なのだということで盛んに学校教育の中でも、あるいは家庭のしつけの中でも言っていようかと思っておりますけれども、どういう状況の中で朝御飯を食べさせるのかということをご所に載せてあります。

それから、野菜を毎日食べさせる。成人になった我々においても野菜が不足するというようなことがよく言われますけれども、成人で大体1日300グラムということが野菜の必要量でございます。食育の中では1日、種類としては野菜以外も含めまして20種類、1週間で30から35種類というものが必要だということが言われておりますけれども、とにかく野菜を豊富に食べさせるということを教育の中で指導する。そして、親子で一緒に料理教室を開く、一緒に学校教育の中で、あるいは家庭、地域の社会の中において、自分自らつくって食べさせるということによって、食育の世界に入っていく、そういう教育をやっているのだということを述べさせていただきます。

考察はそのようなことで書いてございますけれども、今回の一般質問の中にもそういう方もございますけれども、輸入野菜、畜産物の問題が大変クローズアップされておりますけれども、これは裏を返せば、輸入農産物の増大によってこういう現象が起きているわけございまして、もう一度自ら反省してみてもやってみていくのだというものを自然の状態の中で、教育の中に取り入れているなということを感じ取ったわけでございます。考察は後でござらんになってください。

それから、次が山ノ内町でございます。山ノ内町も昭和村も大変人口が少ない地域でございますので、逆に言えばきめ細かな指導というものができようかということで感じ取っているわけでございますけれども、確かに大変細かなものを行っております。山ノ内町で行ったものは、子どもへの行政施策について、それからもう一つ、地域性を生かした教育施策についてということでございまして、やはり子育てをしながらの施策、そういうものを列記してあります。

調査経過の中で、子どもへの行政施策についてということでございまして、これについては玉村町でもこれらのものはほとんどやっている状況でございますので、特記すべきことではないように思いましたけれども、一応書かせていただきました。2項もほとんど同じでございます。

それから、5項の離乳食教室、これは大変参考になりました。子供たちが生まれてから6カ月、8カ月のもぐもぐ教室、これはどういうものをどのように食べさせるかという教育です。指導です。それから、ぱくぱく教室も同じような離乳食の関係でございます。これは大変参考になりまして、なかなかお母さん方もご両親と一緒に住んでいないということで、教えてくれる人が少ないというような状況の中でこういう教室をやることによって、大変好評を博しているというお話を伺いました。

それから、母子保健地域活動の中では、特に感じ取ったのは学童期生活習慣病の予防教室、これは学校では毎年4月ごろに健康診断を行います。その後で、健康診断に基づいて悪いと、疑問があるところについては病院に出向いて健診をやり直ささいという話をするわけでございますけれども、ここではそういう結果の中で、ほぼ悪い人、障害がある人、そういう人たちを集めての教育、指導を行うというようなことでやっているように聞きました。これは、大変ほかの地域では余りやっていないのではないかと思いますけれども、特に夏休みなんかを利用してやっているということでございます。

それから、その後は歯科の関係とかもろもろがございまして、そういうことが載せてありますので、後でござらんいただきたいと思っております。



考察の中では、離乳食教室の開催、あるいは歯磨きの指導というものを具体的に、こういうところを特記してございますけれども、こういうものをやることによって子育ての、子供の行政へのつながり、こういうものが地域性を生かしてできるのではなからうかということで報告させていただいております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 以上で、文教福祉常任委員長の報告を終了いたします。

### ○日程第 5 請願の付託

議長（宇津木治宣君） 日程第 5、請願の付託を議題といたします。

ただいま議題となっております請願につきましては、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

平成 22 年 12 月 2 日

玉村町議会第 4 回定例会

### 請 願 文 書 表

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	請願者又は代表者 住 所・氏 名		付 託 委員会等
			紹介議員	笠原 則孝	
1	22.11.22	T P P 交渉参加反対に関する 請願	伊勢崎市連取町 3 0 9 6 番地 1 佐波伊勢崎農業共同組合 代表理事組合長 長岡 武		経 済 建 設 常 任 委 員 会

○日程第 6 議案第 56 号 平成 22 年度玉村町一般会計補正予算（第 5 号）

○日程第 7 議案第 57 号 平成 22 年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 8 議案第 58 号 平成 22 年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 9 議案第 59 号 平成 22 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 10 議案第 60 号 平成 22 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 2 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議長（宇津木治宣君） 日程第 6、議案第 5 6 号 平成 2 2 年度玉村町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 1 1、議案第 6 1 号 平成 2 2 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 6 議案についてを議題としたいとします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 6、議案第 5 6 号から日程第 1 1、議案第 6 1 号までの 6 議案についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

師走に入り、寒さも日増しに厳しさを増してまいりました。本年もいよいよ残すところ 1 カ月足らずとなり、何かと気ぜわしい季節を迎えたわけでございます。平成 2 2 年玉村町議会第 4 回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを述べさせていただきます。

我が国の経済、雇用の動向を見ますと、デフレが慢性化し、景気回復実現のかなめである雇用の改善も進まず、急速な円高や海外経済の減速といった外的要因は、景気の先行きを下ぶれさせる大きなリスクとなっており、景気をめぐる環境の厳しさは増している状況にあります。

こうした中、当町における財政状況は、町税をはじめとする自主財源の落ち込みなど極めて厳しい状況であり、平成 2 3 年度においても施策の財源となる歳入は現在の経済状況をかんがみますと、より一層厳しさを増すことが予想されます。現在平成 2 3 年度の予算編成に当たり、個々の職員が自ら自主的に歳入歳出両面にわたる効率化の見直しに取り組んでおりますが、限られた財源の中で事業の緊急度や優先度を考慮しつつ、第 5 次玉村町総合計画の初年度でもありますので、計画で示した目標達成に向け取り組むよう職員に指示したところであります。

さて、本日、平成 2 2 年第 4 回玉村町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところご参会をいただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼申し上げます。本定例会は、本日より 1 2 月 9 日までの 8 日間、7 案件につきまして提案させていただき、ご審議をお願い申し上げるものでございます。よろしくご審議くださいますと、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、本定例会では 1 1 名の議員さんから一般質問の通告を受けております。誠心誠意、議論を尽くしてまいりたいと存じます。あわせて貴重なご意見、ご提言をいただけるものと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。議案第 5 6 号 平成 2 2 年度玉村町一般会計補正予算（第

5号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に9,280万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億8,871万円とさせていただくものでございます。

主な補正内容ですが、まず歳入では、株式会社タカハシ工業さんからふるさと寄附として100万円をいただきましたので、これを計上するものでございます。

次に、歳出ですが、職員人件費では職員数の削減や人事院勧告に伴う給与改定の影響により、総額9,724万5,000円の減額でございます。

総務費では、協働推進センターの看板設置や税金のコンビニ収納件数が予定を上回る見込みとなったため、事務委託手数料の増額でございます。

次に、民生費では、国県支出金の確定等による特別会計への繰出金をはじめ、管外保育利用者の増加に伴う委託料や来年度に向けた保育児の増加に伴う備品購入、障害者の自立支援給付事業や地域生活支援事業など、サービス利用の増加に伴う事業費の増額でございます。また、社会福祉協議会に運営を委託している福祉作業所の利用者が来年度大幅に増加する見込みであることから、施設を増築するための設計費を計上しております。

衛生費では、太陽光発電システム助成事業において当初の予定を上回る申し込みがあり、また新型インフルエンザの予防接種や胃カメラ検診においても、その希望者が当初の予定を上回る見込みであることから、その費用を増額するものでございます。また、県補助を受けての新規事業として自殺対策緊急強化事業に取り組んでまいります。

次に、農林水産業費では、農業災害対策事業やゴロピカリ消費拡大支援事業に取り組み、猛暑の影響により米の品質が低下し、収入が減少した稲作農家を支援してまいります。

商工費では、来年7月から9月にかけて国内最大級の観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが群馬県で開催されます。既に県内すべての市町村がこれに向けた観光PRに取り組んでおり、当町においてもこれに合わせて、たまむら花火大会や日光例幣使道玉村宿を積極的にPRしていきたいと考えております。

次に、土木費では、斉田・上之手線の事業認可の確定に伴う事業費の減額や東毛広域幹線道路のアクセス道の整備、板井まちづくり事業それぞれの事業費の増額でございます。また、国庫補助を受けた新規事業として、木造住宅の耐震改修助成に取り組んでまいります。

教育費では、給食センターの調理器具等の修繕費や、板井東公民館の屋根の老朽化に伴う修理費の助成でございます。

最後に、債務負担行為の補正でございます。住民情報や税情報などの町の基幹情報をつかさどるコンピューターシステム、基幹業務総合情報システムが来年度、契約期間の満了を迎えます。そのため今年度中に契約を行い、新システムへのスムーズな移行を図っていきたいと考えております。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。

議案第57号 平成22年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,824万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,983万円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の減額として国、県の特定健康診査等負担金をそれぞれ17万9,000円減額します。

歳入の増額としては、前期高齢者交付金を5,726万8,000円、一般会計繰入金金を3,451万7,000円、繰越金を1億677万円増額するものでございます。

歳出の主なものとしては、今年度前期分の状況により医療費の増加が見込まれることから、一般被保険者療養諸費1億30万円、退職被保険者等療養諸費で6,020万円の増額で、保険給付費として1億9,270万円の増額をお願いするものでございます。

また、総務費としては国保連合会のシステムが変わることから、これに対応するためのシステム改修等で93万2,000円の増額を、諸支出金として一般被保険者保険税還付金を150万円、国、県の前年度の補助金が確定したことによる返還金が121万2,000円、平成21年度分の事務費精算分として一般会計繰出金の155万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。

議案第58号 平成22年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ618万6,000円の増額とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億106万9,000円とさせていただきます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものとして保険基盤安定繰入金金を461万6,000円、繰越金を152万円増額するものであります。

歳出の主なものとしては、保険基盤安定拠出金の確定により461万6,000円、平成21年度の事務費精算分として一般会計返還金を123万9,000円増額するものでございます。

議案第59号 平成22年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第3号)について提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、介護保険特別会計の予算を歳入歳出それぞれ1,753万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,710万1,000円と定めるものでございます。

内容といたしましては、総務管理費、介護認定審査会費、居宅介護サービス費、居宅介護サービス計画費を増額し、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、介護予防サービス等諸費の減額を計上するものでございます。居宅介護サービスの利用は伸びていますが、施設介護サービス、地域密着型サービスについては、新たに整備された介護サービス施設への段階的な入所、町外被保険者の利用、また新たに予定されている地域密着型サービス施設の開設予定時期のずれ等から、想

定した伸びがなく、全体的に給付費の減額となっております。

議案第60号 平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

本案については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,073万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,894万2,000円とさせていただくものでございます。

歳入については、公共下水道事業受益者負担金を352万4,000円減額し、公共下水道事業国庫補助金を700万円、繰越金を6万2,000円、公共下水道事業債を1,720万円増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、公共下水道維持管理費については職員給与費の給料を79万1,000円、職員手当を62万9,000円、共済費を50万4,000円減額し、公共下水道建設費については職員給与費の職員手当を3万7,000円、共済費を12万1,000円減額し、雨水対策事業の設計委託料を26万2,000円、工事請負費を2,510万円増額し、特定環境保全公共下水道建設費については職員給与費の給料を124万3,000円、職員手当を69万7,000円、共済費を60万2,000円減額するものでございます。

議案第61号 平成22年度玉村町水道事業会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

本案は、収益的支出の予定額を1,669万円増額し、総額を5億7,905万4,000円と定めるものでございます。

増額理由ですが、県からの受水量をふやすためでございます。これは、第11号水源の調査改修工事に伴い、同水源が約3カ月間休止したことによります。金額については、原水及び浄水費の受水費を1,968万2,000円増額するものでございます。

また、総係費につきましては給料を94万1,000円、手当を120万3,000円、法定福利費を84万8,000円減額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(宇津木治宣君) 提案説明を終了いたします。

これより、日程第6、議案第56号 平成22年度玉村町一般会計補正予算(第5号)に対する質疑を求めます。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番(石内國雄君) 質問させていただきます。

第1点が、まず町債の限度額が上がったということで、その町債の限度額が上がった分だけ借入れを起こしているのかどうか。

それから、53ページの道路補修事業の関係で2,500万円ありますので、これは区長さん等の

要望を非常に受け入れて、これから工事をするかと思うのですが、概略、その件数とか延べ面積というのですか、キ口数というのですか、そういうものがわかりましたら教えていただきたい。

今回の補正の財源の話でいきますと、人勸によって人件費がぐっと下がって9,500万円、それをほかのところに割り振れているんな形ができるという中で、今の町債も上げながらやっているということで、その辺の意味合いについて、最初の当初の説明のところ一言も触れていませんでしたので、その辺の関連をお聞きしたいと。

この間の防災無線の入札の関係での話がありまして、その中でも大分削減できて、行政のほうの努力がうかがえたと思うのですが、それは町債が減になるのではないかなと思うのですが、それは減になって、なおかつ町債がふえるという形での補正の取り組みですので、その辺のところを説明お願いします。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 財源の中で町債がふえるというご質問でございますが、この町債につきましては国のほうからの指示ございまして、臨時財政対策債、国のひもつき債でございます。これを借り入れることによりまして、後期の交付税の中に算入されてくるという形でのものがございますので、特段町の持ち出しが今後ふえていくというようなものではございません。

また、先ほども申し上げました職員の給与の減額に基づく支出減のものも一応歳入に見込んでおりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） ご質問の53ページの2,500万円、この場所は具体的に言いますと工業団地の造成が、もう工事、検査が終わりました。東側に群南製作所があります。そのところの東、群南さんと工業団地との間の道路をこの間整備したわけですが、交差点の改良が、県道等に、あれ少し斜めにぶつかっています。それで、警察のほうの許可の中でもう少し直角にしろということ、群南さんのほうの用地を買わせていただく、そのような予定をさせていただいています。

それともう一カ所、これは要望等の中でなく下茂木の中、田中生コンさんのところを東へ向いていくと下茂木丁字路になります。そうすると工業団地へ向かうので、北へ向いてすぐまた右へ向くということで、そのところが大型のトラックに乗っている人は暗黙のルールのうちで、行きは生コンさんのところから入っていくのかな、帰りはもう一本北の道へ行くということで、そのところはそのような暗黙のルールができていたようなのですけれども、そのところが大分よじれているような丁字路になっています。ですから、その部分を直そうかなということで計上させていただきました。

なお、区長さんというような要望の件につきましては、次の55ページのところに数カ所分計上さ

せていただいております。その中には、以前指摘ありました217号線の南中の東の部分、そのところも歩道を少し延ばしていこうという、そのようなものもわずかでありませぬけれども、区長さんの要望等、安全に、北の部分が下水道の工事が何か、とりせんのところもう間近に終わります。そうするとかなりの量が南へ行きますから、その辺のところも着手しておかなければということで着手する予定、区長さんの要望はそちらのほうに計上させていただいております。

議長（宇津木治宣君） ほかに。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 今の53ページの道路補修事業の2,500万円の中には、土地の購入費も含まれていると、今ちょっと説明の仕方が。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 土地のほうは、当初のほうの予算の中で入りますので、これはまだ入っておりませぬ。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） ちょっと確認でお聞きしたいと思うのですが、今回のゴロピカリ、特に稲作の農業被害といいますか、その点について、さきに全協のほうで高井課長のほうから説明もいただきましたが、もう一つ……

議長（宇津木治宣君） マイク。

4番（柳沢浩一君） もう一つ、その受給できるというか、受給資格制限というか、その範囲が、作付についても幾つかのいろんなケースがあると思うので、その点についてちょっともう一度、ではこういうケースは支給できませんとか、その辺もしあったら。要するに全町、つくったものは全部出しますよというのか、その辺ちょっと明確さが前回欠けていたかなという気がするのですが、一応確認をしておきたいのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 水田の、基本的には作付面積に対して交付するというものでございます。減反とか生産調整等があって、それを守らなかった方がどういう状況でかかるのかとか、いろいろな幾つかの心配事はあるかと思うのですが、基本的には今の民主党政権の中では、減反政策の部分についてペナルティーは課さないというような状況でありますので、その減反の部分を守らなくて、その部分まで作付けた分についても、当然今回の場合は補助の対象とするという方向で今やっている

ところでございます。

全協のときに説明したことをもう一度ちょっとお話ししますと、ゴロピカリにつきましては県の補助と町の補助と含めて10アール当たり3,900円、ゴロピカリについては交付すると、作付面積に対して。ゴロピカリ以外につきましては、町の単独事業としまして10アール当たり1,000円ということで交付したいということでございます。

なお、JAのほうにつきましては、全協のときに1俵当たり500円という話をさせていただきましてけれども、前橋のほうが600円を1俵当たり出すというふうな方向でいっているようでございますので、佐波伊勢崎としましても1俵当たり600円を交付したいということで今現在進めているという話を聞いております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） ほかに。

4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） さらにもう一点の確認ですけれども、要するに全量自家消費の方もいる、あるいは全量農協には全く出荷しない方もいる、その辺についてもちょっと確認ですが。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 作付面積でございますので、自家消費と全量販売、JAに出荷を問わず、全部作付けた部分につきまして交付するということであります。

なお、JAにつきましては当然JAに供出された方の1俵当たりということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 12ページについて伺いたいのですけれども、グループホームが、予定していたものが2件から1件に減ったということですが、グループホーム、予定していたものが。それが1件になった理由と、予定されていたうちのどちらのほうがだめになったのか、その理由をお知らせください。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 去年募集しました小規模多機能のことかと思ひますけれども、去年2施設どこかありませんかということで募集しまして、1施設だけ決まりました。それで、補助金については2施設分予定になっておりましたので、22年度、今年度再度小規模多機能、だれか手を挙



げてくれる人はいませんかということで6月末を締め切りに募集しましたけれども、それがだれも応募がなかったということで、今回その分の補助金については返していただくということで計上させていただきます。

議長（宇津木治宣君） ほかに。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） あらかじめ2件分をとっていたけれども、募集したけれども応募がなかったということでよろしいわけですね。

議長（宇津木治宣君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） そのとおりでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑。

10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 55ページなのですが、道路改良事業、これに関しては説明いただきまして、与六分前橋線の一部延長道路、アクセス道ですね、工事請負費が1,300万円、これ計上されているわけですが、これはいつごろの工事の予定として考えているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 9月のときに説明をさせていただいたかと思えますけれども、夏、上新田地域の方々にお集まりいただきまして、集まった方は広域幹線道路から北側の上新田で耕作をしている方が主に中心だったと思います。その方々の話の中から、広域幹線道路、県のほうもスムーズに進めたいという話の中で、今与六分前橋線が曲がっているところ、それを南へ延ばしてということで進めてきました。測量設計代は計上させて、それは今もう進んでおります。それを図化したものの説明を地権者のほうにぶつけて、できれば返事が、用地の話が単価等も合えば、この工事の中で進めていきたいというふうに用地費と工事を見ておりますので、あとは地権者と私のほうの用地交渉、そこにかかっているかと思えます。6月までには仕上げたいということで9月のときには説明させていただきますので、それまで頑張っていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 地権者との交渉なのですが、その交渉の反応はどうでしょう。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） その反応は、ぶつかって丁字路、ぶつかったところは小さい十字路になっているわけですが、それを今度は余り広げてしまうと、大型車進入禁止としてもどうしても入ってしまう。そうすると、ぶつかったものが今度は町営住宅の裏へ出てくるわけですが、東へ向いた車は。そうすると、その部分が狭いですから、そこのところを広げてくださいという方もおりますけれども、むやみに広げると車を大量に南へ導いてしまうということになってしまいますので、その辺のところを地権者の方は広げてくださいという方もおりますけれども、その辺のところは無理にそちらのほうまで、計画の道路でない部分の影響のところを理解していただくということで、今区長さんを入れて、また区長さんも地域の方に回って話を聞いてみたいということで、区長さんは上新田の八幡様の前に住んでいますから、そちらのほうの方はそちらのほうの利用の方に、また説明等もして様子をうかがってみたいということで、区長さんにもご協力をいただいているという、そんな状況です。

議長（宇津木治宣君） ほかに。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 先ほどの質問にちょっと関連するのですが、7ページの財源の内訳というところがあります。そこを見ますと……

議長（宇津木治宣君） 石内議員、先ほど1回質問しましたよね。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） その関連なのですけれども、だめ。まだ3回目なのですけれども。

議長（宇津木治宣君） では、もう一回。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 3回目で、済みません。

地方債のところは記入がなくて、そうすると先ほどの説明でいくと、一般財源のほうに入っているという内容になるかと思うのですが、地方債を一たん起こして、その後交付があったときにそれで振りかわるという形ではないですか。この計上の仕方でいいのかどうかだけ、ちょっと確認です。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 臨時財政対策債につきましては、6ページの21番、町債という部分があります。この中に数字として入っております。

石内議員が先ほど質問した内容につきましては、地方債の借り入れの限度額、町で地方債をどれだけ借りていいですよという限度額を定めるもので、このような形ということでご理解いただければ。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

11番村田安男議員。

〔 1 1 番 村田安男君発言 〕

1 1 番（村田安男君） 確認させていただきます。

先ほど来備前島議員がお話しになりました小規模多機能型の関係ですけれども、私の記憶では、たしか昨年2カ所以上の、2カ所申請があったというような話の説明を私は記憶しているのです。その中で、地域についてはたしか上樋越だと思えますけれども、だめだった理由については道、取りつけ道路の問題でだめなのだというような話を聞いた記憶がございますけれども、先ほど来のは申請がなかったというような話なので、全然180度答弁の内容が違ってくるのですけれども、その辺の関係について私の記憶が間違っているのかどうか、ちょっともう一度確認させていただきます。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） 質問がちょっと聞きづらかったので、申しわけなかったのですけれども、去年の場合については3法人申し込みがございまして、それで運営協議会と協議しまして、その中で1法人だけ、この法人なら問題ないでしょうということで、もう2法人についてはいろいろな事情がございまして、認められなかったということでございます。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔 1 1 番 村田安男君発言 〕

1 1 番（村田安男君） それでは、去年の経過ではなくて、ことしは一つもなかったので、予算を削減したという解釈でよろしいのですか。

議長（宇津木治宣君） 松本課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） そのとおりでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑は。

6 番筑井あけみ議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 衛生費のところの、44ページの自殺対策緊急強化事業でございます。これ補正で51万5,000円、説明いただきましたときはリーフレットとかを每户配布ということですが、これは来年度にこの事業を継続して行う前段として、こういうことをして資料をつくるのかなということと、この自殺対策の事業というのを当町としては新しい事業として取り組んでいくというような思いがあってしていくのか、その辺をお聞かせいただきたいのです。ただこのリーフレットを配っただけではどうなのかな、その次の事業も引き続いてしたほうがいいのではないかなと思って、この補正のところの意味をお聞かせいただきたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） まず、この事業は県の自殺対策緊急強化事業ということで、10分の10補助事業になっております。町としては、その事業に対して何も行わないでこれをもらわないという手はないというようなことで、今年度は自殺防止啓発のリーフレット、これを作成して全戸配布をしたいということでございます。

玉村町においての自殺については、例えば22年度については平成23年度の自殺対策取り組み方針というようなことで順次つくっております。その中で、ことしの22年度については啓発事業、それから自殺対策を取り組む上での課題、それから今後の対応策ということで計画しているのですが、特にこの強化事業については22年度事業のみということになりまして、来年についてはまたどういう事業になってくるというのは不明でございます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 10分の10の補助事業であり、せっかくだからもらわなくてはもったいないというようなお話のような感じですが、もう少し町の町民の状態を把握しながら、この辺の事業をもう少し一歩踏み込んだような事業をしていただきたいということを要望しておきます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7、議案第57号 平成22年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8、議案第58号 平成22年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第59号 平成22年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10、議案第60号 平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 平成21年度末の下水道の普及率、玉村町の普及率。それから、この補正予算を組んで下水道整備して、平成22年度末の下水道の普及率、何%になると予想していますか。それで、21年度と22年度の間、普及率の増加、何%ぐらい増加することになるかをお聞きいたします。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 21年度末の普及率につきましては59.3%ということになります。

〔「あと22年度末、これで何%になる予測と」の声あり〕

---

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午前10時06分休憩

---

午前10時06分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 原課長、後日資料を提出してください。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 1、議案第 6 1 号 平成 2 2 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

○日程第 1 2 議案第 6 2 号 第 5 次玉村町総合計画基本構想の制定について

議長（宇津木治宣君） 日程第 1 2、議案第 6 2 号 第 5 次玉村町総合計画基本構想の制定についてを議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 1 2、議案第 6 2 号 第 5 次玉村町総合計画基本構想の制定についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 議案第 6 2 号 第 5 次玉村町総合計画基本構想の制定について説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第 2 条第 4 項の規定により、第 5 次玉村町総合計画基本構想を別冊のとおり制定するものです。本町では、平成 1 3 年 4 月に平成 2 2 年度を目標年次とした第 4 次総合計画基本構想を定め、「主役はあなた！キラリと輝く笑顔のまち・たまむら」を将来都市像に掲げ、町民一人一スポーツの健康なまちづくり、北部公園の整備、町政全般にわたる指針となる自治基本条例の施行、協働推進センターぱるの開設などを実現し、住民主役のまちづくりを実践してきました。

このたび提案する第 5 次総合計画基本構想は、第 4 次総合計画の後を継ぎ、平成 2 3 年度を初年度、平成 3 2 年度を目標年次とする 1 0 力年計画であり、「県央の未来を紡ぐ玉村町」を本町の目指す将来像に掲げ、これを実現するため分野ごとに目標を定めました。コンパクトで利便性と快適性が高いまち、地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち、子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち、心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち、豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち、地域力を発揮する、住民主役のまち、以上 6 つの目標であります。

本計画は、住民の意見や提案を計画に反映させるため、住民参加による計画策定に努めました。住民意識調査、各種団体、企業アンケート調査、住民提案の募集、町内 8 会場で住民意見交換会を行い、こうしたことで得られました多くの町民の皆様からのご意見やご意向、またパブリックコメント制度による意見など、それらを反映する形で計画の素案を作成してまいりました。さらに、公募委員 4 名を加えた 2 0 名で構成されます総合計画審議会が本年 5 月 3 1 日に設置され、計画素案について計 1 0 回の会議開催、延べ 2 5 時間に及ぶ慎重な審議を住民の立場から重ねていただきました。その結果、去る 1 1 月 2 2 日、審議会を代表して県立女子大教授の熊倉会長から答申をちょうだいしたところであります。

本案は、町民の皆様のご意向を踏まえて作成した素案に、総合計画審議会の審議過程で出された意見や提案を加えた答申内容に基づくものであります。よろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い



い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 以上で提案説明を終了いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。暫時休憩。

午前10時12分休憩

---

午前10時16分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） これより本案に対する質疑を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） これも質問は3回で終わりと、こういうことですか。

議長（宇津木治宣君） はい。

9番（町田宗宏君） では、まとめて言います。

本基本構想を立案するに当たっては、第4次玉村町総合計画の分析、検討をされたと思いますが、その結果はどのようになっているかと。できれば文書をお配りしていただいてご説明を願いたい。

次、第4次玉村町総合計画では、人口は平成22年度末だと思いましたが、4万2,000人を目標としておりましたけれども、現在の人口と目標が達成できなかった理由は何かということについて質問をいたします。

それから、第4次玉村町総合計画では田園都市ということ掲げて、それを構想の目標の中心に掲げてあったと思うのですが、この分析、検討とあわせて、当時の田園都市構想とはどういうものなのかということについてご説明願いたいし、この田園都市構想が達成できたのかどうかということについてご回答願います。

細部に移ります。次に、玉村町は学園都市となっていますと、このように5ページに書いてあります、「県立女子大学がある学園都市となっています」と。玉村町が学園都市と言えるかどうか。

次に、11ページに移ります。下の県及び本町のNPO法人数の推移(累計値)の話ですけれども、その表の4行上、「本町では、平成12年にNPO法人が初めて設立され、平成21年には7団体に増加しています」と、こういう表現になっておりますけれども、正しい表現は、本町では平成12年にNPO法人が初めて設立され、平成17年には8団体に増加をし、その後おおむね団体数は維持されていると、大体こんな表現のほうが正しいのではないかと思いますけれども。

12ページの黒い四角で、都市基盤施設の整備・更新と利便性の向上と、こういうところなのです

けれども、ここにぜひ通勤、通学の利便性向上のための道路ですとか橋梁の整備というのを入れる必要があるのではないかと思います、ご検討願いたいと思います。

それから、同じ項目の中の下から2行目、「さらに、高齢者の増加を踏まえて、日常生活の移動を支える路線バスや乗合タクシーなどの地域公共交通を充実していく」と、充実ももちろん必要なのですけれども、運用の改善についても進めていく必要があるかと思ひます。

それから、地域産業の振興、同じく12ページの下のほうなのですけれども……

---

議長（宇津木治宣君） 町田議員、ちょっと休憩します。

午前10時22分休憩

---

午前10時23分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

---

9番（町田宗宏君） 14ページです。14ページの5の都市基盤分野の都市基盤施設の整備・更新と利便性の向上、そこのところに先ほど言いましたように通勤の利便性、向上のための道路整備、道路や橋梁の整備というのがないのですけれども、向上させるにはそれが必要ではないかと、どうかということです。

それと、乗合タクシーなどについては充実していくとありますけれども、現在の運用についての改善も必要ではないかと、こういうことあります。

それから、次は13ページです。4の産業経済分野のことですけれども、ここに企業誘致のことが書かれていないのですけれども、ぜひこれは入れる必要があると思うのですけれども、なぜ入っていないかについて質問をいたします。

それから、教育・文化の分野です。12ページに戻ります。2の教育・文化分野の生きる力を育む学校教育の充実の中に、2行目の真ん中辺から、「そのためには、学校・家庭・地域が一丸となって」云々と書いてありますけれども、この中に町というのを入れたほうがいいのではないかと思ひます。地域だけではなくて町全体、そういうことを疑問に思ひて、なぜ入っていないかということです。

次に、協働・行財政分野のことです。今度は14ページにいきますけれども、この6の協働と行財政分野を一つにくくってありますけれども、協働と行財政分野は分けたほうがいいのではないかと思ひます。6協働、7に行財政と、行財政改革なり行財政分野と。協働・行財政分野と大きくくくって、協働のまちづくり、行財政改革の推進とありますけれども、ちょっと下に2つに分かれておりますように、6、協働の分野のことを書き、7に行財政分野として記述をすると、そのほうが適切ではないかと思ひております。

それから、標語の16ページになりますが、「県央の未来を紡ぐ玉村町」とありますけれども、こ

の意味がどうもよくわからないのです。だれが提案をされたかわからないのですけれども、私の頭がかたくてなかなかわからない、もう一度ご説明を願いたい。

それで最後に、10年後の玉村町の姿はどのように考えているかをご説明願いたい。  
以上です。

---

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午前10時28分休憩

---

午前10時29分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） わかる範囲でご答弁させていただきます。

まず最初に、第4次総合計画をどのように検証したのかというご質問でございますが、これにつきましては担当課で第4次の目標でありましたものを精査いたしまして、現在できているもの、できていないものを分けて、その計画の中で第5次に持っていくものと、要するにもう状況が変わったからこれはいいでしょうというものを分けまして、第5次総合計画のほうにつないでおります。

次に、人口4万2,000人の第4次の目標値でございますが、これにつきましては以前中間見直しのときに町田議員ともいろいろお話し合いになったことがあるのですけれども、実際の話としては、その当時の玉村町の人口の伸び方がそういう形だったので、コーホート法という統計を使いましてやったら4万2,000になったということでありまして、当時の経済状況、要するに住宅開発の状況等も全然変わってきたので、現在にはその数値に至っていないというのが現状でございます。そのような形で検証しております。

次に、田園都市がどのようなもので、現在玉村町が達成しているかということですが、玉村町は見る限り非常に平たんな地域でございます。水田が広がり、広々とした農地があるような都市でございます。このような都市でありますので、とりあえず田園都市ということでありまして、その田園都市の非常によい部分を今後見出ししていこうということでの第5次であると考えております。

次に、玉村町が学園都市と言えるのか言えないのかというお話でございますが、よく町田議員もご質問の中に、大学から幼稚園まである町は珍しいというようなことありますので、これは現段階でどの程度のものが学園都市と名乗っていいかとかという部分は、非常に不透明な部分はございますが、これからいろいろな学校との連携を持ちまして学園都市を目指したいということがございますので、ご理解願いたいと思います。

それから、NPOの数の問題なのですけれども、当初12年が1団体だったものがということで、途中8団体になったので、8団体としたらどうなのかということなのですけれども、要するに初めと終わりだけを書かせてもらっているということでご理解いただければと思います。

次に、通勤、通学の道路整備の問題でございますが、これにつきましては今後、前の全協のときにもご説明させていただきましたけれども、また15日の全協で計画のほうをご説明してもらいますけれども、その中に細かく出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域公共交通について充実をするという記載がありますということでございますが、記載よりも、現在あるものも改善しなくてはならないというご質問だと思うのですが、この充実の中には、その改善ももちろん含まれております。ですから、現在ありますたまりんだとか、バス会社のバス路線等も含めていろいろ考えていくということでご理解いただければと思います。

次に、13ページですか、企業誘致の話ですけれども、それが無いということなのですけれども、企業誘致もやっていくというような形で計画のほうには出てくると思いますので、ご理解をいただければと思います。

次に、学校教育の部分で、学校、家庭、地域が一丸となってということではありますが、町を入れたらどうかということなのですけれども、この全体が町ということでご理解いただければと思います。要するに行政主導ではなく、住民と一体になって仕上げていくという形で考えておりますので、そのような表現ということでもあります。

次に、協働・行財政分野を分けたほうが良いという話ですけれども、これにつきましてはいろんな討議がございました。内容的に、町が進めるべきもの、町というか執行が進めるべきものの内容について協働・行財政分野という形でありますので、それが一つになったということでご理解いただければと思います。

次に、「県央の未来を紡ぐ玉村町」ですか、この内容についてわけがわからないという話なのですけれども、これにつきましては審議会の中で、どのようなキャッチフレーズ等がいいのかというようなものを投げかけて、出てきたものがこのような形ということでございます。

その内容をちょっとご説明申し上げますと、群馬県の中核をなすのが県央都市地域という形になるかと思えます。前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、それに囲まれた玉村町ということでもあります。それをさらに中央の位置で玉村町があるわけですので、4市のかなめとなるのが玉村町であると、そういう自覚を持って玉村町を、要するに発展させていきたいというような意味合いがございます。南北には前橋市と藤岡市を結ぶ大胡線が通り、東西に高崎市と伊勢崎市を結ぶ広域幹線道路が平成27年には開通すると、県央都市としての人、文化の交流が玉村町にもさまざまかわってくるということになります。その交流のかなめとなるのが、玉村町ですよというような意味合いということでご理解いただければと思います。まさに近隣地域の市と協働して物事に取り組めるような状態というものを見出していきたいということで考えておるということで、ご理解いただければと思います。

次に、10年後の玉村町ですけれども、現時点ではこの中で、非常に住みよく、キャッチフレーズが……ちょっと済みません。10年後の玉村町の内容でございますが、19ページにまちづくりの基本目標というのがございます。その中で、都市分野としてはコンパクトで利便性と快適性が高いまちということであります。経済分野は、地域経済が元気で就業機会に恵まれたまちということでございます。次に、健康・福祉分野では子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち、教育分野といたしまして心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち、自然・環境・安全分野では豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち、協働・行財政分野では地域力を発揮する、住民主役のまちという、これを合わせたものが10年後の玉村町のビジョンという形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、企業誘致の関係で先ほど申し上げましたが、13ページの、申しわけありませんが、新たな産業集積の促進というところの4段目に「生産・物流施設等の立地や」ということがございます。これが企業誘致ということでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） よろしくお願いたしますといっても、そう簡単にはいかないのです、何回も言われたけれども。第4次玉村町総合計画の分析、検討はできておられるようですので、それを報告なり、後日ください。これが極めて重要だと思うのです。何を採用して、何は捨てたかと、あるいは何は達成したかと、そういうことになっていると思うのです。それをぜひいただきたいと思っております。

なお、4万2,000人の目標が達成できなかったということについては、私も一般質問で何回かしています。それで、私が今思っておりますのは、生まれてくるよりも死ぬ人のほうが少ないと、そうすると自然のままいけばふえるはずだと、要するに玉村町から出ていく人が多いということだと思うのです、若干だと思っておりますけれども。あるいは、入ってくる人が少ないと。それは、周辺の市と比べて玉村町が住みよいという状態になっていないのだと思うのです。それは、周辺市と玉村町のそういう住環境、そういう環境が玉村町は必ずしもよくなっていないのではないかと、今は差別化の時代ですから、住環境がよければ人口はふえるはずなのです。そういう観点から、第4次玉村町総合計画は分析すべきだと僕は思っていたのですけれども、いずれにしてももう一度、人口はこの第5次では3万8,000人と、こういうことですから大体现状維持と。こういうことだと思うのですが、現状維持ですら、ここ数年間やってきた玉村町の施策では問題だと思います。目標達成できなくなる。したがって、周辺市と比較して玉村町のほうが住環境がいいのだという環境をつくるための施策が必要になってくると思います。それをどこかにぜひ書いておいてもらいたい、住環境の整備です。

それから、細かいことはいいとして「県央の未来を紡ぐ」と、「紡ぐ」という意味はどういう意味なのでしょうか。まゆをつむぐとかありますね、そのつむぐと同じ言葉ではないかと思うのです。そ

れで、どうも未来を紡ぐというと、私に言わせると余りにも哲学的な文章で、非常にわかりやすいものをつくといいながら、これは町民には理解しがたいのではないかと、そう思います。それは、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、将来の町の姿については基本目標がここに、19ページから21ページまでですか、3ページにわたって書いてありますけれども、本当にこれで玉村町の将来の姿が町民の皆さんにわかるかどうか、私は疑問に思っております。例えば2項の産業経済分野、地域経済が元気で就業機会に恵まれたまちと、これは地域経済が元気でと、企業を誘致してきて玉村町の住民が玉村町の企業に就職できるようにすると、こういうことだと思うのです。そういうことになれば、私がさっきの質問でしましたように、企業の誘致というのについては向上する必要があるのだという文章があって、初めてこれは出てくるということになるのだと思うのです。

それから、学園都市構想のことですけれども、女子大、高校、中小学校、幼稚園が玉村町の中にあるだけでは、学園都市にはならないと思うのです。それらの学校等を結びつける、だからつくば市と同じような、ああいう格好かなと、そういう学校があって、それが連携をとって運営されていて、しかも教育に関する研究機関とか、そういうものもここにあるという、そういうことが周辺の人たちにわかって、なるほど玉村町といったら学園都市だと言われるような体制を築いて、初めて学園都市と言えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前10時45分休憩

---

午前10時45分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

---

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 4万2,000人の人口に何でならなかったのかということでございますが、玉村町の住環境が悪いからというのが町田議員の言葉でございますが、内容的に自然増減につきましては、先ほども申したとおり亡くなる方よりも生まれてくる子供のほうが多いわけでございます。玉村町は、社会的増減で、玉村町を出ていく人口が多いということでございますが、その大きな要因といたしましては、玉村町の子供たちが高校を卒業して大学等に進学するということでありまして、その大学等に進学した段階で、東京だとか各地の大学に移るわけでございますが、それで転出するのが多いと、それが4年たって戻ってくれば別に人口減は起こらないわけでございますが、現在玉村町周辺、群馬県も含めてでございますが、群馬県を含めての企業で、その子供たちを収容できるよ

うな企業、能力がないということが一番の原因かと考えております。もちろん現在戻ってきている方もいるわけですが、その戻ってきている方が、玉村町の住環境が非常にいいという形で玉村町に住み着いてもらえるようにということで、今回の第5次総合計画の構想はつくられております。今後そのような施策を打つための計画等もご披露させていただきますが、そのような形で町としても進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、企業誘致の話でございますが、産業分野の地域経済が元気で就業機会に恵まれたまちという中に、上から3行目、「産業集積に努めて地域経済の活性化と就業機会に恵まれたまちを実現します」というような形で書かれております。ですから、これが10年後の玉村町としての形ですよということでご理解いただければと思います。

また、学園都市でございますが、先ほども申し上げたとおり大学から幼稚園まであるわけですが、連携がされていないわけではないのですけれども、なかなか連携されないという部分もあります。それを今後連携するような形で努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「もう一個、つむぐの話、つむぐ。これがわかんないんだ」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 内容的に、群馬の地域というのは昔から米麦、養蚕、このあたりもそうなので、養蚕が盛んであって、その繭から繊維を引き出すのが、座繰りというような形で一本の糸にするようなものがあります。そういうことで、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市と県央の市がいろいろあるわけですが、玉村町の周りには、その周りの市と連携がとれるようなスタンスをとりながら、そのかなめである、要するに中央にある玉村町の位置を明確にするというような意味で、かなめの位置を明確とするような意味で、つむぐというような形で表現させていただきました。

〔「もう一つ、一番最初に言った分析、検討の資料」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑が終わった時点で、私のほうから資料請求については執行のほうに申し上げます。その予定になっています。

〔「ぜひ出してもらいたい」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 出せるかどうか聞いて、まだそれは確認ができていませんから。資料請求のことは、議長のほうに話は承っておりますので。

〔「ちょっと休憩」の声あり〕

---

議長（宇津木治宣君） 休憩。

午前10時49分休憩

---

午前10時50分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

---

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 先ほど請求のありました第4次総合計画を検証したのにつきまして、後日提出させていただきます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 1点です。全協のときにもちょっとお話をしたのですが、財政と将来像について、こここのところに掲載がない、載せていない理由と、あと現実に32年での財政の状況、一般会計の総歳入とか町税とか基金の現残高、これは7ページに21年度までのやつが、表が載っていますが、そのような形の状況をちょっと教えてください。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 財政の指標がこれに載っていないという話なのですが、将来像を見据えた段階で今の構想がつくられております。今後基本計画、その後実施計画というものが出てきます。その実施計画に伴いまして財政がつくられますので、現段階で実施計画においては作業を進めているところでありますが、実際に10年後の基金残高がどのくらいになるかというものについては、その内容を精査しないとはっきりお答えできませんので、この中には入っていないということでご理解いただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 実施計画ができないと財政の見通しがつかないということであれば、財政の見通しをつけないところでこの基本構想をつくったということになりますか。それだとちょっと問題が出てしまうので、細かいものは全然別だと思うのですが、概略的に今の情勢でいけば、特別な事業等がなくて今の状況でいけば、財政は安定していますよということが知りたいので、ご質問していません。お答えください。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕



総務課長（重田正典君） 財政のシミュレーションは実際に行いました。現在の歳入状況が非常に悪いので、このままやっていると、現在も基金を取り崩して当初の予算を組んでいるような状態ですから、基金残高は毎年毎年減っていくというような形になってしまいます。今の歳入状況でやっていると、非常につらいような形のシミュレーションになってしまうということだけご理解いただければと思います。

ただ、これにつきましては今まで各課から上がってきた、基本の主要事業等を毎年毎年実際にこなしていった場合ということでご理解いただければと思います。なかなか5年で、現在は21億円ぐらいの基金があるわけですが、これが10年ぐらいで全部やっていると10億円ぐらいになるというようなシミュレーションでございますので、今後内容的なものとしては、5年のシミュレーションは計画の中に示していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 3回目になりますけれども、ちょっとがっかりしてしまっているのですが、財政状況が、要するに歳入の今の状況が非常に不景気で悪いと、悪いからこそ将来の財政状況が難しいというのが明確になるのだと思うのです。明確になる中で、いわゆる行財政を一生懸命やりますよという内容の基本計画が入っているわけですから、その中でしっかり頑張っスリム化するという文言もあるわけですから、それをやっていけば、これがこういうふうになってしまうのかと、それは実施計画とかそういうのでいろいろ出てくるかと思いますが、まず今の状況だと10年後はこういう状況になるけれども、まだ安心ですよというのを示していただきたいということで今聞いているわけです。

まず、実施計画で載せるので、ここには載せないですよという言い方になりますと、例えば実施計画は5年ごとにやっていますので、その都度のいろんな状況が変わったら変わるから、財政状況が変わるですよという話ですけども、あくまでも基本構想ですので、基本構想を踏まえた上での、まずもとなければまずいのかなということで、この間の全協のときはぜひそれを入れていただきたいということだったのですが、それは入っていないのですが、あくまでも入れない理由は、今聞きますと、確認しますけれども、実施計画に伴ったときにつくります。それから、財政状況については非常に悪いので、言えませんということで理解してしまってよろしいのですか、そうではないと思うのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 財政シミュレーションでございますが、実際の話といたしまして、先ほど環境的には非常にいい状態ではないというのはご理解いただいていると思います。その中で過大評価をして高い財政シミュレーションをつくってしまうと、今後大変な部分もあります。実際に石

内議員が申されたとおり行財政改革をやりまして、現在一般経費の経常経費を抑えているところでございますので、今後それを進めていって、いい財政状況になるようには考えている状況でございます。ただ、今の段階で、では何年後に基金がなくなるのだとか、そういうような形のものをお出しするというわけにもなかなかいきませんので、形としてそんな形になってしまうというのが現状なのですけれども、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 関連でございますけれども、平成32年、人口3万5,622人、こういう数字の中で人口見通しは組んでいるわけでございます。先ほど来財政見通しの話がございましたけれども、これは当然納税する方の人口に応じて、この財政見通しというものは変わってくるわけでございます。その辺から考えた場合に、財政計画を組むときに、ぜひお願い事項になろうかと思いたすけれども、現在の財政見通しは3万5,622人という数字ではなくて、それ以上の数字の中で算定されたと私は確かに記憶しております。そういうことを踏まえて、ぜひもう一度、先ほど来町田議員、それから石内議員のほうからも話がございましたけれども、財政というものは納税者の数に応じて計算がなされるわけでございます。今回の第5次総合計画は構想でございますから、あくまでそういうものを、これはスローガンであってはならない、もしそういうことになれば机上の空論となってしまうわけでございます。ぜひそういう一つ一つを踏まえて基本計画、構想というものを、これらの中では基本計画ですね、財政的な裏づけを持ったものをつくっていただきたいとお願いしておきます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 財政のことですが、この前も全員協議会の際に言ったのですけれども、財政のない計画なんていうのはぐあいが悪いのだと。だから、国のほうでもいろんな計画つくりますけれども、その計画を達成するための財政がこうだというのがつくられるわけです。それで、これは基本構想ですから、具体的な数字はなくてもいいのだと思うのです、状況によっては。したがって、一つの例ですけれども、財政指標については大体これこれ以上におさめるとか、これ以下にはしないのだとか、そういう大まかな目標でいいと思うのです、この構想の段階で。それを今度は、基本計画ができるわけですから、そのときにもっと具体的に、これからの5年間ではこういう財政指標で行くのだよということを持っていくと。今度は実施計画になったら、それこそもう具体的、本当に具体的な数字でこうだという計画を示すのだと、こういう3段階に総合計画はなるものですから、そういう

ことを踏まえて、この基本構想の段階でもぜひ財政に関する指標を書いていただきたい、数字でなくとも構わないと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 23ページに、第4章、地域経営の基本方針というのがございます。これの下の方に、「このため、地域経営の基本方針を次のように定め、長期的な視点に立った町税等の自主財源の確保や事業の効率化・重点化などに努め、健全で安定的な財政基盤づくりを進めます」というようなもので記載させていただいております。

内容的に、今現在の財政シミュレーションの中のものといたしますと、約100億円ぐらいの毎年度予算ということでございまして、それに合うような形で、財源の歳入を工面するというような形で見ておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

15番三友美恵子議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 11月22日に審議会から答申が出されまして、私はこの審議会の議事録も読ませていただきました。自治基本条例の理念をもとに、委員さん、審査委員の方が熱心に議論をなされてこの基本構想ができたと思います。最初に出された、町長のほうと執行のほうでつくられたたたき台、それから大分いろいろな審議をなされてここにたどり着いたと思いますが、町長はこの構想をいただいてどのような感想を持ち、これが構想で終わるのではなく、これにのっかってこれから町をつくっていくわけですが、町長の決意みたいなのを聞かせていただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回の答申について、私は答申を受けたということで、これに対して細かい意見を言う立場ではないのですけれども、受けた中で、最初に第5次総合計画を立てるときに、委員の皆さんや職員に私の考えは述べました。その中で、幾つか序列で述べましたのですけれども、一まとめに言いますと、今の子供たちが、住んでいる町から住みたい町にしようと、これが私の総体的な考えでございまして、そういうことを基本に第5次総合計画をつくってくださいということでお願いしたというのが町長としての考えでございましたので、その答申が出たということでございまして、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「ちょっといいですか。お願いなんですけど、反対か賛成でなきゃいけないんですか」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） いけません。

〔「だめ」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） だめです。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前11時04分休憩

---

午前11時04分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 最初に、反対の方の討論を求めます。

町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） イエスカノーかと言われると、非常に私も内心じくじたるものなのですが、一つは先ほど来私が言っておりますように第4次玉村町総合計画の分析、検討を読まなければわからない。

それから、「紡ぐ」と目標になって、その「紡ぐ」がどうしてもわかりません。町民になかなか理解できないのではないかと。この言葉については、もう一度ご審議を願って別の言葉に直せないかと、直してくれば賛成ですけれども、今のところはその2点で、私はペンディングと言ったらいいのか、反対と言ったらいいのかわからないのですけれども、私の感じはそういうことです。

終わります。

議長（宇津木治宣君） 次に、賛成の方の討論を求めます。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） この第5次総合計画については、一応町長の思いと、それから住民が参加されて、この町をどういうふうにしていきたいという姿が見えていると思います。ただ、先ほど質問し

た中で財政について、参加された町民の方に実情を示して、その上でつくってもらえればさらによかったかなという思いはありますが、基本構想として内容的にはすばらしいものだと思います、賛成いたします。

議長（宇津木治宣君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

異議がありますので、起立により表決を行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（宇津木治宣君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

### ○日程第13 玉議第1号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議長（宇津木治宣君） 日程第13、玉議第1号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第13、玉議第1号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

5番（齊藤嘉和君） 玉議第1号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

主な内容としましては、議員報酬についてはこれまで、議長や副議長、委員長、議員が月の途中でその職についたときはその同月分から、また任期満了や辞職、失職、除名、死亡または議会の解散によりその職を離れたときはその当月分までの報酬を月割りで支給することとしておりました。これを月の途中でこうした就任や離職があった場合には、実際の就任期間に応じて日割により報酬を支給する方法に改めるものでございます。

また、これまで委員長の範囲や、議員報酬及び期末手当の支給方法についても具体的に記載されていなかったため、今回の改正に合わせ、より詳細に明記するように改めるものでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の新旧対照表のとおりでございますので、議員各位のご賛同をいただきますようお願い申し上げます。本案についての提案説明とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 11 分休憩

---

午前 11 時 23 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

#### ○日程第 14 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第 14、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

#### 一 般 質 問 表

平成 22 年玉村町議会第 4 回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 下水道計画区域の見直し 2. エアコンの設置	高 橋 茂 樹
2	1. 使いやすい公共施設の充実を問う 2. 保育料基準額の算定について問う 3. 補助金の算定原則を問う	石 内 國 雄
3	1. 玉村町の農業、商工業振興対策について 2. 庁舎外壁工事について 3. 預金差押訴訟事件の経過について	笠 原 則 孝
4	1. 前橋赤十字病院移転に伴う当町への誘致運動について 2. 群馬デスティネーションキャンペーンにおける当町の取り組みについて 3. 小学校5校・中学校2校の学区の見直しと安全対策について	浅 見 武 志
5	1. 情報管理は適正適切に行われているか 2. 地方分権、地域主権の時代の町政について問う 3. 各種講演会の講師依頼は女子大に積極的に依頼すべき 4. 新里町の小学生の自殺事件に関連して問う	石 川 眞 男
6	1. 民生・児童委員の改選にあたって 2. 22年産米の不作と国のTPP交渉に関して 3. 小学校での英語必修化について	齊 藤 嘉 和
7	1. 前橋南・玉村ICとの連絡道路建設に伴う利根川新橋梁建設促進について 2. 高齢者の住み良い街作りに向かって	村 田 安 男
8	1. 多発する事件や事故を、町民に素早く伝達する方法を確立せよ 2. 幼い命を、しっかりと守れ。学校で児童がしっかりと勉強に取り組めるよう、力を注げ	備前島 久仁子

順序	質 問 事 項	質 問 者
9	1.平成23年度予算編成はどの様になるのか 2.地域福祉の推進事業はどうか 3.玉村大橋下、仮設テニスコート場の今後の利活用はどうする 4.前橋南IC周辺開発に伴う周辺道路状況の現状と今後の道路行政を伺う	筑 井 あけみ
10	1.玉村町らしい風景とは何か 2.健全な財政とは 3.風邪・流感予防のためのうがい、手洗いの継続実施を	原 幹 雄
11	1.臨時・嘱託職員の取り扱いについて 2.小中学校教育について 3.学園都市構想について 4.平成23年度予算編成について	町 田 宗 宏

議長（宇津木治宣君） 初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

12番（高橋茂樹君） 議席番号12番高橋茂樹です。通告に従い2項目質問いたします。

まず、1項目めは玉村町の下水道計画区域の見直しについてでございます。本年の6月の定例会で、私の一般質問に町長は、今年度計画の変更許可を申請中と答えています。今後の玉村町の下水道の整備計画はどのように進んでいるか、お尋ねいたします。

2項目めは、ことしの夏の異常気象により、学校の夏休み前後にも38度を超える日がありました。到底教室で授業が正常に行える気温ではありません。そこで、玉村町の小中学校の普通教室、また特別教室にエアコンの設置の考え方が町にあるか、お尋ねいたします。

2項目質問いたします。あとは自席で、また返答により質問いたしていきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井孝道町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

初めに、下水道の整備計画の見直しについてのご質問にお答えいたします。現在の全体計画は931ヘクター、認可区域が580ヘクターとなっており、今年度では平成23年度からの5カ年計画を反映させる変更認可設計を実施しております。その変更認可区域での整備が計画される地区を申し上げますと、市街化区域の最後となりました福島地区の一部、樋越地区の一部と、市街化調整区域では河川の上流地区を優先し、原森地区、板井地区、斎田地区、南玉地区、下之宮地区、川井地



区、五料地区、飯倉地区、箱石地区の一部、八幡原地区の一部を拡大してまいります。これによると、全町の区域から一つだけ区が入らないということで、そのほか全部入りますので、99%ということになります。ただ、全体計画では開発等で宅地化が進んだ11ヘクタールを拡大した942ヘクタールとし、認可区域は最大250.9ヘクタールを拡大し、合計で830.9ヘクタールとなります。これにより、認可計画面積が全体計画面積の88.2%と進捗いたします。ただし、工事計画に置きかえますと、5カ年ですべてを完成するには非常に厳しい数字となっておりますので、限られた予算の中で効率のよい施工を実施していきたいと考えております。ですから、その地区がすべてできるということではないということで認識をしていただきたいと思います。

次に、集落排水の導入についてのご質問にお答えします。集落排水を公共下水道が整備されるまでの間に活用する内容と理解をいたしますが、既に全域の幹線はほぼ整備されておりますので、集落排水を設置するよりも公共下水道を進捗させることが有効であります。したがって、当町では集落排水の計画は、どの地区においても今のところございません。

次に、合併浄化槽の設置補助についてお答えいたします。集落排水の導入と同様に、玉村町全域が公共下水道の計画に入っておりますので、公共下水道が整備される区域については、国庫補助事業の対象事業とするのは困難であると考えます。しかし、町単独事業として下水道未整備地域についての補助を行うことができるかについては、今後検討をしてまいります。

続きまして、小中学校のエアコンの設置についての質問でございます。これは、教育長のほうから答えさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 小中学校のエアコンの設置につきましてお答え申し上げます。

猛暑日が続く、記録的な暑さとなったことしの夏は、9月になってもその勢いは衰えず、学校現場においてはその対策に頭を悩ませたところでございます。既に保育所、それから幼稚園につきましては、すべての保育室にクーラーを設置しておりますが、小中学校につきましてはコンピューター教室など一部の特別教室を除き、クーラーは設置しておりません。一方、普通教室につきましてはすべての教室に扇風機を設置しており、現在クーラーを設置していない特別教室については、費用的なことも考慮した中で計画的に扇風機の設置を進めているところでございます。

ことしの学校における暑さ対策といたしましては、各学校で水筒を持たせ、水分を小まめに補給させたり、タオルを水でぬらして首回りを冷やしたりするなどの暑さ対策を行ってまいりました。結果として、暑さによる病気や事故もなく、ことしの猛暑を乗り切ったという状況でございます。確かにことしの暑さは異常で、エアコンを設置してほしいという、そういう声も一部に聞いております。一方、エアコンを設置した場合において成長段階の子供たちに対する健康面への影響について懸念する声があるのも事実でございます。

また、来年もこの暑さが続くかどうかということはありません。ことしも、夏前には冷夏になるという気象庁の予想に反して猛暑になったことなどを踏まえますと、先行きは何とも言えない状況であります。しかし、ここ数年地球温暖化の影響により夏の気温が上昇しているのも事実でございますから、よりよい学習環境を提供するための工夫をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、エコ、あるいは温暖化、健康面、そして財政的負担などを総合的に勘案し、学校現場での意見を踏まえ、子供たちにとって望ましい学習環境のあり方について調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） それでは、まず1つ目の質問からですけれども、今毎年一般会計から幾らぐらい下水道事業のほうに繰り入れられていますか。下水道事業が始まって、約30年ぐらい経過していますけれども、そこ30年前というのはいずれにしても、ここ10年ぐらいで一般会計のほうから下水道事業に幾らぐらい繰り入れは行われていますか、お尋ねします。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔 上下水道課長 原 幸弘君発言 〕

上下水道課長（原 幸弘君） 一般会計からの繰入金、平成11年から21年度の決算額を平均しますと、3億3,381万円という平均になります。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） 1年で3億3,000万円の上、10年で33億円、30年という約100億円ぐらい繰り入れているからと、10年間で33億円を一般会計から繰り入れていて、今の計画でいきますと、町長の返答の中で、5年で全部できるかできないかというようなことなのですが、前回の質問では20年ぐらいかかるようなことなので、随分期間が短縮した中というような感じはするのですけれども、やはり一般会計の財源をきちっと玉村町町民に使っているということも考えれば、もう少し税の使い道の公平性も勘案して、いろいろな事業が行われてしかるべきかなというふうに考えております。

今後の見直しの中で、5年間で全部はできないけれども、大幅に進めるし、またほかの事業の合併浄化槽についても町単独の補助だとかいろいろなものを考えて、集落排水については考えないということなのですが、集落排水の単独事業でもしていただいで、下水道管でもつないでいただければ、その辺でまた本管につなぎかえるという、そういう手法も一つはあるのではないかなというようなことです。

それから、今まで上流区域から、川の流れは当然上流から下流へということなのですが、や

はり玉村町の地形的に見て、南北の流れはすごく水路も何でも流れます。東西の高低差がないですから、東西の水路に本当に水がたまって、農業用水路、側溝等に浄化槽の排水、家庭雑排水を流した場合に、ことしの夏の暑さ、今の冬でもやはりきょうぐらいの温度ですといろいろな虫が発生したりして、先ほどの基本計画ではないけれども、到底住みよい町だというようなところではない。やはり住みよい町にしていくには、そういうところの細かい整備から進めていただく姿勢を町で持っていただかなければ、町が衰退していく一歩かなというふうに考えておりますので、見直しの時期が来て、今大幅に下水道も見直してくれるということなので、今後の実施計画に期待をして、下水道の部分はそんなふうにしておきます。

それから次に、やはり同じような関連でいくのですけれども、学校、健康問題に懸念するということなのですけれども、幼稚園、保育園にはエアコンが入っていて小さい子が健康問題を害さないでいるのであれば、小中学生が38度、9度の温度の中に入っている、そんなに健康が考えられるのであれば、老人ホームももう少し暖かいほうがいいかなというような気もしますし、寒過ぎるほど冷房しろということではないので、当然その使い方等については適温というのがあると思いますけれども、やはり土曜日が休みの関係で授業日数、一時期は8月の31日まで、8月の末までということですが、ことしについて、我々が子供のころですと30度を超える温度というのはさほど、学校へ行っているところは1年のうちに1週間かそこらということなのですけれども、今はもう春先から秋口まで30度を超えて、人間がそこまで対応していくのにどれぐらいの能力があるかということ、やはり学習環境をつくるには、どうしてももう少し温度が低い教室で勉強したほうがいいのではないかと、学校だけで、授業日数がそれで満たされたというような考え方では、やはり到底玉村町の教育は成り立たない。それと、やはり近隣が、前橋市、桐生市、館林市、特に館林市なんていうのは皆さんテレビでいつもやっているように、日本で一番高い温度が記録されている。玉村町が正確に温度を記録している場合に、何度になっているかもしわかるようだったら、わからなければまた後でいいですが、そんなふうな格好で。それと、教育の専門家である教育長が、勉強しやすい温度はどのぐらいに考えていて、来年はそんなに暑くないのだろうかというような表現もちょっとあったのですけれども、これは考え方ですから、そう思ってもらっても結構なのですけれども、地球の温暖化だけではなくて、この辺の地域、熊谷市、館林市、伊勢崎市が温度が高いのは、やはり東京のビル群のしたけが暖かい空気を持ってきて夜になっても冷えないと。そのような考えで、全体的な地域とまた少し違った、ちょうど大きい山脈に囲まれて暖かい空気がしたけに乗ってきてたまってしまうというような考え方があるから、ことしが一番勉強しやすい温度で推移するとは考えられないので、小中学生が何度ぐらいなら一番勉強しやすいと考えているか、ちょっとお聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） ただいまの質問にお答えします。

私の考えというよりは、学習環境に適した気温ということで統計的に言われているのは、10度から30度までというふうに幅があるのですけれども、聞いているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 大体30度ぐらいが上限かなというふうな感じです。

それから、今の話で今後は、当然やはり今の答えの中で財政ということなのですけれども、玉村町の財政は、近隣と比較したら決して悪くはないというような返答をいただいています。その中で、やっぱり事業の、エアコンの設置の基準だとか、このようなものだとかというような、もし構想でもお持ちであれば聞かせていただければと思いますし、玉村町全体の小中学校に設置するにはどのくらいの費用がかかるか、もし試算ができていたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 大島学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長（大島俊秀君） 試算のほうなのですけれども、まだちょっと正式には出しておりません。ただ、前橋市さん、館林市さんですか、既にやるようなことを言って金額を掲げております。前橋市さんの例でいきますと、前橋市さんと玉村町の施設とか、そういった関係でまた若干違ってくるかと思いますが、前橋市さんの計画になりますと工事費が13億5,000万円ほどかかるということで、玉村町についてはその約10分の1ということなものですから、玉村町については1億4,700万円ほどの設置費用に、工事費にかかって、あと年間の電気料のほうにつきましては前橋市さんが1年間で1億5,000万円というようなことが書かれておりました。それを玉村町で換算しますと、玉村町につきましては約1,600万円ほどの費用になるかと思いますが、これは、また学校の施設、キュービクルとか、そういったものによってまた若干変わってきますけれども、あくまでもこれは前橋市さんが計画した、それに基づいた10分の1程度ということで計算をした、割り返して玉村町の教室数に合わせた形での試算ということでご理解願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今の1億4,700万円、1億5,000万円から1,600万円ぐらいで、子供たちが1週間か、夏休みの前後をとれば2週間ぐらい良好な環境で授業がきちっとできれば非常に有効ではないかと思います。うちへ帰ればきちっとした、今の時代ですから夜でもエアコンかけているような状況で大人が過ごしている中で、やはりきちっと若い人に勉強させてやれればと思っています。

両方できちっと、第5次総合計画にも住んでよかった、住みたい玉村町ということなので、両方の環境を整えていただけるということを希望いたしまして、一般質問を終了いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、2番石内國雄議員の発言を許します。

石内議員から資料請求、配付の要望がありましたので、許可いたしました。

〔2番 石内國雄君登壇〕

2番（石内國雄君） 傍聴の皆様、大変ご苦労さまでございます。議席番号2番石内國雄でございます。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、使いやすい公共施設の充実を問うということで、公共施設の建設の時期と、今の社会環境が変化していると思います。多くの人たちが利用する施設の充実が望まれている中ですが、社会環境の変化に対応した使いやすさと快適さを考えるときではないかと思います。したがって、各公共施設の案内や表示、看板ですか、施設内の設備に対する方針、今後の計画について伺いたします。特に協働推進センターの表示、案内とか、ふるハートホールの行事開催の表示、案内が今出ておりません。また、公共施設内の、施設を見ますと文化センター、学校等で和式のトイレが非常に多く、洋式トイレへの改善についてどのように考えているか、お聞きします。

続きまして、保育料の基準額の算定についてでございます。子ども手当の関係から所得税の扶養控除の改正がありまして、平成23年分から満16歳未満、ゼロから16歳未満の扶養控除、年少扶養控除とありますが、それが廃止されました。幼児から中学生の子供がいる保護者の方は、所得税の扶養控除がなくなったことによって、大きく所得税額はふえることとなります。保育料については、保護者の前年分の所得税、それから前年度分の市町村民税等により決定しているところでございます。所得税がふえる保護者の保育料の基準額区分が1段階、2段階と階層区分がはね上がり、保育料の負担が大きく増加することとなります。この保育料の負担の増加に対する今後の対応はどうなっているか、保育料の基準額の階層の見直し、保育料の基準額、月額の設定等の取り組みを行い、急激な負担増を回避すべきと考えるが、町長のお考えをお聞きします。

補助金の算定の原則を問います。町の予算、決算の中で、さまざまな補助金の交付が行われております。町が行っている運営補助金の交付状況と、その交付するに当たっての算定基準、その原則を問います。

教育費の中で運営補助金を交付する場合に、この間の決算の状況にこういう表現がありました。「運営状況が厳しい状況にあり」ということで補助金の交付がありました。その運営状況が厳しい状況とはどのようなことを指すのか、お伺いいたします。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、使いやすい公共施設の充実を問うの質問にお答えいたします。初めに、協働推進センターの表示、案内についてでございますが、議員ご指摘のとおり協働推進センターを含め公共施設に

においては、だれにでもわかりやすく、かつ直感的にわかりやすい表示や案内が必要と考えます。そこで、このたびふるハートホール敷地内に協働推進センター案内看板を、協働推進センターの出入り口付近に案内表示を設置するため、補正予算に計上させていただきました。

次に、ふるハートホールの行事開催の表示、案内についてでございますが、現在ホールの行事案内看板は設置しておらず、使用者に申請書の控えを確認の上、予約日に使用していただいているのが現状であります。今後は、当日の行事は何が行われるのか利用者が確認でき、安心して利用できるような行事案内看板を設置したいと考えております。

続きまして、公共施設内の和式トイレから洋式トイレへの改善についてでございます。公共施設における洋式トイレの設置状況につきましては、全体で大便器778基のうち334基の43%が洋式のトイレとなっております。文化センター関係施設は32基のうち12基、これは38%でございます。学校関係施設は492基のうち190基、これは39%となっております。また、保育所、児童館関係では79%、老人福祉センター等福祉関係では59%が洋式になっているということでございます。傾向といたしましては、新しい施設ほど洋式トイレ設置率が高く、幼児対象施設、福祉施設、都市公園施設の順で設置率が高くなっております。

家庭の状況を考えますと、洋式トイレが常識の時代となり、幼児においては和式トイレでは用が足せない子供がいるほど洋式への依存が高くなってきているようでございます。また、大人でも一度洋式になれてしまうと、和式には抵抗のある人も多いと思います。ただし、公共施設のトイレとなりますと、不特定多数の人が利用することなどから洋式を嫌う人もおりますので、公共施設全体の洋式トイレの平均設置率はまずまずであると考えております。

また、既設施設のトイレ改修を今まで重ねてきた成果も出ているのではないかなと考えております。しかしながら、多くの住民が利用するトイレで、いまだに洋式トイレが未設置のところもまだあります。今後こういうところにつきましては、順次洋式トイレを入れていくということで改修を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、保育料基準額の算定についてお答えいたします。保育料基準額の算定についてですが、石内議員さんのご理解しているとおり子ども手当の関係から、2011年度以降に実施される所得税の扶養控除の廃止などの影響で、幼児から中学生の子供のいる保護者の所得税額がふえることとなります。保育料については、保護者の前年度分所得税、前年度市町村民税により決定しています。所得税がふえますと、保育料にも影響してきます。子ども手当については、支給するかわりに所得税の扶養控除の廃止をうたっています。国では、子ども手当について3歳未満児を持つ世帯には増額も検討しているようでございます。当町におきましても国の動向を注意深く見ながら、保育料に影響する区分について検証をし、今後の対応について、この辺について十分に検討していきたいと考えております。

続きまして、補助金の算定原則の質問にお答えいたします。補助金は、地方自治法、これは第232条

の2になりますけれども、の規定に基づき、公益上必要がある場合に限り補助をしております。この公益上必要があるか否かは、手続上町長が個々の事案に即して予算で提案し、議会が認定しているということになっております。ただし、これは全くの自由裁量ではなく、客観的に公益上必要があると認められなければならないということは言うまでもありません。

現在町として補助を行うに当たっては、慎重にその必要性及び効果について毎年度予算編成時及び決算終了後に検討見直しを行っており、その支出に当たっては補助対象の範囲、補助率、補助単価等の基準を規則、要綱等に規定するよう努めており、公金の支出がずさんになるのを防いでおります。ただし、この補助金は法令や規則、要綱等に基づくものと、予算措置によって行われるものの2種類に大別され、前者については国や県の補助金に関連するもの、町単独の事業費補助や利子補給などがあり、後者については団体や外郭団体等への補助、多くの町民に波及するようなイベント補助などがございます。

後者の団体等への補助については、団体設立の初期の段階で組織力や運営基盤が脆弱である場合、町の業務の代替機能を有している場合、公益的な住民活動を活性化したり誘導したりする場合など、町の施策を展開する中で政策的に推進する必要があるものについては、補助割合が高くなっているのが現状でございます。

なお、この場合においても団体運営経費のうち、交際費や慶弔費については対象外とすることはもちろん、飲食費や懇親会費等は抑制しており、また調査研究にかかわる事業のうち直接事業にかかわらない視察旅費などについても対象外としております。

石内議員ご質問の、運営補助金の運営状況が厳しい状況とはどのような状況を指すのかということですが、自主財源だけでは運営が難しい場合や、団体の運営努力にもかかわらず年々事業が縮小してしまい、町として政策的に補助を行う必要があると判断した場合などを指しております。いずれにしても、運営補助金については社会情勢に応じた町の施策展開に照らし合わせ、それぞれ個別の状況に応じて補助を行っているのが現状でございますので、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 自席にて引き続き質問させていただきます。

まず最初に、ちょっと質問の順番とは違うのですが、保育料の基準額の算定について引き続き質問させていただきたいと思うのですが、お手元に配付いたしました資料をちょっと、これ私が勝手につくったもので計算が多少違うかもしれませんが、見ていただければわかるかと思うのですが、1つは給与所得、給与の収入が430万円の方の場合で3歳未満の方がいた場合に、子供の数が1人、2人、3人、4人といると、これだけ変わるという形です。これでいきますと、年少扶養の人数の方が1人から4人に対していきますと、年間の増加額が10万円から25万8,000円ふえるという

ことです。検討したいということで、前向きにさせていただけると思っておるのですが、これを検討しないでいきますと保育料の収入が、例えばこの隣のところにことしの10月の保育園に通っている方の人数が書いてありますが、878人です。そのうちの第4から第9段階の658人の方が例えば1万円上がったとすると、7,000万円ぐらいの町の増収になるという話になります。逆に言えば、保育の子供がいる方は7,000万円負担がふえるということになります。これについては、今までの保育料と大きく変わってくるので、ぜひ見直しをしていただきたいということでこの表をつくりました。

それから、その裏の形なのですが、これは今現在所得税が例えば7,000円の人だったら、扶養が1人ふえたらどのぐらい変わるかなという形で雑駁に算定してみました。7,000円の人であれば、1段階上がる人は1人だけで、2人、3人、4人といると2段階上がっていきますと、増加する保育料の負担は8,100円から1万2,400円へ変化しますと、これ月額でございます。それから、3万5,000円の人であればということで、同じような形で段階的にこういう形で計算しております。その基礎資料は右側にあるのであれですけれども。またもとに戻っていただいて、保育料の階層区分なのですが、今玉村町は生活保護世帯、それから住民税の非課税世帯、住民税の均等割の世帯、それから所得割の世帯、また今度は所得税がかかっている方の世帯、それを5段階に分けて全部で10段階になっております。隣の、これは前橋市、高崎市のほうを見ますと、これを16段階、18段階に区分けしております。特に区分けの多いのは、母子家庭か非母子家庭かという区分と、所得税の段階を玉村町の倍の階層に分けて、急激に負担額がふえるのを抑えているわけです。ぜひこのところをよく検討していただいて、改定について積極的に取り組んでいただきたいと思うのです。

保育園の入園の案内、または保育園に入るための予約とか、そういう形の希望をとっているのがこたしも9月でした。来年の9月に希望をとる方は、24年の4月から入所する方でありまして、その方のときには改定等をするのであれば、既に改定等をした数字を示してあげたほうがいいかなと、そういうふうに思いますと、保育料が変わりましたよという周知期間も考えますと、条例の改正が必要になりますが、来年の6月ぐらいには具体的な基準額の改定が必要になるかと思えます。結構時間が迫っているものでございます。町としては、保育料がふえていいという部分もありますけれども、保護者の方の負担がふえてしまう、それをどのように調整するか、またはそれをいつぐらいまでに具体的に取り組むのか、町長の意見を聞かせてください。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今の24年度の募集というのは来年始まるわけでございます。その辺がポイントになるということでございますので、細かいのは子ども育成課長のほうから説明させます。

議長（宇津木治宣君） 筑井子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕



子ども育成課長（筑井俊光君） 先ほどの石内議員さんのご質問なのですが、廃止になったということなのですが、これは子ども手当が出たということについて廃止になるということで、国としては一体のものとして考えていますので、ここにある、表にあります増ですか、例えば年少扶養のところでは毎月の増加額がふえるということなのですが、毎月もう既に1万3,000円を1人の方はもらっているわけなのです、所得として。それで、例えば2人いれば2万6,000円という形になると思うのです。所得がそれだけ上がってしまうということになりますと、当然保育料のほうに絡んできますので、その辺は当然増になってしまうような形になると思います。ただし、先ほど石内議員さんが説明したとおり例えば階層については、玉村町は今10階層、国と同じような形になっていますが、前橋市、高崎市の場合には16階層、18階層にしています。これについては、比べてみますと玉村町の5階層、6階層、7階層、8階層、それと前橋市の例えば同じところの階層が小まめにはしてあるのですが、一段階だけ見ますと、金額的にはうちのほうがすべて安い金額になっております。今石内議員さんの言うとおり、その辺も含めて今度、例えば保育料が当然上がってきますので、その辺も含めて検証して、少し検討したいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 今のご回答ですと、ちょっと勘違いされていると思うのですが、所得はふえません。所得はふえないのだけれども、所得控除が減ってしまうので、税金がふえてしまうのです。それで負担がふえますという意味です、この表を見ますと。だから、そうすると物すごい影響がありますよということです。その影響があつて、この金額の見直しをしない限りは、今現在、所得がことしと来年、再来年と同じであっても、子ども手当は3歳未満云々で多少ふえるとしても、保育料は子供の人数、例えば小学校から中学生までの年少控除がなくなりますから、その保育園に通っている子供だけではないのです。例えばお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校にいます、中学校にいますといった場合に、その人の分の控除もなくなってしまうので、税額がふえてしまうのです。その所得税額に基づいての算定基準ですから、大きく負担がふえますよと。所得はふえません、逆に少し減ったぐらいでは全然関係ないということです。それをよくご理解いただいて、検討していただきたいと思います。ぜひ早目に検討してもらいたいと思いますが、町長、お願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その辺については、議員さんの提案理由は十分に認識できると思いますので、町とすれば保育料が上がるというのは大変ありがたいことですが、そういうわけにはいきませんので、これは検討していきます。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ぜひダイナミックに検討していただいて、意外に気がついていない市町村があるように聞いております。これを先進的にやることで、実際に子供を育てるなら玉村町ということですので、育てやすい環境をぜひつくっていただきたいと思います。

続いて、使いやすい公共施設の関係ですけれども、実はそのトイレ、全部で四十何%云々とありますけれども、確かに小学校、幼稚園が100%であったり、70%洋式になっているのです。中学校、小学校になると非常に落ちています。私がこれに気がついたのは、例えば文化センターのところに行ったときに、町外のお客さんが見えたときに洋式トイレがないねという形、言われたことからの発想なのですが、玉村町の玉村中学校の体育館の造成のときに行ったときに、学校の先生に聞いてみましたら、実は女子トイレのほうは洋式トイレが意外に数が少なくて、並ぶ状態なのですと、和式はなかなか使わないのですよねというお話もいただきました。それから、同じトイレでいきますと文化センターの楽屋にはトイレが1つあるのですが、出演する方なのですが、1つだけです。男性用でも女性用でもなくて兼用です。そういうような施設になっています。そういう形です。それから、玉村中学校の女子生徒にトイレどうと聞きました。そうしたら、私が行っているところは8つあるのですと、そのうちの1つだけが洋式ですという話でした。実際の統計とは多少違うかもしれませんが、そういう状況にある中で過ごしているということです。先ほどエアコンの話もありましたけれども、幼稚園のときは全部洋式でという話なのです。全部洋式で、小中学校になったら和式になってしまうという形になりますから、ぜひ小中学校、それから文化センターのところはご検討いただければと思います。

また、この間芸能発表会にちょっと行かせてもらいましたら、文化センターの入り口のところで転んだ人が何人もいました。あれは、足元を少し整備すれば防げるかなと思いましたし、それから車いすで鑑賞する方が端っこにいて、真ん中で見たいという要望もあったと聞いています。それで、その現場をちょっと見てみたのですが、スロープがありまして、車いすで入って行って会場に入れるのですが、あれを見ましたらスロープが1個だけです。一般の来場の方が出たり入ったりするのと同じところを、端っこを通りながら車いすの方が入るようになっていきます。もし何かあったときに避難口に行こうとするときに、どういうふうに行くのかなという形だったのです。例えば西側のほうは、スロープはなくて階段でした。そうすると、いっぱい皆さんが入場したところと同じところから出るような形になりますので、障害者の車いすの方は、非常に避難するのが難しいなと感じました。

それで、中をちょっと見せてもらいましたら、ちょうど西側ですか、西側のところの避難口に、スロープではなくて階段のところは1カ所ありました。その階段をスロープにすると、車いすの方の専用でそこから避難ができるかなということもちょっと気がつきましたので、今参考に話させてもらったのですが、公共施設の中の使いやすさというのが非常に大事だと思いますし、町の文化の高さというのも評価されるのかと思います。特にトイレというのは、お店に行ってもまずどこを見るかという、トイレがいいかきれいとか、そういうような形、施設がどうかというので評価もされますので、ぜひその辺のところは改善に取り組んでいただきたいと思います。

それから、補助金の算定のところなのですが、先ほどの高橋議員の話の中にもありましたように、税の使い道の公平性という観点から考えたときに、この質問の中で上げた運営状況が厳しい中にある中ということで運営補助金を出したところというのは、私立の幼稚園の関係でした。そのところ、そういう私立の幼稚園等の補助について各近隣のところを見ますと、例えば前橋市の中では補助単価ということで明確に施設割が幾ら、それからそこに入所している園児数による幾ら、それからそこに在る教員の数について幾ら、それから身体障害者の方がいるから幾らというような算定の基準をある程度基本をはっきりさせた上で管理していると思います。そういうのがありますかという質問も含まれていたのですが、個々に応じてということでした。ちょっとそれだけ確認したいのですが、私立の幼稚園の場合に、施設は同じだと思います。それから、今現在入園している児童数というのは、ここ5年間ぐらい変化はありましたでしょうか、それをちょっとお願いします。

議長（宇津木治宣君） 大島学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長（大島俊秀君） 今の質問なのですけれども、人数に関しては減り続けているような状況かと思えます。平成19年が84人、20年が61人、21年が51人、22年度は39名であります。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 園児が減り続けているということで、非常に運営が厳しいのだということがよくわかります。財政のほうのやつでいきますと、ここ5年ぐらい補助額が225万円、ずっと同じ金額で続いております。ですから、例えば財政状況が厳しいとか、または園児数が少ないので、園児数でどうのといった場合には、変化があってしかるべきだと思います。ふえるにしても減るにしても、効果的なものをやるためには、そういう見直しが必要ではないかという思いから、これは一つの例であって、ほかのことも全部そうかと思えますが、補助金を出すときには、その情勢をやっぱり分析しながら、それに見合うように、押し上げるように、守るよという意味合いと、お金の使い方の公平性を図るという意味合いで、しっかりやっていただきたいと思えますけれども、町長のご見解をお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 基本的にはそのとおりだと思います。

先ほど幼稚園の部分がありまして、これはマーガレット幼稚園のことだと思っております。補助金に変化がないと、225万円の補助金で来ていますけれども、園児は減り続けていると。そうすると、今度は減り続けたから減らすというのではなくて、減り続けると余計その幼稚園の経営が厳しくなっ

てくるということでございますので、この辺が非常に難しいところではないかなと考えています。民営化、民営化と騒がれておりますけれども、民営化を騒ぎながら民間の幼稚園をつぶしてしまうなんていうことはとんでもないことでございますので、これは玉村町とすれば、この幼稚園をどうにか生き返らせていかなくてはいけないかなというのが今の考えでございますので、補助金というのは非常にそういう意味では算定基準を一定にする、幼稚園の場合は1つしかありませんので、今町が補助をしてきたということでございますので、ほかの団体については先ほど申したとおり、そのような形でかなり厳しいチェックをしながら補助をしているというのが現実でございます。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 厳しいチェックをしているということですので、厳しいチェックをしているという話になりますと、その例えば補助を出しているところの財政状況はわかっておられるわけですね、ここ五、六年の。後でその財政状況等を見せていただければありがたいと思います。

あと、公共施設の関係についても一言お願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 文化センターの件については、私も考えておりました。バリアフリー化をしないといけないということでございますけれども、あれが約20年前ですか、できた中でトイレもそうだし、階段もそうだし、車いす等のスロープについてもそうです。もし今の状況で人がわっと来た場合には、恐らく車いすの人は動けなくなってしまう状況は、これはもう目に見えておりますので、その辺も今後これを解消していかなくてはいけないし、私がいるときに、あそこで1人階段を踏み外して倒れました。何であそこを階段にしたのかなという、つくったときにもうちょっと検討してやればよかったのかなというのをつくづく感じたのですけれども、これはそういうものを直していかなくてはいけないということでございます。

トイレにつきましては、学校についてはそういう形で、玉中の現状というのを聞いておりますし、最近は確かに我々が行ってみて、トイレがすばらしいというところたくさんございます。何でこんなところにこんないいトイレがあるのかというような感じでございます。先日私が行ったのが、木曾へ行ったのですが、とんでもない、公衆トイレに入りましたらウォッシャーつきでございまして、ここまでウォッシャーがついているのかなんていう、そういうところがございました。そのくらいトイレが今の観光というのか、人を寄せるためには、まずはトイレをきれいにする、トイレを使いやすくするというのというのは一つのポイントでございますので、玉村町としてもこのバリアフリー化について今庁内でもいろいろ検討しておりますし、まずは手始めではありませんけれども、文化センターについては、これは今言われたとおり、早急にこれを変えていかなくてはいけないかなと私も考えております。この辺から手をつけていきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 石内國雄議員。

〔 2 番 石内國雄君発言〕

2 番（石内國雄君） ぜひ公共施設を利用しやすいように、それから財政のほうも公平化が図れるような観点からも、それから施設を安定させるような観点からも考えていただきたいと。また、補助金については算定のほうを早目にさせていただければと思います。

ちょっと認識を一つだけあれなのですけれども、20年の12月のときの段階でのトイレの洋式の状況、これをちょっといただいたのですが、これを見ますと上陽小学校は13%、それから中央小学校が23%、それから南中学校も28.6%、全体的な、総体的には48%である程度水準があって、幼稚園とかそっちのほうはかなりのパーセントなのですが、今言ったところは特に3割を切っている施設状況です。それも踏まえたところで、しっかり頑張ってくださいということをお願いまして、質問を終わらせていただきます。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午後0時18分休憩

---

午後1時30分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 引き続いて一般質問を行います。

次に、1番笠原則孝議員の発言を許します。

〔 1 番 笠原則孝君登壇〕

1 番（笠原則孝君） 傍聴の皆さん、ありがとうございます。午後が一番眠い時間ですが、だれも眠らないように頑張って質問していきたいと思います。

朝鮮半島では、砲弾が飛んできて2人が死亡する、またあと2人で4名です。そのような事故が起こり、我が政府には危機管理が徹底されず、TPP関係については農業団体には受け入れられず、大変難しい時代に突入してきております。それでは、議長の命により議席番号1番笠原則孝が質問をいたします。

今国が進めようとしている農業政策の中の一つともいえるトランスパシフィックスタンディングアライアンスパートナーシップアグリーメント、非常に長い名前ですが、これが略してTPPなのです。これは企業側の戦略的な、一時的なFTAをアグリーメント、これが協定です。略して日本語にしますと、環太平洋経済連携協定であります。その政策を締結すれば、来年の11月ですけれども、全国の農業者の所得が激減します。平成23年から始まる農業者戸別所得補償にかわる、そのものをすべて見直して、さらに農業者を保護するような新たな政策が国、県、町にしても必要になると思わ

れます。玉村町の農業振興対策として、今後農業従事者、ちょっとわからないですが、恐らく約200人ぐらい、玉村町では。全国にしますと260万人、茨城県の人口ちょっと弱が高齢者と、農業後継者の不足が生じていく中、平均年齢を見ましたら65.8歳というような中で、玉村町の水田600ヘクタール、農地作付面積は411ヘクタールだったようですが、それをどのようにして守り、どのように維持、管理をしていくか、また集落営農組織を中心に法人組織で守っていくのか、玉村町独自の農業保護政策はあるのか、将来の展望をまず伺います。

そして、水田利活用事業にもある米粉については、22年度の品種はゴロピカリを栽培したが、果たして今後の異常的な気象を想定すると、新たな品種の選定をすることが急務になると思いますが、23年度はどのような方針でいくのか伺います。

また、ホールクロップサイレージ、略してWCS用の稲についても需要と供給のバランスを考えると、畜産農家が激減していく中、23年度は玉村町としてWCS用稲の栽培面積の拡大が見込めるのか、あるいは衰退するのか。また、農業者と農業公社で委託契約を結んでいる経費配分の推移は10アール当たり8万円プラス1万5,000円であるようですが、それはどのように見込まれているのか伺います。

そして、農業農村公園構想計画については、町の第5次総合計画にどのように反映されているのか。また、JAカントリー施設を中心にした農村公園を核とした生産者、消費者の交流施設、つまり農畜産物直売所、うどん工場やレストラン等の建設について構想計画はあるのかないのか、伺います。

そして、次に東部工業団地については現在、通ってみればわかりますけれども、ほぼ終了し、きょうの話では完了したと聞いていますが、いつの時点で、造成地をだれに、どのような手段で誘致するのか。世間の話によれば、買収面積は5町歩ぐらいで、1反700万円ぐらいだということでJAより年利0.75%で町が5億円借りているようだが、その返済はいつごろか。また、地価が下がっている今、思った値で販売できるのか伺いたい。そこで、町が農地を幾らで買い上げたのか、売り上げ価格がついたのか、造成された土地は平米当たり幾らで売買するのか伺います。

それから、12月6日にオープンされる前橋南インター周辺、ベイシアですが、来年夏オープン予定のコストコ、アメリカ版業務スーパー等の関係に伴い、町の商店街がかなり衰退すると思われませんが、今現在町の商店街の活性化対策についてどのような考え及びプランがあるのか、またこれも伺います。

次に、庁舎外壁工事について、工法、概要について伺います。庁舎外壁工事をするに当たり、町長、副町長、総務課長の町のトップ3名が相模原市へ視察に行ったと聞きましたが、ちょうどこれ私、おふくろのちょっと亡くなったあれなのですが、聞きましたが、間違いはないですかと。なぜ町のトップの3名が一緒に行く必要があったのか、全く危機管理のない幹部と言われても仕方がないです。民間企業では、社長、副社長、専務とそれぞれが別々に行動するようになっているのが常識です。また、視察に同行した人は町長、副町長、総務課長、あとだれですか。

工法、工事に当たっては防災無線のような例もあるので、同じように電子入札の考えはあるのか伺いたい。

最後に、預金差し押さえ訴訟の経過について伺います。全員協議会の資料4月の15日によると、平成21年3月9日、訴状受理、平成21年4月15日、第1回口頭弁論、平成21年5月20日、第2回口頭弁論、平成21年7月15日、第3回口頭弁論、平成21年9月9日、第4回口頭弁論、平成21年12月16日、第5回口頭弁論終結、もう既にこれで9カ月ぐらい費やしているのです。そして、平成22年2月3日、判決言い渡し、そして22年2月の4日、判決書が玉村町へ送付されると。そして、平成22年2月8日、貫井町長ほか職員1名、根岸弁護士に相談する。そして、平成22年2月16日、貫井町長、横堀副町長、阿佐美前税務課長、小林前総務課長、金田補佐で協議、費用と時間がかかるので、和解の方向へ根岸弁護士に電話で依頼するとあるのです。そして、2月17日、議会全員協議会において裁判の結果について阿佐美税務課長より報告するという事です。このとき和解の話が、我々全協の人間には全然されていないのです。たしか私はこのとき、ああ、きょうでよければ、あと5時間もすればもう2週間の時間切れで大丈夫ですねと言ったら、何ということはない、その前に和解の話をしているではないですか。そして、平成22年2月17日、相手より東京高裁に訴状提出、それで平成22年2月18日、相手方弁護士、鈴木弁護士を通じて和解条件が示される。そして平成22年2月19日、根岸弁護士に町側の和解案を作成するよう電話にて依頼と。平成22年3月4日、貫井町長ほか職員1名で根岸弁護士を訪問し、和解案について協議する。22年3月18日、根岸弁護士より町側の和解案が示される。22年3月19日、貫井町長、横堀副町長、阿佐美税務課長、小林総務課長、金田補佐で協議を行い条件の内容をメールにて根岸弁護士に送付する、相手方へ町側の和解案を示す。22年3月26日、東京高裁より期日呼出状、そして22年3月26日に相手方より貫井町長に町和解案にて和解することが伝えられる。22年3月30日、貫井町長、横堀副町長、阿佐美税務課長、小林総務課長、金田補佐で協議を行う、貫井町長より3月31日に62万円で相手方と和解することが示される。そして22年3月31日、午前9時、相手方と役場において和解する。和解金として62万円を相手方に現金で支払い、相手方より滞納金3万1,441円納入と、以上のとおり全員協議会に配付された資料です。この経過によると、私が納得いかないのは、なぜ和解金が62万円なのかわけがわからない、そのわけを伺います。

きょう12月2日現在、生活保護者が玉村町で94人です。68世帯もいるのですから、軽々と和解して和解金を差し出すのはいかなものかと考えさせられます。なぜ急いで3月31日、専決処分しなければならなかったか、年度がかわっても一向に構わないではないか、和解の内容を十分に吸収、協議したのか。今まで和解金62万円、弁護士費用約105万円、今回住民訴訟により弁護士費用75万5,000円、計242万5,000円、約64万5,000円の税金を徴収するのに弁護士に約180万円を支払って、まだ裁判は長引くようですが、これでは弁護士を養っているようなものではないですか、どのように考えているのか伺いたい。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。食事が終わりましたらきゅうに頭の前がぐるぐるんして、何でここがぐるぐるんするかというと、余り声大きいので、ここに座っています。

まず初めに、本年度より国の政策として導入されました米の戸別所得補償制度への取り組み状況についてお答えいたします。まず、この制度のあらましですが、国は慢性的に米の自給バランスが崩れていることと、稲作農家の経営が赤字に陥っていることを解決するため、米の生産調整に参加した農家に全国一律、米作経営での赤字分の金額を補てんする仕組みとして、今年度はモデル的に導入されたものであります。

この制度の対象は、すべての稲作農家となっております、本町の場合約500戸が対象となっております。ただし、以前より麦の対策として設立されました集落営農組織につきましては1組織が1戸の戸別農家としてカウントされるため、実際の制度加入申請の農家数は257戸となりました。この制度の特徴として、この制度に参加をしないことによるペナルティーを課さず、参加することに対するメリットが受けられるように制度設計されておまして、それまでの半強制的な生産調整とはさま変わりしたのとなっております。また、集落営農組織のように数十件がまとまって参加することのメリットが大変大きかったため、他県の例を見ますと、この制度を利用するために新たな集落営農組織が設立されたケースも多かったように聞いております。

本町の参加対象となりました稲作農家、集落営農組織や認定農業者に対しましては、新制度の周知を図るため、JAと連携いたしまして昨年度より説明会の開催、パンフレットの配付等を行い、積極的な参加を呼びかけた次第でございます。対策への加入申請の手続につきましては、申請窓口を設置し、窓口に見えなかった稲作農家へは電話による確認作業を行いました。また、実際の水田での水稻作付の確認につきましては、昨年度までの水田農業推進協議会のノウハウを生かし、現地確認事務をスムーズに行うため地図情報システムを導入するなど、稲作農家の皆さんが簡易に交付金の申請手続きができるようにデータ処理を行いました。結果としまして、米戸別所得補償交付金定額分と水田利活用自給率向上事業対策交付金につきましては、11月26日に国より戸別農家へ交付金が支給され、当初政府が予定しておりました年内交付が実施された次第でありました。

次に、水稻の転作作物として導入されております米粉用米とホールクロップサイレージ用米、これは略して今笠原議員さんがすばらしい英語で申しましたWCSでございます。私はちょっとよく英語がよくわからないので、さきの説明にかえさせていただきますので、米の将来展望についてお答えいたします。米粉用米につきましては、政府が新たな米の用途として推進しております、パンやうどん等、めん製品となる米を米粉用米として普通的水稻とは別の水稻として扱い、水稻の転作作物として



交付金を10アール当たり8万円支給する対策であります。米粉用米の利点は、通常の水稲作業で生産ができる点にあります。もちろん機械装備も同じものが使えるため、稲作農家の皆さんが新たな投資を必要としません。したがって、機械整備が整っており、動力に余裕のある認定農業者が中心に取り組んでおります。今年度の本町の取り組み面積は、約20ヘクタールとなっております。一方、米粉用米の欠点ですが、この対策の要件としてあくまで米粉用米の需要分について対策の対象となることとなっております。昨年度より群馬県全体で米粉用米の需要創出の取り組みを行っておりますが、本年度需要の目標250ヘクタール分に対して、実際は120ヘクタール分の需要となっております。今後も需要が伸びるのが大変不安でございます。需要の伸びが見込めない場合は、米粉用米の増産はできないこととなります。

次に、WCS用米についてお答えいたします。WCS用米につきましては、米粉用米と同じように政府が新たな米の用途として推進をしております。主に乳牛のえさとなるように水稲の実の部分とわらの部分を一緒に収穫し、ロール状にこん包することでWCS用米として普通の水稲とは別ものとして扱うこととなり、水稲の転作作物として交付金を10アール当たり8万円支給する対策であります。WCS用米の利点は、田植え作業から水管理までが普通の水稲作業と同一であること、えさの場合は現在も外国から相当量が輸入されている現状にありまして、その代替品としての需要は十分にあることとなっております。米粉用米とは違い、つくりたくてもつukれない状況ではないということになります。ただし、課題としましては、水稲をえさ用に収穫するために新たな機械装備が必要となることとなります。具体的には、コンバインペーラ及びこん包するラッピングマシンが必要となります。また、こん包されたロールを運搬する作業も必要となり、農家の皆さんが初めて取り組むには大変な初期投資が必要であるということでございます。リスクを伴うこととなります。そこで、町では今年度、県の補助事業を導入し、収穫機械一式を当町の農業公社へ導入いたしました。本年度は試行的な取り組みとして、理解をいただいた集落営農組合や認定農業者のご協力を得て、約12ヘクタールに取り組んだところでございます。近隣地域の状況を見ますと、今回の国の対策を追い風といたしまして、高崎市では昨年60ヘクタールから本年は80ヘクタールへ、前橋市は昨年40ヘクタールから本年は100ヘクタールへと生産を伸ばしているのが現状でございます。また、本町のWCS用米の取り組みは、他市とは違い製品の供給先を飼料工場としている点で、全国でも初の試みとなっております。収穫作業や運搬作業の体系づくりなど今後さらに検討していき、安定的な生産の仕組みに仕上げていくよう努力をしていきたいと考えております。

以上の米粉用米、WCS用米の取り組みは、水稲の減反であけていただけだった水田に緑の水稲が植えられ、水田が水田らしくよみがえることとなります。また、地域農業においては生産が始まることで新たに田んぼがお金を生み、地域に潤いと生産意欲が生まれる仕組みづくりの一環となることをねらっており、田園都市、玉村町農政としても重点的に推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、農業農村公園構想計画についてでございます。玉村町農村公園計画合意確認書、いわゆる農村公園構想につきましては、ＪＡ佐波伊勢崎と玉村町との間で平成１２年３月２１日に締結されました。この計画は、既に１０年が経過しており、この間にカントリーエレベーターが建設され、ＪＡメモリアルホールも建設されたところでございます。さらに、当町では道の駅と直売所を含めた複合施設の建設を現在検討中であることはご案内のとおりであります。

このような状況の中、農村公園構想につきましてはＪＡの支所統合も視野に入れながらありますが、総合的に農村公園を整備していくことは難しいのではないかとということで、本年４月５日付でＪＡ佐波伊勢崎代表組合長あてに、今までの計画を一度白紙に戻しまして、両者が合意できるような話し合いを今後していくことが望ましいという内容の文書を提出したところ、ＪＡサイドからも了承していただき、決着をしたところでございました。近況としましては著しい進展はございませんが、ＪＡ関係者や関係団体との話し合いをさらに進めてまいる所存でありますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、東部工業団地の拡張につきましては、玉村町土地開発公社が主体となり、東部工業団地拡張事業として現在の工業団地の西側部分約５．４６ヘクタールを開発しております。事業の進捗状況につきましては、造成工事が終了したため県の完了検査を受けまして、その検査結果を待っている段階であります。ご質問の誘致状況であります。拡張した東部工業団地の売却先につきましては、当初の計画どおり関東精密鋸断株式会社を予定しており、今後関係者と協議を進めながら売買契約等を締結してまいりたいと考えております。

次に、商店街の活性化対策についてお答えいたします。町内の既存商店は、社会情勢の変化や後継者不足問題等、大きな問題がある中で、周辺では前橋南モールなどの大型店舗の開発計画が進んでおり、今後も厳しい情勢は続くと考えております。このような中、町内商店の活性化や消費者の購買力を高めるために、今年度もプレミアム付商品券を６，０００万円発行いたしました。今年度も昨年と同様、２０％のプレミアムつきの商品券であり、使用期間は昨年より１カ月長い４カ月といたしました。また、購入の上限は昨年より引き下げて１人当たり３万円までとして、より多くの方がこの商品券を購入できるように配慮して販売したわけでございます。６月２７日に販売し、当日完売と昨年と同様、これは大盛況であったということでございます。この商品券の換金率も９９％を超えて、ほぼ１００％に近い利用率となっております。商品券を発行することで町内商店への住民の認知度を高めるとともに、商店の営業努力、いわゆるやる気を消費者へアピールすることで、買い物客を町外へ流出させないようなきっかけづくりをしていきたいと考えております。

また、町内の地域に密着した既存商店街については、経営者の高齢化や後継者不足などの原因から減少傾向にあるのが現状であります。高齢者や障害を持った方々にも利用しやすいユニバーサルデザインなどを取り入れた、地域に密着した商店街づくりを推進し、最近言われている言葉でございますけれども、買い物難民等を出さないような施策を考えていきたいと思っております。さらに、今ま

で当町ではなかった観光という観点からも、既存商店街の活用なども検討していきたいと考えております。

続きまして、庁舎外壁工事の工法、概要等についての質問にお答えいたします。役場庁舎の外壁につきましては、本年4月早々に庁舎東側4階付近の外壁が落下したことにより、外壁工事の検討に入りました。現在の役場庁舎は昭和59年8月に工事が始まり、翌年の昭和60年5月に完成したものであります。以後25年間、玉村町のシンボルとして住民の皆様に愛され、利用されてきたものと考えております。その間外壁については、部分的な修繕等は行った経緯はありますが、本格的な改修等は行ってきませんでした。今回の外壁の落下については、幸い落下場所が東側玄関のひさしのある部分でしたので、けが人は出ませんでした。その後、簡易であります、外壁の剥離状態を部分的に調査しましたところ、かなりの部分で外壁のタイルが浮いている状況であることが判明いたしましたので、数名の設計業者の意見を聞きながら幾度かの検討を重ね、また類似の外壁等の視察も行っております。このときに、先ほど笠原議員さんが申したとおり私と副町長で行ったということで、危機管理が薄いという指摘を受けましたけれども、大変高額な工事になりますので、重要であるということで行ってきたわけでございますけれども、そのような心配をしていただいておりますので、十分に今後は真摯に受け止めていきたいと思っております。

さらに、現在落下の危険があると思われる場所にバリケードを張りめぐらせてありますので、町民の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけして申しわけありませんが、外壁の工事を行うに当たり、なるべく町民の皆様方のご不便にならないような形で実施していきたいと考えております。

笠原議員さんご指摘の工事の工法並びに概要についてですが、現在の役場庁舎の外観は、既に多くの町民の皆さんに親しんでいただいております。見ばえのよいものと考えておりますので、現在の外観を余り損なわないような、また今後の維持経費のかからない工法を検討しております。工事の開始時期につきましては、早急に対応しなければならないものですが、外壁の全面工事となりますとかなりの費用、工事費と期間を要しますので、今後さらに検討を重ねて工法、工事費、工事期間、開始時期等を総合的に判断して最善の対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、預金差し押さえ訴訟事件の経緯についての質問にお答えいたします。平成21年3月9日の訴状の受理から平成22年3月31日の和解に至るまでの経過については、既に平成22年4月15日に開催されました町議会、全員協議会においてご説明申し上げたとおりでございますが、概略について説明いたします。

今回の事件は、当町が行った滞納税額に対する差し押さえ処分に対する相手方からの異議申し立てに対して、当町がそれを棄却したことにより、相手方が前橋地方裁判所に提訴した滞納処分取消等請求事件のことであります。この事件は、平成21年3月9日の訴状の受理に始まり、訴訟代理人の選任、答弁書の提出を受けて、平成21年4月15日の第1回口頭弁論から同年12月16日の第5回口頭弁論を経て、翌年の平成22年2月3日に判決の言い渡しがあったものであります。前橋地方裁

判所の判決内容については、ご存じのとおり相手方の請求はすべて棄却、却下とされております。その後、相手方より東京高等裁判所に対し、前橋地方裁判所の判決を不服として平成22年2月17日に控訴状が提出されました。相手方からの控訴状の提出により、当町の対応策の一つとして和解についても交渉を行っていましたが、平成22年3月30日に相手方と和解をすることで正式に合意が成立し、翌日の3月31日に和解書を取り交わしたものであります。和解の経過については、既に本年の第2回定例会において説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では最初、農業問題からちょっと質問します。

当町の作況指数は、何か全国でも一番下な70%で最低のようなのです。収穫量は、今までが約480キロぐらいで8俵あったと、金額にしますと1万2,000円の8俵で9万6,000円と、それがこの猛暑で何と6俵ぐらいという計算になりまして、それも今ここにお持ちしたのですけれども、何かゴロピカリが大分暑さに弱いので、これが等外のお米らしいのです。見えないと思うのだけれども、大体見てもらえれば、どうして等外になるかというのをちょっと、農協の関係しているので調べましたら、この中に整粒というのがあるらしいのです、きれいなやつです。これ見たとおり白いのがぼちぼち見えると思うのですが、整粒が70%あれば1等、そして次が60%なら2等、45%以下で3等と、44%以下は等外と、玉村町は何か等外になってしまったらしいのです。だから、何と1俵5,000円という計算になりまして、それで非常に農家をやっている人にしてみると、簡単に言いますと、前にも述べましたけれども、1反つくって、正直な話今言ったとおり3万円、6俵ですから。1町持っていてつくったって30万円だと、これでは種代も出ないということで非常に農家の方も弱ってしまっているところなのです。

それで、一応は町のほうも県のほうもしまして、何かちょっと最初のあれでいきますと3分の2というのは、もとがどうも3,000円のような気がするのですけれども、3分の2は県が出すと、3分の1は町が出すと、ところが玉村町は非常に理解がよくて、その1,000円を2,000円出してくれるということと、それと農協に供出して出した分については、先ほど言いましたとおり1俵600円、そうしますとこれ全部足していくと、正直な話2,000円出して2,000円出してだから、4,600円つくという計算でよろしいのですか、プラス一番等外で5,000円だと。

〔何事かの声あり〕

1番（笠原則孝君） いやいや、1俵につき4,600円の補助が出るという解釈の仕方によろしいのですかということですが、ひとつ説明のほうお願いたします。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 1俵4,600円ではありません。1反につき、町、県につきましては、ゴロピカリにつきましては先ほどから説明してありますとおり約3,800円、それで農協の場合は農協に供出した部分、これはゴロピカリも何も関係ないのですけれども、1俵につき600円あります。笠原議員がおっしゃるように1反当たり約6俵とれるとすれば、六六の3,600円ということになるわけでございます。3,800円と3,600円を足した額、7,400円ですか、合計で。それがおおむねなのですが、ゴロピカリの場合は補助されるということでございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。では、とりあえずは玉村町は、他者よりも積み上げはしてくれるということですね、よろしいのですか。何か2,000円なんて聞きましたけれども。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 先ほど審議されました12月の補正予算の中で計上させていただいております。町としましては、3,800円と言っているのは約4,000円で計算すると非常にわかりやすいので、県が種代とか肥料代の、大体1反当たり約3,000円必要になるだろうというもとに、3,000円のうちの3分の2を県が補助していただけると、つまり2,000円を県が補助してくれると。1,000円につきましては、町がその部分は見てくださいよということであります。さらに、それは今県単の事業でありまして、町の単独事業としましてゴロピカリにつきましては、さらに1,000円をプラスするということでもありますので、10アール当たり町が県と合わせて4,000円と、実際には3,800円と言っているのですが、約4,000円ということで補正予算のほうも可決になっておりますので、これから交付に向けましての準備をどんどん進めていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 多く農業のことやっていると先へ進まないのだけれども、そうしますとあれですか、町としては予算のほうは幾らぐらい概算でかかるか、ちょっと計算してみましたか。

議長（宇津木治宣君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 補正予算のページ数でいきますと51ページで、済みません。補正予算のほうで、補助金のほうが約1,900万円……

〔「いいですよ、大体わかれば」の声あり〕

経済産業課長（高井弘仁君） 済みません。補助金のほうが1,375万8,000円でございます。

〔「はい、わかりました」の声あり〕

経済産業課長（高井弘仁君） お願いします。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それから、農業のことばかりだと先へ進まないの、それともう一個、WCSの件なのですけれども、今後これはまた拡大していく傾向というのは、公社としてはあるのですか。何かちょっと機械が能力的にどうのこうのとかと言っていたし、また買い入れ先の組合、JA東日本くみあい飼料ですか、あそこもまだまだ玉村町がつくるのなら大分余裕ありますよと言ってくれたので、ちょっと私のほうも機械のほうやってみたら、何か能力が思ったよりも進まないようなのですが、その点は来年度としては機械が一回りちょっと小さかったと、選定が。その辺の考慮はあるのですか。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 機械の能力的には、今年度につきましては12ヘクタール、ホールクロップのほうは作付のほうがありました。能力的には、約15ヘクまでは今の機械で対応できるということであります。もう少し無理をすれば、もう少しいけるのではないかというふうにも考えておりますので、来年度につきましては、今年度12ヘクですので、それ以上の15ヘクぐらいを目標に作付のほうを皆さんにやってもらいたいというふうに考えております。それ以上の、また作付のほうの希望があったときには、今の1台の機械では間に合いませんので、それを今後ふやしていくかとか、そういうことを考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

それと、その次に今度は集落営農の進みぐあい、やはり今ちょうど問題にありましたように、またこれが先行きますとTPPのほうにも関係してくるのですけれども、この集落営農の進展状態をちょっとお伺いしたいのですが、集落営農と法人化。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 集落営農組織のほう、11でスタートしたと思いましたが、それが、そのうちの法人化がこの間、板井、南玉が法人化になりましたので、4つの法人化のほう、もう確定して、動き出しているというところでありまして。

なお、伊勢崎市につきましては10法人が法人化になっております。玉村町は4法人ということでございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） ありがとうございます。

そして次には、今度は農業公園構想、これが一応は白紙に戻したということなのですけれども、道の駅というような感じでインターがそろそろ、通ってみますと大分あそこにはできてくるのですけれども、あの辺に道の駅並びに直売所というのはいろいろな問題があるし、農協においてもからか～ぜのほう有余り、正直な話売り上げがかんばしくないということなので、ちょっとこれみんなちゅうちょしているような感じがあるのですが、一応町長にお伺いしたいのですが、道の駅的なものの休憩所みたいなのをやはりつくる計画はあるのですか、ひとつお願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 道の駅については、あそこに土地がありますので、道の駅をつくるということで県との協議に入っております。国も、今は道の駅を各町村に一つぐらいをつくるというのは、基本的な考えなのです。なぜかといいますと、こういう災害が起きたときに道の駅が非常に役に立つということで、道の駅をつくらせるという、どちらかというにつくらせるということで、たまたま玉村町はあそこにスマートインターができますと、東毛広幹道とスマートインターのところに県有地の空き地ができます。空き地ができますので、それをうまく利用するというのも一つ考えておきまして、その道の駅とのリンクをさせればいかなと。そうすると、道の駅をつくるときに直売所や、あとは住民の皆さんの集まる施設、例えば美術館だとかというものを道の駅に併設をするというのが、国の基本的な考えのようでございます。そうなりますと、玉村町としては道の駅と直売所というものをスマートインター周辺につくるのが、私は一番ベターな考えかなと思っております。

そういう中で、昨年ですか、これは正式ではないのですけれども、あるコンサルにこの状況を、どの辺の場所がいいのかというのを簡単に調べていただきましたら、やっぱりあの場所は県下でも有数な場所であるというような話を伺っておりますし、非常にそこをうまく利用するのが、今後の玉村町の発展の一つの目安になるかなと考えております。そういう中で、3年前からJA、そして商工会、そして町と、3者で直売所及び道の駅の懇話会というのか、協議会に発展したのですけれども、そのような話し合いをずっと続けてきました。その中の結論としても、1つはスマートインター周辺をどうやって利用するかということで、その一つの道の駅、そして直売所ということが委員の皆さんの意見から集約されてきましたので、町としてもそれに沿って県との協議を今しているというところの現況でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） はい、わかりました。

では、時間もないので次に進みますけれども、東部工業団地、これもう造成が終わって県の検査を

受けるのみと聞いておりますけれども、これは何か今まで言ってきました、その土地を関東精密鋸断さんのほうは間違いなくこれ購入していただけるのですか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 11月の26日午後、県のほうの建築課、開発行為の担当者に来ていただいて、完了検査を受けました。工事、当初の計画どおり、一部変更等もあったのですが、その都度協議等をさせていただいて、設計図書のとおり仕上がったという現地での言葉はいただきました。ただ、結果をまた県のほうの中を回してから町へ来るということで、1カ月ぐらいたって12月の下旬に回答書が、検査済み書が来るということになっております。ですから、それを受けて関東精密鋸断さんと正式な契約をし、年明けの1月の11日までに農協等の借り入れ等を町もしておりますから、入れていただけるようお願いを今言葉ではしております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 今聞きましたら、要するに年内ではもう一応わからないということで、来年に入らないとちょっとわからないと。一応言葉ではということなので、書面を交わしてあるわけでもないのだから、もしこれが、正直な話今景気が余りよくないです、工業界。それなので、要らないよというようなことにはならないように祈っていますけれども、そのような方法で努力していただけますか。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 私のほうは、関東精密鋸断さんの中心が中国のほうで事業をしているというような話も聞いております。中国等の中は、テレビ等で報じられているような状況の中でありまして、関東精密鋸断さんのほうからは、そう具体的に苦しいという言葉は聞いておりませんので、当初の計画どおり引き取っていただけ、農協に返済ができるというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では、それを信じて次の質問にいきます。

ちょうどこれから商工会の、商工関係の人なのでございますけれども、前にも述べましたとおりきょうがもう2日ですから、3日、4日、5日、6日。4日、5日にたしかベイシアが、あそこの南インターのところで近隣の方々をご招待して中を見せるらしいのです。それで、6日の大安、これ月曜日になるかな、にはオープンということになりますけれども、その辺について先ほど町長のほうからプレミアム付商品券を出しているのだというけれども、もっと一歩踏み込んだ対応策等は今のところ商工会、経済産業課としては持っておるのでしょうか、ちょっと伺います。



議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 第5次の総合計画の中でも、この話は非常に中心になった部分でございます。どれくらいの影響があるのかとか、町としてはそれに対抗すべき計画をしっかりと立てていかなければならないのではないかとというふうなご指摘もたくさんいただきまして、町のほうもできる限りの努力はしたいということでありましたが、その中であれだけの大型のスーパーができますと、やはり若いほうの車に乗っているような世代の方々につきましては、そちらのほうにどうしても傾いていくのではないかとというふうに考えております。それはそれで、消費者として選ぶべき手段でありますので、それは仕方ないのではないかとというふうにも考えております。

そこで、やはり町長のほうの答弁でもありましたとおり買い物難民、いわゆる弱者の方々、そういうところへなかなか買い物に行けないような方を地元の商店街とか、近い地域にあります商店をぜひ今までどおりの戸数を何とか維持して、そちらのほうでそういう方々の買い物等を手助けしていくというようなことを考えていかなければならないというふうに考えております。具体的な今のところの対策としましては、そういうところで今進んでおるところでございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 打つ手がないというような感じですね。わかりました、大きいものには巻かれるということ。

それで、それから次に庁舎の外壁工事、これ今町長がおっしゃられましたが、ぱっと見た目では、たしか議会事務所の下がですか、ちょっと3平米ぐらいのところがはげているようなのですけれども、何か相当浮いてしまっているということがあるので、予算的には相当今かかると言ったので、できれば前にも話したように、確かに設計事務所を信用しないわけでもないけれども、以前の防災無線みたいなことがあるから、9,600万円もの何だかわからないコンサルタントが入って出してみたら、事実町長のほうは、とりあえず幅広くやるということでやってみたら三千幾万円だと31%です。そういうことが起きますと、何が定価で何が安いのかわからなくなってしまうのです、正直な話。ただ、我々の出す発注側とすれば、いい工事をしてもらえればこんないいことはないということなので、その発注に当たっても十分、正直な話1社のコンサルティングではだめです。今いろいろ調べたらコンサルティングというのは、昔は要するに米軍が出した設計の金額の、我々と同じで、商社口銭と同じで約3%をいただいた、だから前のことも読めたのです。ああ、1億円やるから300万円かと。ところが、今はもうそうではなくて、今はもうワンマンデイ方式といって乗せ上げてやる方式らしいのです、1日幾らかかって、技術料掛けて。だから、その辺をやはり玉村町には正直な話、技術者がいないから、建築の。どのくらいかかってどうだと、はっきり言ってみんな素人です。素人だから、いいようにコンサルティング会社に食べ物にされてしまう。だから、そんなことがないよう

に、やはり信頼の置けるコンサルティング会社、あるいは一番簡単なのがアクティブシニアあたりに、正直な話昔大建設に勤めていた人もいるのだから、そういう人たちの意見を、非常にただだから、はっきり言って。お金とられませんから、よく聞いて、その辺も参考にやれば、これはもう本当に立派なことができると思うのです。ただ何でも名前のわからないようなコンサルティング会社を呼んで幾ら幾らなんて、こんなことをやってもだめだから、その辺をよく言って、要するに口では言うのです、人材活用、人材活用、口で言うだけで活用ゼロというの。これではいけない。実際に本当のところを当たってみて、玉村町だって優秀な人いますから、みんな。そういう人たちに、今ははっきり言って職をもう卒業してやっていますけれども、そういう人たちをうまく利用してやってください。そうすれば、完全なものができると思いますので、それをひとつお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この工事については、相当な金額が要ると思うのです。今まで笠原議員さんが言われたとおり、いろんな人を呼んで話を聞いています。すべて玉村町の人で、町内にある設計会社とか、町から出て設計事務所をやっている方だとかという人を呼んで、いろんな場面で話をしております。これは、別にコンサルタント料とか設計料を払っているわけでも何でもないのですけれども、そういう人たちの意見をずっと聞いてきまして、最終的な考え方に統一していくという段階に来ておりました、その一環として、これに近い建物で近いような設備をしたビルが最近外壁を直したところがあったので、そこへちょっと視察に行ってきたというのがことしの、あれは10月……9月か10月だったと思いますけれども、行ってきました。見てまいりまして、このような形で外壁の改修ができればいいかなというようなところでございました。今のよりはちょっと大ざっぱになるので、外観はちょっと変わってくるとは思いますけれども、これもお金をかければかけるほど切りはないのですけれども、余りお金をかけずに直そうというのが基本的な考えでございますので、少し見た目が今より皆さんが見て、前のがよかったよねというような感じになるかもわかりませんが、そんな中でも、外観はちょっと変わるけれども、機能的には変化のない形でやっていこうというのが考えでございますし、今言ったようにこれについてはコンサルタントとか、そういうのはまだ入れていませんし、いろんな方の、ノウハウを持った町内の方に話をいろいろ聞きながら、今検討しているというのが現実でございます。そんなような形で、笠原議員の心配しているとおり余り金をかけずに、住民の皆さんがこれならまあまあだねというような外壁の改修をしていきたいなと思っておりますので、またいろんなご意見ありましたら、ぜひご意見を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員、時間を見てやってください。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それで、この外壁工事、大分かかる、かかると町長は言ったのだけれども、町としては予算、概算でいいですけれども、どのくらい見込んでいるのですか。全然これ出ないとわ

からないですか、ひとつわかったらば。概算でいいですから。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） まだ工法だとか、どのような形で外壁を張るのかという部分が出ておりません。いろんな比較する中で、1億5,000万円から2億円ぐらいという概算の目安というもので対応している状況でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

残り時間が2分切ってしまうと、町長の訴訟問題やろうと思ったのだけれども、ちょっと時間がなくなってしまったのだけれども、簡単に申し上げます。

最後になりましたけれども、62万円払ってしまった件なのです。これいまだに、町長は何か早く、年度内に終わらせたいと言っていましたよね、たしか。だから、私が何で3月31日、年度にこだわるのですかと言ったら、いろいろなことがあったと。いろいろなことがあって、そっくり年度内におさめたいというもろみでやったのですけれども、事實は住民訴訟を起こされてしまって、また裁判が長引いてしまっているような結果になってしまっているのですけれども、そうすると何も専決してまでやらなくたって、今だから言うのです。よかったのではないかと思うのですけれども、内心町長はどう思われますか。

議長（宇津木治宣君） 時間内で答えてください。

町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この問題については、議会の皆さんにも議決をしていただいておりますし、監査委員の方からも公平であるという答えを出していただいておりますので、早く決着をするということで3月31日でやりました。専決でやったわけでございますけれども、専決というのは法に定められた私の町長としての権限でございますので、それで3月31日に終わらせたということで、その後また訴訟が起きましたけれども、この間の弁論を見ますと、ほぼこれももうすぐにも決着をするのかなというのが感想でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では、すぐにも決着というけれども、ちょっと聞いてみたら次が何か来年の2月の25日あたりになると、非常に年度を今度正直な話、またまたいでしまっていくようなのですけれども、とりあえずこんなことが今後ないように、いろいろと慎重にやっぱりやってもらわないと町の損失になるので、ぜひひとつ今後よろしく願います。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。

午後 2 時 3 0 分休憩

---

午後 2 時 4 5 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 次に、13番浅見武志議員の発言を許します。

〔13番 浅見武志君登壇〕

13番（浅見武志君） 13番浅見武志です。それでは、一般質問通告書のとおり順次質問させていただきます。

1つ目の前橋赤十字病院移転に伴う当町への誘致問題について。前橋赤十字病院の建てかえ問題で、大澤知事は9月24日、地元説明会で移転する方針を伝えました。救急救命や災害医療の基幹病院としての機能を発揮し、健全経営を維持するため早期に建てかえ事業を進めると説明しております。主な移転理由には、ドクターヘリの夜間運行や大規模災害時に防災ヘリや自衛隊の大型ヘリが離着陸することを想定してヘリポートを地上に整備するとし、敷地を拡張して現在で建てかえる案では、1万6,500平方メートル程度不足すると指摘しております。近隣地の買収で対応すると事業費が大幅に増加し、建てかえ後の健全経営が危ぶまれる投資計画になると説明しております。

今後の方針は、県と前橋市が連携して早期に移転先の用地を取得し、事業を進めるとなっております。このチャンスに玉村町の医療体制の充実を図るためにも、前橋南インター近くでアクセスもよく、群馬ヘリポート東隣の7万4,000平方メートルの土地に前橋赤十字病院の誘致運動をしてはどうか。

2つ目の群馬デスティネーションキャンペーンにおける当町の取り組みについて。群馬県では、平成23年7月1日金曜日から9月30日金曜日開催される群馬DCで、観光素材の掘り起こしと集中的な宣伝により、群馬のさまざまな魅力を全国に発信して、観光客増と地域活性化を図るとしております。当町としては、たまむら花火大会と日光例幣使道玉村宿をPRする計画をしているが、具体的な事業計画とPRをどのように行っていくのか。

3つ目の小学校5校、中学校2校の学校区の見直しと安全対策について。

- 、学校区内の通学路の安全対策についてどのように取り組んでいますか。
- 、東毛広域幹線道路の道路事情などによる学校区の見直しはどのように考えているのか。
- 、小学校から中学に入学する際に、学校区による不登校などの影響はないのか。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井孝道町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

老朽化などで建てかえが迫られている日赤病院、これは前橋赤十字病院でございます。につきまして、昨年一たんは移転の方向性が出されたものの、身近な医療機関として同病院を利用してきた地元住民の要望を受け、現在地建てかえの可能性が検証されてきました。その結果、浅見議員も述べられましたように、日赤病院に求められている救命救急や災害医療の基幹病院としての機能の維持と、健全経営を続けるための投資の抑制を主な理由に、日赤県支部長でもある大澤知事は、移転による建てかえの方針を示しました。その後、移転の理由を再度問う質問書が地元自治会から提出される一方で、移転候補地も前橋市内で複数取りざたされる中、南部の上川淵地区への誘致を目指す組織が先月中旬に発足するなど、移転先をめぐる動きは活発化してきております。

群馬県保健医療計画によれば、日赤病院は地域の基幹医療機関であるばかりでなく、重篤な患者に対して高度な医療技術を提供する県内で唯一の高度救命救急センターが設置され、平成21年2月には空飛ぶ救命救急センターと呼ばれるドクターヘリが配備され、県全体の救命救急の基幹病院に位置づけられております。さらには、災害時における医療の確保、被災地への医療支援など、災害医療体制の中心的な役割を担うため、病院敷地内及び近接地にヘリコプターの離発着場が必要な基幹災害医療センターの指定も受けています。このように、日赤病院には県全体をカバーする救急医療及び災害医療の拠点病院としての機能が強く要請されていますので、建てかえに当たっては高速道路交通網へのアクセスのよさや、ドクターヘリや防災ヘリ等の安全運行を可能とする離発着場の整備などを条件に移転候補地が検討されるものと考えられます。

来春には北関東自動車道が全線開通し、県内の高速道路交通網が完成いたします。当町の北部地域は、前橋南インターや群馬ヘリポートに隣接しており、前橋市南部地域とは土地改良区が同じであったこと、かつては同一の自治体であったことなどを考えますと、地理的な条件においても遜色はないと思いますが、保健医療圏が異なることへの対処やコンセンサスの醸成など、多くの課題が想定されますので、十分に精査をし、県及び前橋市の情勢分析に努めながら、誘致について方向づけをしてまいりたいと考えております。

続きまして、群馬デスティネーションキャンペーンについてお答えいたします。来年の7月から9月にかけて、本県におきまして群馬デスティネーションキャンペーンが行われます。このキャンペーンは、JRを中心とした各旅行会社が本県の観光資源を全国にPRし、多くのお客様に来店していただく全国的な観光の一大イベントであります。ことしは、来年の本番に向けてのプレシーズンとなることから、群馬県を中心として各市町村が現在さまざまな準備を進めているところでございます。

玉村町につきましては、年々人気が高まり、全国的にも有名となっておりますたまむら田園花火大会や、歴史的資源の観点から「例幣使道のまち歩き」と題しまして、さまざまな文化遺産を活用したツアーなどの検討を進めております。このような資源の活用の検討を進めるに当たりましては、こと

しの10月に役場職員15名で組織する群馬デスティネーションキャンペーン・玉村町プロジェクトチームを発足させ、さまざまな課題について取り組みを行っております。

現在取り組んでいることは、まず来年の事業実施に向けての観光客の受け入れ態勢の整備についてであります。花火大会におきましては、JRの最寄り駅から会場までの交通手段の確保や、自家用車で来場される方々のための駐車場の確保、また快適に花火を楽しむことができるための観覧席の確保等、さまざまな課題について各関係機関と調整を進めているところでございます。

次に、日光例幣使道を中心とした歴史的な資源を活用したツアーなどの検討でございます。本年9月11日に、来年の本番に向けての試行的なツアーでありますプレツアーが県内各地域ごとに実施され、玉村町は「日光例幣使道で巡る歴史の旅」で玉村宿の散策ツアーを実施いたしました。このプレツアーでは、JR東日本の「小さな旅」にて高崎線の各駅にパンフレットを置いて募集をかけましたところ、県外の方々を中心として定員を超える申し込みをいただき、実施後の参加者アンケートでも高い評価をいただきました。高い評価というのは、これは1番だったそうです。また、玉村宿での町並み散策においては、まちづくり玉村塾の皆さんにボランティアガイドを依頼し、協働で進めるツアーとして実施してまいりました。このようなプレツアーの結果も踏まえて、今後はさらなる歴史的な、文化的な観光の洗い出しをはじめ、ボランティアの皆さんや地域住民の皆さんと検討を進めつつ、観光客が楽しめるツアーを企画していきたいと考えております。

2つ目の取り組みとしては、県内外からの集客力を高めるための宣伝、PR活動でございます。PRにつきましては、まず9月9日、10日の2日間にわたりグリーンドームで開催されました全国販売促進会議に参加し、全国から集まった旅行エージェントへのPRを行いました。また、11月21日に開催されました産業祭においても会場内にPRブースを設置し、群馬デスティネーションキャンペーンの啓発を行うとともに、観光アンケートも実施してまいりました。今後は、群馬県が開催するPRキャラバンなどにも積極的に参加し、JRの各駅をはじめ高速道路のサービスエリアなど、幅広くPR活動を展開していきたいと思っております。また、PR活動に当たっては、デスティネーションパンフレット、ポスター、記念品のグッズの作成やご当地観光キャラクターの検討も進め、効果のあるPR活動を実施してまいります。

このように、来年のキャンペーン本番に向けて観光客の受け入れ態勢の構築をはじめ、全国へのPR活動なども活発に行うとともに、このキャンペーンを大いに活用して町民の皆さんと協働で玉村町の観光推進のきっかけにしていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

続きまして、小学校5校、中学校2校の学校区の見直しと安全対策についてでございますけれども、教育長のほうより答弁いたします。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 浅見議員さんご質問の小学校5校、中学校2校の学校区の見直しと安全対

策についてお答え申し上げます。

まず、登下校時の安全を確保するための取り組みとして、教育委員会では現在子ども安全協力の家、あるいは子ども安全連絡網の整備、または防犯ホイッスルの配付などを行っているところでございます。また、子供を見守る地域のつながりを深めることを目的として、あいさつ・声かけ運動に取り組んでいただいているところであります。さらに、各学校では学校安全全体計画を作成いたしまして、登下校時も含めまして安全教育と安全管理の2つの面から、生命を大切に、安全な生活を営む態度や能力を計画的にはぐくんでいるところでございます。この計画に基づきまして、例えば交通安全教室、あるいは防犯教室などを実施したり、通学路の危険箇所を自分たちで調べて安全マップとしてまとめる学習に取り組んだりしているところであります。このような活動を通しまして、子供たちは自ら危険を察知する力や、危険を回避する力を身につけていきます。また、学校では危機管理マニュアルを作成いたしまして、不審者や交通事故をも想定した安全確保のための具体策や対応の仕方について、組織としてだれが、いつ、何をどうするのか、この原則を明らかにしているところであります。さらに、地域ではPTAのパトロールや旗振り、区長会や長寿会の方の協力をいただきながら、見守り活動などにもそれぞれ工夫して取り組んでいただいているところであります。関係機関のご協力をいただきながら、安心安全パトロールやスクールガードリーダーの派遣などにも取り組んでいるところでございます。

次に、東毛広域幹線道路の建設に伴う道路事情などによる学校区の見直しについてお答えいたします。まず、学校区の制度について簡単に説明させていただきますが、学校区につきましては学校教育法施行令におきまして、「教育委員会は市町村内に小学校又は中学校が2校以上ある場合は、就学予定者が就学すべき学校を指定すること」というふうに法令で定められているわけでありまして。この際、多くの教育委員会ではあらかじめ学校区を決めまして、就学すべき学校を指定する規則により指定を行っているところであります。そして、この学校区は地理的状況や地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民意識など、それぞれの地域の実態を踏まえて設定されているところです。玉村町の学校区も以上のような法令及び規則に基づいて設定され、それぞれの学校がそれぞれの歴史を刻みながら長い年月を経て地域の特色を生かした学校づくりを進めてまいったわけでありまして。それゆえに、それぞれの学校が地域の方々から「オラが学校」として温かく、そして力強く支えていただいていると認識しているところであります。子供たちにとりましても、親や祖父母、あるいは兄や姉も学んだ学校としての愛着がわき、やがて愛校心が芽生え、さらにはふるさとや郷土を愛する心にもつながるものと考えているところであります。

このように、学校区は地域に開かれ、地域から信頼される学校づくり、また地域に根差した特色ある学校づくりの基盤となるものであると基本的には考えているところであります。しかしながら、広域幹線道路の建設などの生活環境の変化、住民意識の変化、さらには子供の安全、安心な通学を考えることを基本に据えたとき、学校区の基本は守りつつも、幅広い視点から柔軟な対応に努めていくこ

とも必要であると考えているところであります。

次に、小学校から中学校に入学する際の学校区による不登校などの影響についてお答え申し上げます。今年度の当初、仲がよかった友達と別の中学校に進学し、そのことが原因で4月当初登校渋りが見られたという事例は1件ございました。その後、この生徒は順調に学校生活への適応が図られまして、現在は毎日元気に学校生活を送っているという報告を受けているところであります。議員さんからご指摘いただいたように、小学校から中学校へ進学する際に学校生活の変化にうまく適応できない状況があらわれることを全体的に中1ギャップと呼んでいます。要因はさまざまであります。教育委員会としても、この問題は重要な課題としてとらえているところであります。そこで、この中1ギャップの解消を目的として、教育研究所では7校共通の学習プログラムをつくりまして「素敵な中学生になるために」と題して、現在2年目の実践に取り組んでいるところであります。学校区により、仲のいい友達と別れることが原因で不登校になっているということ、そういう報告は現在はありませんが、子供たち一人一人が安心して集い、伸び伸びと自分の力を発揮できる学校づくりを目指して、これからも子供に寄り添ったきめ細かな指導、支援に努めていきたいと考えているところであります。

学校区につきましては、先ほどお答えしたとおりであります。基本的には原則を維持していくことが大切であると考えているところではあります。必要に応じて生徒の中学生活への適応を十分配慮して個別に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 13番浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をいたします。

まずは、私が考えるに日赤の誘致の場所が、ここがいいのではないかという中では、新聞報道などを見てドクターヘリの夜間運行だとか、そういったことを考えたりだとか、それから今あるところに建てかえるには1万6,500平米足りない、今の現状が6万平米、それに1万6,500という7.4ヘクの場所が、ちょうど玉村町にはあるのではないかなという考えの中から、交通の便、それからそういったヘリポートの件、それから災害時に大型の自衛隊のヘリなどが飛んでこられるような立地条件を見た感じでは、私が考えて、前橋市の市民のことや前橋市のことを考えるとデリケートな問題だというのは私にもわかります。それからまたそこにおける、玉村町における土地の所有者の問題など、課題はたくさんあるかと思いますが、下川淵だとか、私が聞くには赤城の南面のほうの平坦地に、ヘリポートの音のうるさくないところにつくったらどうだとか、そういった意見も出ています。それから、これは別話なのですが、今ある日赤はそのまんま地域の病院としてとっておいて、こういった災害時用の病院を建てかえるような、そういった規模を2つに分けてつくるような考えも出てきているような話も聞こえてまいりました。

それで、こういった誘致運動を、まずは手を挙げないことには全然始まらないと思うのです。そう



いったデリケートな問題はあるとは思いますが、町長としてどのように取り組んでいくか、もう一度お聞かせいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今までの経過を見ますと、大変地元の人たちが、地元から病院が動くということに対してすごく不安と、やっぱりアパート経営だとか駐車場経営だとかと、いろいろな利害も絡んで相当反対が強いということを知っています。それはもちろんだと思うのです。よく聞きますと、今浅見議員が申したとおり、今8階建ての一番新しい病棟があるのですけれども、この病棟は何か残して、新しい日赤のほうは高度医療というのですか、それとまたヘリを使った緊急医療という、そういうものを主体にした病院であるという話でございますので、今後は多分今の状況でいきますと、現地建てかえではなくて新しい場所に来るとというのが、私はかなり高い確率であるかなと思っております。

そういう中で、先日前橋市の南地区の区長さんを中心に、ここにあります上川淵地区と言われましたけれども、その誘致をしたいということで立ち上がったという話でございます。これからもっともっと幾つかの場所で、そういう運動が立ち上がると思いますので、私としてもそういう形の中で、病院が近くにあるということはこんなに便利なことはありませんし、玉村町にはそういう意味では総合病院がありませんので、そういう形が近くに来るということであれば、これに一生懸命努力するということは、町長としてはやらなくてはいけないかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 方向性は、多分そういったものができればいいのではないかと私も考えます。

それで、口で言うのはいろいろできるかと思えます。ちょうど新聞記者の方もいないところで、具体的にもうちょっと一歩踏み込んで、もう一言取り組み方、その辺をちょっとお願いできればと思うのですけれども。先ほどもDCについてはプロジェクトチーム、15名で結成をしてそういったものに取り組んできたかと思いますが、私もこういったいろんなところから情報を得るためにはある程度専門の人を入れて、商工関係に詳しい方、それから例えば誘致問題に詳しい方だとか、そういった方で、玉村町に何と言ったって雇用が生まれることが一番いいことだし、それから医療体制を整えることに対してもいいことだと思いますし、まずは玉村町の近くに病院に来てもらうということが、本当にこれから高齢社会になるし、それからあと雇用が生まれると思うのです、そういった形で。また、雇用された方が玉村町に住みますし、例えば大きな企業を誘致するのも一つ、でもこういった群馬県内で動く病院です。それで、本当にそういった前橋市の建っているところの人の気持ちもわかりますけれども、こういったことはある程度、選挙の早く手挙げた者勝ちではないけれども、いろんな地区

から今手挙げている方がいますから、こういったプロジェクトチームを組むなどの検討はどのように考えるか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 気持ちとしては、浅見議員の気持ちと同じでございますし、またこの問題については政治的にいろいろ、簡単にはいかないというのは十分承知しておりますので、その辺を十二分にこれから前橋市の動き、群馬県の動き、そういうものを検討した中で、町としてどういう形でそれを立ち上げたらいいのかというのをもっともっと研究していきたいと思っていますので、いろんなご意見ありましたら、ぜひ参考にお聞かせいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） それで、玉村町は井田泉県議という立派な県議さんいます。県との連携をとったりだとか、そういった政治的な配慮だとか、いろいろそういうのも加味されると思うのです。その中で、玉村町の医療体制の充実を図るということを、町長はやっぱり住民の生命、財産を守る、そういう利点から、いろんな地域の方には遠慮しなければならない、そういうのもよくわかりますが、県議さんとか、そういった方々ともう一度よくお話をして、職員の中にもそういったプロジェクトチームみたいのを結成してやっていただきたいと思うのですが、その辺についてもう一言お願いできればと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 県議おりますので、県の情勢というのか、そういうものの情報は非常によく入っておりますので、十分に県の意向だとか、そういうものは私もつかんでおります。そういう中で十分に県議の力をかりながら、この話を進めていきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） これ以上はなかなかデリケートな問題で、わかります。ただ、町の重要課題の一つということで、前向きに検討していただけるということでもよろしいのでしょうか、その辺で答えは落ちつくところかなと思うのですが、これ以上はなかなか町長も答えられないようなので。町の重要課題の一つとして、来年も年明けの予算だとか、そういうところにちょっと何かそういった誘致問題だとか、そういったものも含めて予算取りをしたり、プロジェクトチームをつくるなりしてやっていってもらえればと思うので、よろしくご検討のほどを、この辺でこの問題につきましてはよしとおきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、群馬DCについてお聞きいたします。玉村町は、花火大会と例幣使道玉村宿をやっていくと

ということですので、経済産業課長にお聞きいたします。このような予算的なものはどのくらいを考えているのか、両方の2点の予算的なものはどの程度考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） DCにつきましては、ご案内のとおり来年の7月から9月までということでございます。その中で、町長がお答えしましたけれども、そういうことの目標に向かって、今一生懸命来年の当初予算の策定中ということでございます。12月の前半で各課の要求のほうが終わって、その後町長ヒアリング等がありまして、大体決まっていくということでありまして、最後は議員さんの可決ということでありまして。

DCをやるということでありますので、担当課としましては50周年のときの花火大会ぐらいの規模にできればベストかなというふうに考えております。通常ですと1,000万円で花火を上げて、約300万円を要するに管理事務費、いろんな警備とか、そういうふうな委託に回しているわけでありまして、1,000万円につきましては、大体各企業とか町民の皆様の寄附で1,000万円を集めて上げているということでありまして。たしか50周年のときは、その花火のほうは約1,500万円程度だったと思います。事務費もそれなりにプラスアルファが必要になるかと思っております。そんなところで今検討しているところであります。

次に、日光の例幣使道につきましてはの予算なのですが、これにつきましては多額な予算が必要になるということではないと思っております。当然まちづくり玉村塾の応援をいただかなければ、このような事業もなかなかできないというふうに当課としても考えておりますので、そちらの協力を仰ぎながら、これにつきましても予算のほうも今一生懸命そういうことも踏まえて検討して進めているところであります。そう多額な予算づけは、ここの部分ではないというふうに考えておりますが、そんなことでよろしく願います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 具体的に大体どのぐらいでやるというのは、もうこの時期になっていけば出ているかと思うので、私が聞きたいのは、お金を、予算取るのもわかるのです。花火なんかにしてもみれば1,000万円で今まではやっていた、プレミアがついて大体1,500万円の花火代になるとかという形で、予算をつけていくかと思うのです。それで、その中でお金をとって、結局JRにお願いして旅クラブをつくって、観光客が何かを玉村町に導入して、それで栈敷席をつくったりとか、先ほども出ましたけれども、そういったことをするわけですね。要するに例えば500万円税金導入するのであれば、それなりの経済効果というのはある程度考えなければならないかと思うので、その辺も含めて課長に聞きたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 花火につきましては、当然上げて旅行に来た人に見ていただくと、これだけではさして経済効果はないというふうに考えております。そのようなことから、県外から来られる方につきましては当然早目に当町のほうに来て、少し時間前にお土産品とか、玉村町、群馬県のものを買いたいというふうに考えているはずでありますので、そのようなブースをつくって、そういう方たちの対応を図っていきたいというふうにも考えております。

そんなことで、花火についてはある程度今までのノウハウがいっぱいありますので、予算的にも幾らぐらいというふうな話も大体今もさせてもらったのですが、できるのですが、例幣使につきましては、これも初めての取り組みであります。この間のプレでやったときはほとんど経費はかかっておりませんので、そのようなことで、これから例幣使道につきましては記念品とかおもてなし品、また案内看板等の作成がまずメインだと思いますので、そちらのほうで数十万円単位の予算になるのではないかとこのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） そういう例えば15人で相談しているのであれば、プロジェクトチーム15人と先ほども言いましたけれども、やっぱりほかにベテランの方がいると思うのです。私も商工会からずっと花火を担当していて、花火を愛する会だとか、いろんな方、この間も役場の方々が何か花火大会も何人かで見学へ行ったりだとか、えびす講か何かかな、行っていると思うのです。そういった形で、そういうところへぜひとも研修へ行ったのなら、そういうところで例えば土産品も売っているだろうし、よく玉村塾なんかだったらお酒にラベルを張って玉村塾のお酒を売ったりだとか、そういうものも考えたりだとか、いろいろそういう経済効果を生むようなPRの仕方というのをきちんと考えなければならぬかと思うのです。

前回備前島議員がDCについて、こういうのでPRをしていますと言って、では玉村町のホームページ見たら花火大会やりますだけのホームページで、何も全然更新がされていない、玉村町開いても全然何やるのだから、玉村町の人には知っているけれども、玉村町外の人には知らないような広告状況になっていると思うのです。だから、幾ら町なかの人たちにやるやると言っても、先ほども町長言いましたけれども、全国へ向けて発信と言っているわけだから、その辺についてどういう取り組み方を考えているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 議員がご指摘されているとおりであります。今プロジェクトチーム15人、若手がほとんど中心の役場職員の中でやっておるわけです。一応私はそのプロジェクトチー

ムのトップということで、いろいろ行っているところであります。その中で、PR等は物すごく大事になっていくということで考えております。その中で、ホームページはもちろんのこと、首都圏なんかを中心にいろんな今無料の雑誌とか、そういう案内がたくさんあります。そういうものを利用したり、ラジオ放送等も視野に入れながら一生懸命やっているところであります。

なお、これから本格的に各旅行会社のエージェントがアプローチをかけてきますので、そちらのほうにどんどん発信しながらPRのほうを行って、少しでも玉村町の経済効果が期待できるような、先ほども議員がおっしゃられました土産品とかグッズ等を今一生懸命みんなで考えて、発表できると思っておりますので、ぜひその辺は期待していただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い致します。

議長（宇津木治宣君） 浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 本当に今はインターネットの時代なのです。要するに若い人、先ほども前にも何人か、私もいろんなことで携帯電話の利用だとか、携帯電話でいろいろな情報を聞いたりだとか、いろんなものを発信していかなければならないと思います。前回テレビにも出たと思うのですが、花火が玉村町は15位、テレビでも放映されたと思います。そういった中で、あれは何かPRに使ってはいけないというような話らしいのですけれども、口コミだとかそういうので、玉村町の花火はすばらしいということで、やっぱりどんどん、どんどんPRをしていく中で、経済効果を考えるだけに見合った投資というのも必要だと思うのです、こういう中で。群馬DCについては、それなりのことをやっぱりお金をかけてやるのだからそれなりの、例えば1,000万円かけるのだったら5,000万円ぐらいの経済効果を生むようなプロジェクトを考えていかなければ、もったいないと思うのです。私なんかよく花火大会見ていると、その日はすごい肉が売れるのです、バーベキューがすごい。それから、両水の周りなんかでもやっぱり買い物客がすばらしくいる。やっぱりそういった形で経済効果が何かしら生まれるわけだから、それを電車で連れてきて、さらに見せて金取って、何かお金がもらえたりだとか、玉村町のいいところをPRするとか、例えば玉村町の花火だけをPRするのではなく、老後を玉村町で、こういうところいいところだから住んでみたいというようなPRまで含めて、ほかからせっかく来てくれるなら、そういう例幣使道のいいところを見ながら玉村町をPRできる、例えばゴルフ場が近くにある、そういったいろんな立地条件なんかも含めたPRの仕方を考えていただきたいと思います。

それと、あとどのような団体と協働で事業を行っていくのか、具体的にお聞かせできればありがたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 当然DC、観光でありますので、町の商工会を中心にいろんなお願

いをしていかなければならないというふうにも考えております。ほかには、JAも玉村町の農産物を少しでもPRしていきたいというふうにも考えております。

町としましては、当然商売とか、そういう部分につきましては大変町のプロジェクトチームも弱い部分がありますので、商工会とかJRのそういう売る手法をぜひいろいろ発揮していただいて、そちらのほうはお願いしていきたいというふうにも思っております。

なお、協力団体につきましては県立女子大のほうに、町民からグッズの募集を行いまして、それを県立女子大の先生とか生徒、美術関係がおりますので、そちらのほうの方にいろいろ編集をしてもらったり、それから花火を上げる場合、毎年協力を願っているのですが、花火を愛する会というのが町にあります。このメンバー、非常に花火に詳しくていろんな部分でよく承知しておりますので、そちらの方々と協力を仰いでやっていきたいというふうにも考えております。

それとあと例幣使道につきましては、先ほどから言っております玉村塾、そちらのほうの協力とか生涯学習課含めて、そちらのほうの協力を仰ぎたいというふうにも考えております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） DCの期間3カ月なのです。花火は1日。それで、3カ月あるDCの中で、ほかに何か催しを考えているのか。

それと、私前にも町長にお願いしてあったときのたまむら歌留多。たまむら歌留多をつくるときに、絵柄なんかは女子大生が何カ月、何年がかりで絵柄もかいたりとか、文章も公募でできてやったり、玉村町の小学校に歌留多を全部配信して、1年生に上がる子に何年間配るといような形で町長にお願いしてやってありますよね。そういったことでたまむら歌留多なんかも生かして、そういったところで前にも私一般質問でやったときには、そういった名物の場所に看板みたいなのを立てていただけたらどうですかと、そんな高いやつではないけれども、玉村町の要所要所に玉村町をPRする看板形式でそういったものを立ててほしいというようにことを要望したときがあったと思います。そのときも町長のお答えは、わかりましたという答えだったので、その後全然歌留多の看板立ったような様子はないし、玉村町の役場の前には、正面玄関のところには看板にいろんなところの地域のものをいろいろ提示したものが飾ってあって、私も何回かあそこで、ああ、こういうふうなところがあるのだというように形で、サイクリングがある何があると玉村町をPRするよな看板がちょっと今ありますよね。そういった形で、こういうのをやるのであれば、総体的に3カ月もあるのだから、先ほど課長はこれから苦労してやっていかなければならないかと思うのですが、その一つのことだけではなく、やっぱりトータル的にいろいろPRできる方法をプロジェクトチームで、要望になるかと思うのですが、考えていただきたいと思うのですが、3カ月ほどある中で2点以外に、ほかには何か今お考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただければ。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 当然花火1日でありまして、そちらのほうは起爆剂的なことであると思います。玉村町をぜひ全国に知っていただきたいというふうな意味合いもありますので、そんなところだと思います。

それから、例幣使道につきましては、これはかなり長年にわたり、これからもこれを売っていきたいような気持ちであります。

それ以外ということですが、よく観光のご当地キャラみたいな、ゆるキャラというのですか、そんなようなこと言われているキャラクターが各いろんなところであると思います。群馬県はぐんまちゃんとか、そんなところありますので、先ほどもちょっと触れたのですけれども、女子大なんかと協力して、ぜひこういう機会ありますので、キャラクターの作成をやって、これから玉村町をPRしていくときにはそういうものを使えば、子供とか、若い人たちは非常に喜ぶのではないかなというふうにも考えております。

なお、たまむら歌留多につきましては、いろいろ議員さんも商工会のほうの役員さんもやられていることありますので、ぜひ商工労働係とも協力しながら、そちらのほうをどういうふうにしていくかというのをこれからも話し合っ、ぜひ現実にそれをやっていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） こういった機会ですので、これを利用して玉村町をPRするという中で、ことしの4月ですか、商工会のほうでも地粉を使った研究会をしたりだとか、地域のものを利用してシャーベットなんかつくったりだとか、いろいろ皆さん研究しています。でも、一つとして商品になっていかないというのは、何かの原因があるかと思うのです。

それから、あとゆるキャラもいいですけども、やっぱり今まであるものを、だって玉村町に住んでいる方が知らないのですよね、どこにこういういいものがあるということをやっぱり知らない。町長にも、何カ月か前にもやっぱり一般質問でお願いした歌留多の看板つくってくれ、はい、わかりました、でも全然できてこない。やっぱりこういった中でどんどん、前にも桜祭りのときに、要するに歌留多の看板を利用したウォークラリーをやったらどうだとか、そういうのもいろいろPRして玉村町をやっていくわけです。でも、地元の人が知らなくて、よそから来た人に受け入れられるかといったら、全然それは受け入れられないものだと思うし、これからやっぱり地元を大事にするには、地元をよく知ることだと思います。これから15人のプロジェクトの方に、7月の期待をしております。また6月あたりに、どういうことができ、どういう経過で、どういう予算でこういういいものができるというようなことを、また一般質問で聞きたいと思いますので、どうかそれまでにはいいものをつくり上げておいていただきたいと思います。

それで、次の学区の通学路の対策について、ちょっと教育長にお聞きします。本当に私、何でもかんなことを聞くかということ、中央小学校の地域懇談会とか、それとかそういう学校と家庭と地域の合同の研究とかという形で懇談会なんかを行っております。私たまたま10月の15日だったのですが、中央小学校へ行ってきたのです。そうすると、やっぱり子供の目線、大人の目線で、危ないところの地域が大分違うのです。子供さんなんかで歩いていると、やっぱり見通しの悪いところがあったりだとか、死角の道路があったりだとか、それから文化センターのところの交通量が多くて、スピードを出して、朝通勤があります。それから、あと鯉沢と言っているところがあるのですが、その川はガードレールはあるのだけれども、逆に車が354が込んでいるので、そこが抜け道となっていて、小学生が歩いているとかばんだとか接触、バックミラーがぶつかったりだとか、そういったような細かい事故みたいなのがたくさんあるのです。こういったことがあると、親の目線だとか子供の目線で、学区でもいろいろ検討していただかなければならないかなというような形で、そういったやっぱり通学による事故に巻き込まれるのはどんなものかという形で、こういった質問をしました。

それと、朝の通学のコースと帰るときのコースが違うらしいのです、子供たちが。最初は、354を渡るというのが親御さんがやっぱり一番うんと心配するらしいのです。これは地域の問題なのですが、金田スタンドの信号があるところを渡る子もいれば、三和食堂のところを渡る子もいるのですけれども、三和食堂のところは右折車両が一番おっかないらしいのです。逆にアンケートの中に多いのは、横断歩道でありながら右折車両が多くて、子供が青で渡ろうとしていても、そこ旗振りいならしいのですけれども、やっぱり危ない地域らしいのです。やっぱり行きと帰りの通学路の検討などは各小学校なんかどのようにやっているのか、ちょっとだけお聞かせいただければと思うので。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 通学路につきましては、基本的には学校と保護者と、そして地域と、もちろんPTAを含めて相談をした上で、それぞれの通学路を決めているわけです。その通学路については、朝と帰りが違うというのは初めてお聞きしたのですが、失礼しました。ただ、それは何らかの交通事情等の状況があつたと思いますが、その通学路をそれぞれ届けるわけです、学校に。そうしないと、登下校中に遭った事故についての保険のほうは適用にならないと、そういうこともありますので、それぞれ届けを出してやっているわけです。ですから、やっぱりそれは常々見直しをしていくという学校の体制も必要だと思いますし、我々もまた問題があれば学校にお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 通学路の安全対策について、いろいろ先ほど子ども安全協力の家だとか連絡網だとか、本当にしっかり体制はとれているなと思います。ただ、この交通事情ですので、本当に



やっぱり親御さんが心配するのは、そういった子供の学校の行き来、それからガードレールがあるかないか、側溝のふたが閉まっているのか、閉まっていないのか、それから田植えの時期になると水路が、川の水が威勢よく流れているので、そういうところはどうかにならないのかなんてというような問題もたくさん出ていると思います。安心、安全で子供が通学できることを、やっぱり各小学校区で一生懸命考えていただきたいと思います。

1番の問題については、そういった安全対策は私が思うに、各PTAだとか、それから長寿会による見守り活動だとか、安心安全パトロールだとか、こういったことも私も地域に出ているいろいろ行っていて、これは大丈夫ではないかなと感じてきました。こういった取り組みは、今後もいろいろそういった地域の方々と相談しながら行っていただければと思います。

まずは、要は東毛広域幹線道路の開通に伴うものなのです。ここに、これカラーで町が出しているやつなのですが、小学校区がこういうふうに分かれているのですけれども、こういったものが玉村町ガイドマップというので、小学校区が出ているのです。これ私どもももっているやつなので、コピーしてきたのですが、ここに広幹道が大きな4車線道路、いずれ4車線になると思うのですが、交通量の激しい道路を渡るわけです。私も一般質問でやっていて、歩道橋つくってくれだとか、そういったことを板井の議員さんなども何度か行っております。それから、前は南玉の議員さんも行いました。そういった中で、地域を分断するように広幹道が通るわけです。そうすると、どこの地域と固定してしまっていないかな、新田の子は南に通っているのです。十数名なのですが、そういった子などは広幹道を渡って、それでさらに部活が終わったときに、またそこを渡ってくると。そうすると、交通量の多い朝晩の行き来のときに広幹道を渡っていかなければならない。そういったときに、学校区の見直しというのではないのですが、そういった10名ほどいたのですか、何か新田にはそうですね。そういった子なんかは、24年の春ですね、あと2年後には、その交通が変わります。それまでに、ある程度地域とPTAと、その10人の子を、例えば玉中に通うようなことはできないか、その辺について一言。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） ご指摘のとおりでございます。そういうご意見も、私も耳にしているところであります。ですから、先ほどお答えの中で柔軟な対応をさせていただきたいというのは、そういうものを含めた中で考えていかなければならないと。とにかく子供たちにとって学校が楽しくて、そしてやりがいがあるのがいいと、そういう環境をつくってやるのが行政なり、地域の役割だと我々は考えているところであります。したがって、そういう意見をまとめて教育委員会にご相談いただければ、それぞれ対応できるのではないかなというふうに考えているところであります。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） あと、地域によっては4分割というところがあるのです。この4分割というところは下新田の一部なのですが、7丁目の信号を前後に、小学校がまず2つに割れるのです。各小さな7丁目という地域、200世帯ぐらいの中で4分割が行われているのです。何でかという、玉小と中央で分かれてしまうのです。今度は、中学校が南とこっちで、玉中とに分かれてしまうのです。だから、そういったデリケートな問題がちょっとあるのです。うちの近所も8丁目という町内なのですが、80世帯しかない世帯が真っ二つなのです。要するにうちの鯉沢という、354ではなく鯉沢という川で玉中と南に分かれてしまうのです。裏の石原団地の子なんかは、仲のいい友達3人は玉中に行くのです、同じ小学校にいてです。本当に隣の家の子なのに、うちの子は南へ行かなければならないのです。こういった事例が多分たくさんあるかと思います。例えばあとは箱石だとか南玉だとか、下之宮はちょっとかな、少しだと思うのですけれども、道路事情でこういうふうに分けるときに、本当に前は中学校はマンモスだったので、その辺がうまくいかなかったのだと思うのですが、やっぱり私なんかのときにいじめが少なかったなというのは、小中一貫だった。小学校から中学校まで、小学校6年間いて、また中学校3年間仲よくいると、なかなか学校行かないやつがいたりとか、例えば先輩、後輩からいじめるやつがいても、一緒になって学校へ通ったものです。今玉村町であれ少ないというのは、上陽地区の子というのは全部が玉中なのです、仲よくやっている。それから、あと南小の子は全員が南中なのです。でも、うちのほうの地域というのは本当に1戸隣の子が玉小で1戸隣が中央小で、1軒裏からはもう玉中と、ああいう分かれてしまうのです。だから、地域ごとというか、町内ごとにある程度切れないのかなとか、そういった考えなんていうのはできないのですか。先ほども柔軟な対応とは言っていますけれども、本当にこれデリケートな問題。先ほども言った中1ギャップというのですか、本当に学校がこういうふうに分れてしまって、行かなくなったりなんとかというようなことも出ていますが、今回文教でいじめ問題なんかもこれからやるつもりなので、今回についてはいじめの問題だとか、そういうのはちょっと聞かないのですが、そういったライン一つで本当にもう隣の家の子というのはあるのです。その辺をもうちょっと柔軟に、何かやっていただけのような話なのですが、その辺についてももう一度だけちょっと、しつこいようですが、お願いできれば。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 大字によって学校区が、その大字の中で分かれるというのが、今ご指摘の下新田、それから上之手、それから下之宮、そして福島の一部と、一応指定校の規則の中ではそういう状況になっているところであります。これは、新しい学校が玉中から分離して南中ができるという中での、大きな学校区の再編成があったのだというふうに認識しているところでありますけれども、そういう中でまた個別の対応という部分も出てくるかなと思いますし、それはまた規則の改正等も踏まえながら、もう少し実態等を十分把握しつつ検討させていただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 浅見武志議員。

〔 13 番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） そういった道路事情、東毛広域幹線道路というのは本当に交通量の激しい道路です。そういった道路事情によって、やっぱり通学を多少なりとも制限したりだとか、そういった地域ごとに見直しをしてもらいながら、子供たちが安心して小学校、中学校に通える体制をとっていただきたいと考えております。その辺は、先ほどの教育長の答弁で、柔軟な対応に努めていくということが必要であるというお答えをいただいておりますので、以上をもちまして私の一般質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。

午後3時44分休憩

---

午後3時55分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 次に、14番石川眞男議員の発言を許します。

〔 14 番 石川眞男君登壇〕

14番（石川眞男君） 石川です。何か皆さんの足どめしているようで申しわけないのですが、もうちょっとおつき合いいただければと、よろしくお願いします。

先週ですか、NHK「龍馬伝」終わりましたけれども、つい見てしまいました。できるだけ見ないつもりだけれども、見出すともう続くのです。真相は定かではありませんけれども、非常によかったなという感じがします。明治維新というのは、それは上も下もない市民平等の世の中を多くの人が信じていたわけですが、希望を持っていたわけですが、しかし、さらに続く、例えば足尾鉍毒事件等の世の中の不条理の連続の中で、あの時代は田中正造に、真の文明は人を殺さない、本当の文明は人を殺さないと言わせました。あれから約140年たった現在も、その苦悩は私たちに続いているということです。例えばきょうの補正予算の中で、自殺防止のパンフレット、これ全戸配布するということから見ても、それは明らかだと思います。

今回の一般質問、私地方分権、それから地域主権の時代は町にとってどういう対応が求められるのかということを中心に一般質問をしようと思っていました。そしたら、町以外のところで小学生の自殺事件や、いろんな情報がどんどん漏れていくということがありましたので、急遽この通告に2つほど載せさせていただきます。情報管理は適正適切に行われているか、まずこのことを問いたいと思います。

公安情報や尖閣列島での漁船衝突映像の漏えいにはあきれましたが、玉村町の情報管理は大丈夫か、漏えいは技術面からだけではなく、人により行われることが多いのです。根底に必要なのは、お互いの信頼関係だと思えます。民間委託している部門に対して、どのように情報管理を徹底させているかをお伺いします。

2つ目は、地方分権、地域主権の時代の町政について問うものです。まずその一つ、今後まちづくりの自由度が増すわけですが、自立の道を選択した今こそきめ細かいまちづくりが可能であり、求められると思えます。高齢化社会の地域コミュニティを考えたとき、歩いて日常の用を足せる地域づくりは重要と思えます。大店舗では対応できない小さな店舗を地域につくり、医院、学校などとあわせてコミュニティの強化を模索する考えはありませんか。

2つ目、政策を自主的に決められる反面、バランス感覚が求められますが、今後極端な考え方の町長が出ないとも言い切れません。もちろん議会是对応しますが、乱暴な予算配分をしようとする町長に対し、それをいさめる説得力ある知識と力量をあわせ持つ職員の育成も重要だと思えます。また、協働社会の担い手の一方は住民であり、その一方は職員と考えますが、その職員をどのように主体的な担い手として意識改革させていこうとしているか問います。これは非常に難しい問題、答えるほうも非常に難しいと思えますので、例えばの例を考えたのですが、消防団に職員の方は結構入っていますので、その職員の意識の変化をどのようにとらえているかを例に答えていただきたいと思えます。

3つ目、この間の行財政改革で職員数の削減をしてきたが、時代の転換期に当たり必要などころにはきちんと職員を配置すべきではないか、職員を減らすことから生かすことに力を注ぐべきだと思えます。特に昨今の社会事象から考えると、経済不況を原因とする行政需要、精神的不安定を疑わせる人の増加に対応する部門や、学校に適應できない子供たちへの一層の対応は重要と思うが、来年度の採用職員をどの程度の規模と考えているか、お伺いいたします。

3番目、各種講演会の講師依頼は女子大に積極的に依頼すべきということです。生涯学習など各種講演会の講師は、知識の宝庫としての女子大学の先生方に依頼することにより、女子大と玉村町が一層連携し、深みのある独自性豊かな町になると考えますが、その点をお伺いします。

そして、最後は教育長にお伺いします。新里町の小学生の自殺事件に関連してお伺いします。気づき、つなぎ、見守り、これが自殺予防のキーワードですが、友達が欲しいといって命を絶った少女を思うと、余りに胸が痛みます。職員室内でのさまざまな経験を持つ教員同士の支え合いが欠けていたのではないかと考えますが、玉村町の学校の職員室の雰囲気は活気にあふれ、助け合い、補い合う気風に満ちているか、お伺いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 14番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、情報管理は適正に行われているかの質問にお答えします。玉村町の情報管理については、玉村町情報セキュリティポリシーに基づき管理されております。尖閣諸島沖の中国漁船衝突をめぐるビデオ流出事件の問題では、外部記録媒体を利用して情報の持ち出しを職員が行い事件に発展いたしました。ほかにも情報漏えい事故は、全国的に今でもさまざまな事件、事故が発生しています。その多くは、私物パソコン、外部記録媒体などの紛失、盗難などにより情報漏えいに至るものであります。当町においてこのような事件、事故を発生させないためには、情報を扱う個々の職員の意識を高める必要があります。そのため、情報管理に関しての職員研修を毎年定期的に行っております。民間会社に個人情報等を含む委託契約などを行う場合にも、注意を払わなければなりません。契約約款に秘密保持や守秘義務の項目を記載することはもちろんですが、必要な場合には秘密保持契約を追契約することも行っております。これからも今以上に情報管理意識を高め、当町において事故等が発生しないように進めていきます。

次に、小さな店舗を地域につくり、コミュニティの強化を図ってはどうかのご質問についてお答えいたします。県の調査によりますと、平成21年10月現在、本町の高齢化率は15.3%、県全体では23.2%で、県内の自治体の中で高齢化率が最も低い自治体となっております。しかしながら、高齢化社会の急速な進行により、近い将来において高齢者の数は増加してまいりますし、またひとり暮らしの高齢者世帯もその数が多くなっていくものと予想されます。

このような状況を踏まえ、高齢者が歩いて、または自転車で行くことができる地域の商店は、石川議員ご指摘のとおり日々の生活を営んでいく上で今以上に大切な存在になってまいりますので、今後の地域コミュニティのあり方の一つとして、商店などの地域商業と医療、子育てなどを連携させたまちづくりについて考えることは、非常に大切なことであると思っております。

町としましては、商店が地域コミュニティにおいて今以上に顔の見える身近な交流の場となり、住民、商店双方にとって有益であることが望ましいものと考えておりますので、商店に対する融資制度などの経営面への支援等を通じて地域商業の活性化を図る中で、商工会や医師会、地域などを含めさまざまな関係者の皆様のご意見をお聞きしながら研究していきたいと考えております。

続きまして、協働社会のもう一方の担い手である職員の意識改革をどのように進めていくかの質問についてお答えいたします。自治基本条例にもありますように、協働していくということは、玉村町が自立を続けていく上で必要不可欠なことであります。それぞれの地域の特性を生かし、魅力あるまちづくりを実現するためには、住民が行政に参加しやすい環境を整え、積極的に参加を促すことが重要であると認識しております。

また、協働を推し進める上では、職員が主体的役割を果たすことにはなりますが、職員はこれまで以上に想像力や発想力、難しい課題を解決する能力などを備えていく必要があると考えております。このために、研修を通じ能力の向上を図っていくことは当然のことではありますが、議員ご質問の内容を例に挙げさせていただくとすれば、消防団への加入、その他にもPTA役員を引き受けることや、居

住している地域の行事に参加することなど、職員に積極的に勤めております。こういった活動を通し、おのずと協働に対する意識が芽生え、無意識のうちに職員自らが協働の体現者となっているとこのことであります。自分の居住している地域の方々との交流が生まれ、ふだん普通に仕事をしているだけでは知り得なかったさまざまな町民の意見を知るよい機会となったと職員は話しております。特に先ほど申しましたように消防団への加入については、地域社会との連携、そして社会勉強ということで、私は積極的に消防団活動への参加を勤めております。今後は、ますます地域主権の確立が叫ばれていくことと思います。これからの時代に対応できる職員の育成を多面的に図り、より一層の住民サービス向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、3番目の職員を減らすことから生かすことに力を注ぐべきだとのこと質問にお答えいたします。大変な不況が長期間続いており、不況のときほど役場の業務はふえる傾向にあります。また、住民ニーズはますます先鋭化されてきており、以前は問題となつてこなかったことが大きくクローズアップされ、次から次へと新たな行政課題が生まれております。石川議員が挙げられました経済不況、心に病を持つと思われる人や、学校に適應できない子供たちへの対応業務は昨今大変重要であり、困難な行政課題となっております。町や職員は、これらについて適切に対処し、そのための知識や能力を備えていくため、常に研さんを積む必要があります。

来年度採用予定職員数につきましては、一般事務職員を1名、保育士職を3名採用する予定で、徐々に保育所での正職員をふやし、より安定した運営を目指してまいります。

先ほど議員が挙げました課題など、重要な課題を多く抱えている部署には手厚く人員を配置し、対処していくことも一つの策であります。職員定数に余裕がない現在では、職員の能力や意欲等に配慮した適材適所の人員配置を行い、遺漏のないよう適切に対応していきたいと考えております。

次の各種講演会の講師依頼は女子大に積極的に依頼すべきの質問でございます。県立女子大学は、開学以来教育内容の拡充が図られ、現在では国文学科ほか3学科から成る文学部と国際コミュニティー学部及び大学院、さらに外国語研究所等の附属機関を有し、専任教員及び非常勤講師は240名、学生数は930名の規模となっております。

女子大との連携の現状についてですが、南小及び両中学校の児童生徒の学習支援が学生ボランティアの協力を得て実施されていたり、外国語研究所の研究員や学生の協力によって児童館英語教室が開催されております。また、女子大の出前講座で講師を派遣してもらい、公民館行事のさわやか教室を実施したり、さらには町の各種行政計画の策定に大学教員の参加を得ている等の実績がありますが、まだ比較的狭い範囲の連携となっております。

女子大の持つ学識や、学生の皆さんの若い力を本町のまちづくりに生かすことは、「大学のあるまち・玉村」らしさを発信することにつながります。今まで個々の部門にとどまっていた女子大との連携を進化、発展させるため、包括的な連携協力関係の構築をこのほど女子大に提案いたしました。今まで以上に広範な部門で、本町と女子大が協力、連携を図れるよう今後事務レベルでの協議を詰め、

連携協力に関する包括協定を締結したいと考えております。したがって、各種講演会の講師は女子大に積極的に依頼すべきとの石川議員のご提案につきましても、行政サービスの充実のために大学の知的財産を活用させていただき連携になりますので、この包括協定に基づく連携事業の中で具体化できるよう協議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、玉村町の学校の職員室の雰囲気についてでございます。教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 続きまして、新里東小6年生の児童の自殺事件に関連して、玉村町の学校職員室の雰囲気についてお答え申し上げます。

まず初めに、桐生市、新里東小で起こりました小学校6年生の児童が自ら命を絶ってしまった事件に関しましては、亡くなられた児童のご冥福を心よりお祈り申し上げる次第であります。それと同時に、教育に携わる者として心が痛むとともに、大きな責任を感じているところでありまして、二度とこのような事件を起こしてはならないと肝に銘じているところでございます。

この事件に関する報道の中で、問題を学級担任の先生が1人で抱え込み、組織的に適切な対応ができていなかったことが問題であると、そういうような報道がありました。石川議員さんのご指摘のとおり、すべての教職員が問題を共有し、一丸となってその問題の解決に当たれば、このような不幸な事件が防げたのではないかと考えているところであります。そういう意味で、職員室がお互いに支え合い、助け合い、高め合うような雰囲気であることは、大変重要なことであるというふうに考えます。

私の一つのスローガンとして、明るく、厳しく、寄り添ってということ当初から学校にお願いしてまいったところであります。その中の明るくということ、明るい職場をということであります。学校では、さまざまな問題が起こります。それを教員1人で抱え込んでしまうことがあってはなりません。悩みがあったら、同僚や先輩の教員に気軽に相談でき、協力して問題の解決に当たれる雰囲気のある職場、つまり風通しのよい職場になってほしいということでもあります。また厳しくは、お互いに切磋琢磨し、高め合える教員集団をとということでもあります。寄り添っては、子供一人一人をよく見て教育に当たってほしいという意味を込めているわけでございます。具体的に、校園長会や教頭主任会等で、教職員の様子を含めた学校の様子をざっくばらんに話してもらい機会を毎回設定しているところであります。あるいは学校訪問、学校公開等の折には、学校の現状を実際に見る機会があります。その中で、休憩時間や放課後に職員室で子供や授業についての情報交換をしたり、相談したりする、そういう姿がよく見受けられるようになっております。また、校長や教頭がそれぞれの先生の個性を引き出し、活躍してもらおうとする配慮をしている姿も見られます。それらの様子を見ると、各学校とも明るい職場に向かう方向にあるというふうに認識しているところであります。

子供の成長こそが教師の願いであります。こんな子供になってほしい、そのためにこんな授業をし

たい、こんな学校にしたいと夢を語れる職員室であってほしいと思っているところであります。また、子供の変化を敏感に感じ取り、それを全員で共有し、全員で解決に当たれるような雰囲気のある職員室になってほしいと思って、明るく、厳しく、寄り添ってというスローガンを掲げたわけであります。今必要なのは、一人の子供の成長を教員全員で見守る学校担任という視点であるというふうに考えているところであります。日々の教育活動において子供に関するいろいろな情報を共有し、課題、そして具体的な解決策を共有することで、学校担任という視点の第一歩が踏み出せているというふうに現在確信しているところであります。議員さんご提言のキーワードがありました。気づき、つながり、見守りと、これらもまた校園長会等を通して、学校の教育現場に深く浸透させてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 石川眞男議員。

〔 14 番 石川眞男君発言 〕

14 番（石川眞男君） それでは、質問を続けさせていただきます。

まず、情報管理の関係なのですが、公安上での漏えいというのは、いまだにわからないほど巧みな、しかしこれは内部の人にしかできないようなものらしいです。問題なのは、市場社会だから、そういった出たデータが本になって売り出されてしまうというのだから、いわゆるテロリストと疑われただけ、単なる。公安というのは疑うのが仕事だから、疑われただけ。それで、善意で協力した人の写真から全部本になって出てしまうという、こういう社会なのだということ、私もちょっとそういう意味ではショック受けています。また、ユーチューブというのはすごいんですね、本当に全世界に行ってもう收拾がとれないような、そういった状況をこの数カ月間で目の当たりにして、よくよく見ると政権交代後の1年の、そういう今の内閣に対する不満があってやったのでしょね、恐らく。そういうものが背景にあるのではないかなと思うのですが、それで私も議員として外から町の様子を見るわけですが、町の職員は非常にこういったところに関しては秘密保持、それから節制を持って対応しているなという感じするのですが、町長はその辺をどうとらえているか。町長が職員をどの程度信頼しているかによって、職員は町長に対する信頼度をまた高めるということもありますので、まず町長の職員に対する信頼度をお尋ねします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 職員は公務員でございます、私は公務員の経験が非常に、町長になって特別職ということで公務員になったわけでございますけれども、浅いわけでございます。私は民間のほうに長くいましたので、民間の感覚とは、役場はちょっと違うなという感じでございますけれども、これだけ玉村町が発展をしてきている、そして安定をしてきているということは、私は職員一人一人が相当な努力をしてくれているなという感じでございます。そういう意味においても、いろいろなことは言われますけれども、私自身とすれば職員にそのような心配をしておりませんし、職員を信頼し



た中で、この業務を遂行していくというのが私の使命でありますので、ご理解をしていただきたいと思いをします。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14番 石川眞男君発言 〕

14番（石川眞男君） それでは、職員は町長に対してどの程度信頼していると考えていますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 非常に難しい。はっきり言って私は、余り職員とのそういうことを深く考えたことは。私は、まずは町民にどのぐらい信頼されているかというのが一番大事だと思っておりますので、そういう仕事の中で細かく考えますと職員も町民でございますし、職員とはどうかなというもあるわけでございますけれども、私、言葉で言えば100%信頼されていると思っております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14番 石川眞男君発言 〕

14番（石川眞男君） 役場職員は一般地方公務員です。それで、これは公安情報をした部署、それから海上保安庁ですか、これは武器を持っている組織なのです。そのところがこういった形での許可もなくどんどんやるという、この恐ろしさというか、締まりのなさというものにあきれ返って、私はこの質問してみたのです。

町長は、職員はそれだけ信じていると、職員よりもやっぱり町民に信じられたいというのだけれども、やはり職員の信頼がないと町民の信頼にもこたえられない部分があるので、今職員を、公務員というか、そういうものを足げにしておけば何か住民は満足するような、そういう勘違いする世論も若干あるのですが、やはり自分の思いの行政をやるためには、職員が全幅の信頼を町長に置いてくれないと困ると思いますので、その辺の意識をちゃんと持って行政をお願いしたいのですけれども、その辺をもう一度お願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 小さくしますと家庭ですよ、家庭の中で家族から信頼されない人では、外へ出ても仕事はできないし、今までの、先ほど「龍馬伝」の話が出ましたけれども、龍馬にしても、まずは家族から最大限の信頼をされて、期待をされているということが自分の力を発揮する一番のことだと思っております。大きくしますと、今言ったように町として考えたときに、町長という立場であれば、役場の中で職員から信頼されなくなったときは、恐らくいい仕事もできないと私は思っております。そういう中で、時たま悪口を言われます。それは、もう町長としては宿命ですから、やめたほうがいいのかと辞任しなさいなんていうことも出ますけれども、私はそれは激励だと思っております、それを言われるとやる気が出てきますので、非常にありがたい言葉だと思っておりますから、

そういう中で、まず今石川議員さんが申したとおり、ちゃんと仕事をするにはやっぱり職員から信頼されていない町長であれば、恐らく町民の皆さんも信頼しなくなるというのは、十分私も承知しているつもりでございます。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14 番 石川眞男君発言 〕

14番（石川眞男君） いろんな自治体で、例えば選挙で当選してくると、職員をうんといじめることによって、これは受けがいいのです、今の世の中というのは。世の中非常にすさんでしまったので、安定しているものに対するいろんな思いがあって、そののところをバッシングしている首長は非常に世論の支持を受けるといのがありますけれども、やはりそれは違うと思うということで、町長の今言った答弁どおりにしていただきたいと思います。

それから、今のいろんなものが委託で、特にすべての情報と言っていぐらいのものが委託会社に行ってしまうわけけれども、その秘密保持をしますよ、やりますよといったって、本当に委託先のモラルが崩壊して、会社が倒産したりいろんな状況があって、そうすればいきなり今のような情報が出て、それがもし市場原理の中でもうかるなと思えば、どんどん出てくることだってあり得ない話ではないわけで、それにはどんなに契約書を厚くして秘密守秘義務をやったとしても、最後はもう相手会社がどうにもならないような状況になれば本当に想像もできないことが起きるわけで、そういう意味においては委託会社とある程度の、毎月とは言わないけれども、その会社の責任者を呼んで、契約書どおりに、あるのだけれども、ちゃんとやってくれているねという、そういった意味での担当職員とか、幹部の責任者との信頼関係をやっぱりとっておく必要があるかと思っておりますけれども、その点をお尋ねします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 一昨年ですか、介護保険料の間違いが委託会社でありまして、大変町としては困惑したわけでございますけれども、ああいうような形で、あれも一つの我々の研究課題ということでございまして、それをいいほうに変えていこうと、あの失敗があったということは、今後の我々にとっては非常にいいほうに変わったなという感じでございます。そういう意味で、今石川議員さん言われたとおり、相当そういう面についての研究、検討、チェックというものについては力を入れております。

まず、自分がしっかりしないと相手からなめられますから、今の世の中はなめられますから、これが一番大事だと思うのです、まずは自分がしっかりする。職員がしっかりするというのが、そういう委託会社とか外部からきちっと仕事を持ってくる、きちっと仕事を受けるということの一番の基本は、我々がしっかりしてきちっと委託をするから、委託されるほうもちゃんとしなくてはいけないという、そういうことになると思います。我々がいいかげんだと、向こうも安心していいかげんなこと

をやる、それが今の世の中だと思いますので、まずは自分がきちっとするというのを一番の、相手にきちっとさせることよりは、自分がきちっとすることが相手をきちっとさせる最大の要因だと私は考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14 番 石川眞男君発言 〕

14番（石川眞男君） もちろん契約で、その分の対価を払うわけですがけれども、対価を払ったからそれでいいというものでは決してないと。そこは、信頼関係というのはやはり人間の一番大事な、物事を進めていく上で基本にあると思いますから、信なくば立たずというのは、すべてのものに言えるのかと思いますので、その辺を留意して、今後とも情報管理には当たっていただきたいと思います。

それから、いよいよ地域主権の時代が来たと何年も前から言われてきたのですけれども、いよいよひもつき補助金を廃して一括補助金にするとか、そういった状況が来つつあるのかと思います。今後のまちづくりで、自由度が本当に増すわけですがけれども、自立を選択したこの町は、例えば大合併してしまったところは周辺のところをどうするのだと議論は出るのです、恐らく。議論は出ても、対応ができないと思うのです。もう本当に大高崎市、大伊勢崎市となると、大前橋市とかになると、議論は恐らく出ると思うけれども、なかなかきめ細かい対応ができないと思います。それで、確かに財政的には小さいけれども、やはり玉村町の場合は、きめ細かいところがまだできる状況にあるかと思います。23ある町村の中で、はっきり言って玉村町というのはほかの町村に比べまして、完成度ということはありませんけれども、非常に暮らしやすいとか、財政的にも本当にうらやましがられていますので、そこで、今笠原議員も言いましたけれども、前橋のところにてかひのがどんどん来てしまうと。もう大は小を兼ねない時代なのだということを、大は小を兼ねるとい言葉がありましたけれども、今は大店舗はほとんど小店舗をつぶしてしまって無責任に撤退すると、自分たちの経済理論というか、市場原理の中で判断するわけですから。それで、町の中での商店をどうするかという議論もあります。しかし、私はむしろ町の周辺の、芝根、上陽、玉村の周辺、そういったところで一応高齢者が、自転車も乗れなくなる、自転車ない人は押し車で動くような状況がみんな出てくるわけです、高齢化社会を迎えて。そのとき歩いて生活の用を足せる、歩いて暮らせる地域づくり、そういったものも具体的に模索していったほうがいいのではないかなと思います。そのことによって、昭和30年代、自分たちが子供のころは、みんな地域にあったのです。みんな貧しかったからそれなりの売り場だったけれども、そこにおばさんがいて、子供たちが買いに行つて、いろんな小言をもらったり、地域のいろんな話ができて、だれのうちの子だねとか、みんなそういった形での今思えば温かいコミュニティーだったけれども、もう今はそういうのはなかなか消えてしまったから、いろんなさまざまなあつれきの中で、さまざまな疑心暗鬼が生じ、いろんなことが起きているのではないかと、そういう背景にはなっていると思います。

そういう意味で、そこで重要なのは、買う人も少々高くても買うという、そういった訓練が必要か

と思うのです。もう安売り社会で、安くなければだめだというところではなくて、少々不便けれども、ちょっと高いけれども、お互いこの店を支え合うのだと、そのことによって地域が温かくなってくるのだからという、そういったものが協働社会の中には必要であり、そういった思いを職員も地域の人も持っていけるような試みを、ぼちぼち町のほうで取り組んでいただけないかどうかという意味での質問なので、一応いろいろ町も考えて進めている方向になるのだと思いますけれども、もう一度その辺を、何か具体的にありましたら。だから、コンビニではだめなのです。コンビニも、もうからなければすぐ撤退しますから、その地域をついの住みかになしようとする人が、共同でもいいから出資して出し合っとか、いろんな形で小さな店を開くとか、そういった形がもしつくれるようであれば、やはり地域社会が再生するのではないかと思うのですけれども、その辺はちょっとお考えがあればお伺いしたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 前橋市の南部に、ベイシアを中心としたパワーセンターができるということでございます。あそこにコストコも入るとい、今コストコは若い人に人気があって、人間までコストコへ買いに行くというのは結構この辺の若い人はいるのですけれども、これが前橋市へ来るということになりますと、今度は前橋市へ集まってくる。高速道路を利用してくるお客もかなりいると思いますけれども、もう一つは高速道路を利用しないで、普通の下の道を通ってくる広幹道、そして藤岡方面から来るとすればこの玉村町を通過していくという、そういう玉村町は通過をする町になります。その中で玉村町の生き方というのが、私は一つキーポイントであるのかなと思っております。

まずは、人が通る、人が来るということが商売の中の一つのポイントでございますから、人が来ないところは幾らいい店をつくっても限度があります。人が来れば、その人をどうやってそこで受け止めるかということ、これを考えられるのではないかなと思っております。そういう意味では、前橋南部の店ですけれども、玉村町にとって私は一つのチャンスだと思っております。玉村町周辺にも人が来る、これをどうやって玉村町の商店なり町が受け止めるかということになると思います。そのためにも、今回デスティネーションキャンペーンもその一つの一環であるかなと私は思っておりますし、簡単に、そこに店ができて人が来たから玉村町の商店の売り上げがふえるなんていうことは考えられません。それをいかに、通るお客をつかまえられるかという考え方、それをどういうふうこれから具体化していくかという、それによって玉村町の生きる道というのが、私は変わっていくのではないかなと考えておりますので、その辺についてこれから本当に知恵と能力と、最大限の力を出していく必要があるかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 私は、これ合併しないで自立するというのは、決して他力本願ではなくて、

苦しくても自力更正でやるという考え方が必要で、今の町長のはやっぱり玉村町の真ん中の話ではないかと。むしろ本当に、人も通らないということはないけれども、だけれども人が住んでいると。悪いけれども、地区を言ってしまうとあれだけれども、板井団地とかいろいろあるので、また小泉のほうとか、そういったところにも高齢者が出てくるわけですから、そこで用を足す、余り経済的な動きはないということでの、歩いて暮らせる地域をつくるということをやったり模索していただきたいと思います。くしくも、相談したわけではないけれども、こういう心配を笠原議員の質問、多分村田さんも質問があした、こういった買い物難民という形で出てきますけれども、やはり大きな流れの中で置いていかれる周辺の人がいるということ、そのことを見据えられるのが玉村町の行政なのだというところをやったりははっきりさせていただきたいのです。

ということで、この質問は終わりますけれども、またこの前吉岡町で町の議員研修会やったとき、ある講師の方が、これから政策を自主的に決められるわけです、地域主権ということで。一括補助金で来て、その補助金はひもつきではないからどうにでも決められると、極端に言う。だから難しいのです。鹿児島県のある市長とか名古屋の市長、名前言ってはあれだけれども、名古屋の人と言うとわかってしまうか、あと大阪のほうの知事とか挙げて、とんでもない知事だと出ましたけれども、やっぱりそういった、本当に選挙で選ばれるというのは、何か恐ろしい状況が生まれかねない、非常に自分が選ばれたのだから何でもできるのだという単純真っすぐ困った君、こういう単純真っすぐ困った君が出てくる可能性が、この町だってあるということなの。そのときやっぱり我々も、それはもちろん議会も対応しなければならぬけれども、職員がそれに対して正論で押し返す、選挙で選ばれたのだから何でもいいというわけではないので、やっぱりそれは正論で押し返すような職員の気質と能力向上、これに対して研修でやるということだけなのだけれども、研修でやるしかないのだからけれども、それとともにしゃべの空気を吸わせると。それは、今町長が言ったのは町の地域の祭りとか、そういうものに積極的に参加するとか、いろんな役員になるとかということもそうだけれども、例えばならなくても、日常の仕事を内向きにやるだけではなくて、このとらえ方は合併、高崎市の職員ではないということ、伊勢崎市の職員ではないということ、大都市ではなくて、中規模の町村の玉村町の職員で、その果たす役割は非常に大きいという、その意識をどういうふうに職員に持ってもらえるかどうか、そのところが町長、副町長の腕の見せどころではないかと思うのですけれども、その辺を何か考えがあればお伺いしたいです。難しいのです、これは。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常に難しいあれです。まずは、個々の個人の考え方というのが重要視されると思いますし、先日上福島で第9分団の消防車が入りまして、そのお祝いに呼ばれて行きました。そうしましたら、職員が3人その消防団の中にいまして、地元の消防団員として一生懸命ポンプの操法したり接待をしたりしていたので、私も大変気分よかったですけれども、そんなような形で地域

というのを大切にするという気持ちが、今の職員にはうんと強くなってきたかなと感じております。それも地方主権の一つかなと。私は、中央がだめなのだから地方がしっかりしなくてはという、反面教師というのがあって、親がだめなら結構立派な子供ができていますし、親が余りにもよ過ぎて子供がだめになってしまったというのは結構ありますし、そういう意味では非常に、今こそ地方は地方なりに自己責任で地域をつくっていくという、そういう時代に入っているのではないかなと。だから、自然にそういうふうな地方主権の時代に入ってきたのかなという感じもしております。ですから中央のことなんか、悪口なんか言っていないで自分のところをよくしていこうという、みんながそういう気持ちになれば、自然に愛国心も愛町心も生まれてくるのではないかなと私は考えております。そういう中で、職員も結構そういうつもりで地域の皆さんと融和をしながら地域に協力をしているというのが、今の現状であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 私は、結構性格はずばらなほうなので、どっちかというとききちちはめて職員をやるよりも、どちらかという、それはあれですよ、情報管理というのは徹底させるのだけれども、ある程度の幅の権限を、一番窓際の人たちにだってある程度の権限を持たせてしまったほうが逆に責任がとれると、それで少々の間違ひは、これは小さな間違ひは大きな決定的な間違ひをしないために間違ひを犯すのだと私は常々思っている。だから、間違ひを恐れずやれと、責任は課長がとるのだからと、課長がとり切れなければ町長、副町長がとればいいのだと、やっぱりそのぐらいのことを職員に言って、もっと積極的に、創造的にやってみろというぐらいの姿勢があつていいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 空気とすれば、職員はかなり自分の能力を発揮しながら仕事ができる雰囲気であると思っております。

権限とかいろんな問題もありますけれども、職員は職員なりに、町民のために働くのだということやっておりますし、最近課長さん、おれが課長さんと言うのはおかしいのですけれども、課長クラス職員の人が、非常に住民サービスという面で積極的になってきているというのを私も目で見て感じておりますし、また住民からもそういう話は聞いております。多分議員さんにもそういう話は行っていると思います。そういうふうな形になってきておりますので、それを一番下の職員まで、すべての職員がそういう気持ちで住民と対峙していくというような役場になれば、これは非常にすばらしい行政体としての効力を発揮するのかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 職員室は元気かという形で教育長のほうには質問出しているのですが、職場が元気かということです。役場職員にとっては、職場の中で、先輩、後輩、また横のつながりの中で、いろんな相談事、提案、そういうものができるか。町に対して正式な提案制度があるけれども、ほとんど出ていないのです。出ていなくていいから、だから実質もう出せと言ったって無理な話なのだから、逆にもっと提案しやすい形での議論が職場の中でできるような状況をつくっていただきたいと思います。

それから、行政需要がこういう状況の中で、経済不況の状況の中で行政需要がふえていると町長は言いました。しかし、来年1人しかとらないと、一般職1人と言ったけれども、それで間に合うのかなと、その辺をちょっとお尋ねしたいのです。それは、べらぼうに人件費を上げてともいうのはわかっているのだけれども、職員の年齢構成見ると30代が110人近くいるのだけれども、20代が30人いないのです。20代が少ないのです。だから、そういう意味において組織としての将来展望を考えたとき、もうちょっと何らかの形を考えたほうがいいのかな。例えばきょうの質問にもあったとおり専門の技師とか、そういった人がこの町にはなかなかいないわけです。だから、そういうものを含めて、逆にいつも入札のこの金額はいいのだろうかとか、そういうのでやるのなら、むしろそういった人を採用するとか、中途の人でもいろんな人とか、やっぱり地域主権の時代を生きる玉村町として、独自の採用も検討してもいいのではないかと思うのです。

私の友人も精神的にちょっと問題のある人がいて、話をしてみると本当に窓口の人は、のんきに來るので時間だってゆっくり、1日だって話していただけるのだから、その人は、だけれども、そういう人に忙しいふりしたらもう怒るし、だから本当につき合っているわけです。ほかの仕事があったってつき合うわけだから、そういう意味で本当に特に福祉、あの辺の課に対してはやっぱり厚くというか、専門的な人を配置する必要があると思う。そういう意味においても1人の、保育士は3人というのだけれども、事務職1人で本当に回っていけるのかどうかということは、ちょっと考えていただけたらいいのではないかなと私自身は思うのですが、その辺どうですか。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 石川議員さんのおっしゃることはよくわかります。私どもも常々その必要性については感じているところです。ただ、具体的にこのくらいの組織の人数ですと、専門職というのが例えば一般的に土木の職員であったり、あるいは農政のほうの専門、農業技術の専門家であったり、あるいは機械設備の専門家であったりということだと思いますけれども、そういった方々を採って、それを全体の人事の中で回していくというのは、また別の意味で大変困難な問題があります。例えば一般の土木ですと、そんなに技術革新等は目まぐるしくありませんから、学校を卒業してその技術を習得して職場に入ってもしばらくはもちますけれども、例えば機械であるとか設備であるとか、そういったものについては本当に技術的に日進月歩ですから、すぐ学んできたことが使えなくなって

しまうという話もあちこちで聞いております。では、毎年毎年更新して、そういった方々を採用していくのかということになると、これぐらいの大きな、例えば前橋市だとか高崎市だとか、あのぐらいの職員数を抱えているところだとそんなに差しさわりはないのですけれども、250名ぐらいの総職員数の中でそういった方々を抱えて、かつまた例えば人事の異動に際してご本人の希望だとか、そういうのがあります。あるいはまた年格好がたって、その処遇ということを考えなくてはならないポストにつく年齢になったり、そういったときに一般職とそちらと処遇上差が出てしまうとか、そういった細かい問題もいろいろありますので、必要性は感じているのですけれども、なかなか採用に踏み切れないといったのが実情かなと。また今後、必要性というのは重々感じておりますので、検討していきたいというふうに思います。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 教育長と話さなければ。ではそっちをとりますからね。その前に、今職員が大分定数減っていますけれども、その中ででは行政サービスは落ちていないかといえば、落ちていないのです。けれども、落ちていないというのだけれども、実際聞いてみると、3人が2人になったり減っているところというのは、職員にとっては、これまでやれたところがやっぱりやれなくなっているわけです。しかし、住民から批判が出ない限りにおいて行政サービスは落ちていないという、それだけにすぎないということをぜひ知っておいていただきたいと思います。

それから、女子大との連携はやっぱり大事だと思います。今みんな生き残りをかけて大学だっているわけだから、もしあの大学が町からいなくなれば、失ったものの大きさに愕然としますので、とにかく、この前もロシア大使が来ていましたよね、私はイスラエル大使のとき行って、公開講座なんかやっているの、いろいろ勉強するにはいいところですから、それで知識の宝庫というのもありますので、ぜひ連携を本当に強化して生涯学習とか、いろんな講師に若い先生がたくさんいますから、いろんな知識持っていますので、おもしろいと思います。そういう意味で、ぜひ連携を深めていただきたいと思います。

最後に、ちょっと教育長にお願い事になるのですけれども、例えばあれは、本当に新里の小学校の彼女に対しては気の毒というしかないのだけれども、聞いてみれば学級崩壊的な状況だったらしいですよ、私学級崩壊までいくまでに、手が打てたのではないかと思うのですが、素人ながら。それで、職員室の中で教師が、縦の関係は今とてもいいと思う、上というか、教育委員会との関係、つまり教育委員会がこれやりなさい、これやりなさいと、みんなよくやります。だから、何か職員室でパソコンに向かって報告書を書いたり、いろんなことをしているのだろうけれども、職員室というのは報告書を書くところだけではなくて、逆に教師が集まる場所だから、あそこでいろんな、自由な空間というか、独特の職員力とか、職員の力を高められる可能性のある場所だと思うのです。そこをやはり生かすような状況をつくっていただきたいと思うのですけれども、一層。その辺玉村町は大丈



夫なのですよね。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 先ほどご答弁申し上げましたけれども、今やはり学校が一つの組織として機能していくかどうかということが一番問題になっていることだと思います。それについては、共通の課題を共有しないと、これがなかなか同じ歩調で動けないということでありまして、やっぱり学校の中における、自分の学校を見たときに、どんなささいなことであっても、これはみんなで解決しなければならないという、そういうものをお互いに、今学級担任、学級王国とか、そういう壁を取り除いてお互いにそれを共有しながら、足りないところを補い合うと、そういう体制が求められているのだというふうに思いますし、単なる縦の関係ではなくて、教育委員会もなるべく学校の裁量に任せるように、校長さん以下お願いをしているところであります。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） それで、今の社会を考えますと、大学生がもう3年から就活しているのです。それで、就職がないと。だから、言ってみれば100人いるとすれば、いすとりゲームみたいな社会になってしまって、それも足りないいすが1つや2つではなくて、20も30も足りない。座ってみただけでも、足がいつ崩れるかわからないような、今中学生だとすれば5年や6年後には、そういった社会に嫌でも押し出されてしまうわけです。だから、私たち大人の責任は、いすとりゲームみたいな社会をまず変えていくこと。それで、いろんないすがあっていいと思うのです、弱いいすでは困るけれども。それで、そういった子供たちにちゃんといすを与えていくと。そして教育の責任というのは、それが5年、10年後にはまだ完成しないでしょうから、その間にも耐えられるような状況、つまりいすに座れる人と座れない人がいてもお互いがいたわれるような、そういった状況子供たちの中からつくっていく必要があると思うのです。それはペーパーテストも大事です。だけれども、テストはテストでいいけれども、テスト漬けにして競争ばかりさせていたら、やっぱり本当の人間味というのはできてこないと思う。あの子は嫌だけれども、あの子と私の間に1人か2人いればつき合えとか、そういった感じもあるわけですから、絶対嫌いでも、いろんなことの組み合わせによればやっていけるという、そういう生き方を子供たちが見出せるぐらいの個性と、だから教員の余裕ですか、あの辺を高めていって、そういう教育をしていただきたいと思うのですけれども、その辺を、意味わかりますか。意味わかったら、ちょっと答弁してもらいたいのです。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 要するに子供は、まだ未完成であります。いかにいろんな人と触れ合いをする中で、いろいろなことを吸収しながらやっていかと、それにはお互いの触れ合いの機会が、こ

れは教師と子供、子供同士の触れ合いということが大事だと思いますし、そういう中で、あえて欲を言えば子供たちにとって、今の子供たちは何を身につけなければいけないかという部分においては、1つは自立する力であると、もう一つは共生する力であるというふうに思います。これが今言われている、学習指導要領で目指す生きる力と、要するに自立する力というのは、どんな問題等にぶつかっても、それを克服していけるような力と、簡単に言えば基礎的、基本的な事柄をしっかり身につけるということだと思いますし、それから共生という部分においては、人間と人間とのつながりをどうしていくかという部分において、やっぱり自分を知ること、そして相手を知ること、さらには違いに気づいてお互いの違いを認め合うということ、そこまでいく、そういうことが一つの、生きるこれからの力というふうになっていくのだろうというふうに考えておりますし、それらを培っていくためには、やはり1人でコンピューターの前でコンピューターを通して勉強しているだけでは、これは生きる力にはなっていないのではないか、そこで集団で学ぶという、そこに学校の価値があるというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） ぜひ教員には、教員というのですか、学校の先生には子供たちに自分の失敗談を、若いころの失敗談とか、そういうものを教えてもらって、いいのだよ失敗してと、そういう形での接し方というのにも必要だと思うのですけれども、その辺を今後とも教育長にはいろいろご指導いただけるように期待しまして、一般質問を終えます。

ありがとうございました。

---

## ○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前9時までに議場へご参集ください。

これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午後4時54分散会